

澆根町史



民俗編

滝根町史民俗編のおすすめ



滝根町史全三巻のうち、まず民俗編ができることになった。私が監修責任者として、特に嬉しく思うのは、民俗編にかけた調査並びに執筆者各位、これに全面的に協力された話者各位、それに企画の中心をなす事務職員の、三者一丸となった熱意である。

民俗はひろく歴史にふくまれるが、よほど違う点は文献や出土遺物をとくに大切に取扱い一般歴史と異なり、衣食住や年中行事、冠婚葬祭や昔話・伝説など、身近な我々の日常生活そのものを対象としている点にある。

町内の多くの話者からの聞き書きそのものが、整理されて、この第三巻に収められているはずであるから、他人事ではなく自分達の生活の歴史だという実感がわくのである。それに滝根は、県内でも古い習俗を、比較的崩さず残している阿武隈山系に属する町であるから、なおさら価値ある資料が多く見られる。

又、町史編纂の準備がよくなされ、これまでも民俗編の基礎となるかなり詳細な調査が『滝根町史資料集』の名で、すでに何冊も出ていることは幸いであった。これが経験豊かな専門調査員によって整理され、その結果がありきたりの郷土史と一味違う整理の仕方、表現の工夫が随所に見られるものとなった。「内容は高く表現はやさしく」という意図も充分に達せられている。どうぞ期待して読んで頂きたい。

昭和六三年三月

文学博士 志竹敏文

目次

口 絵

滝根町の発刊によせて

滝根町史民俗編のおすすめ

目次

例言

監修に関して

1

第一部 論考編

第一章 阿武隈のむら——その環境と歴史——

8

第一節 たきねへの道

9

第二節 いまのたきね——統計資料などから——

18

第三節 たきねの自然

22

第四節 たきねの歴史

26

第五節 なぜ民俗編が必要なのか

30

第二章	自然と生活	134
第一節	自然の利用とくらし——生命の舞台——	35
第二節	土地の利用と地名	57
第三節	稲作技術の伝統と発達——ドベタ・通し苗代・田植え技法——	67
第三章	社会と生活	78
第一節	イエと隠居——家族生活の変化——	79
第二節	開拓村の生活誌	87
第三節	移りゆく民俗文化——消滅と継承と変化——	97
第四章	四季の生活	108
第一節	生活記録からみた滝根の四季	109
第二節	季節の感覚	121
第三節	暦と生活	130
第五章	信仰の世界	140
第一節	里の信仰——くらしと民俗宗教——	141
第二節	豊作への祈り——水口祭りと田の神様——	152
第三節	馬産と信仰	168
第二部 資料 編		
第一章	くらしのひろがり	182
第一節	集落と行政区分	183
(一)	滝根町の構成	183
(二)	ホラとヤシキ	192
第二節	屋敷と住居	214
(一)	屋敷	215
(二)	広瀬町の町並み	243
(三)	建築儀礼	245
(四)	滝根町の家と屋敷	250
第三章	人々のかかわりとくらし	266
第一節	ムラと近隣	267
(一)	ムラの組織と運営	267
(二)	ホラの組織と運営	270
(三)	近隣組織としてのヤシキ	292
(四)	ホラとヤシキの変化	305
第二節	家族と親族	313
(一)	イエと家族	313
(二)	マケと親族	324
第三章	くらしの維持	330
第一節	生業	331
(一)	稲作	331
(二)	煙草・畑作	345
(三)	養蚕	354
(四)	製炭	359
(五)	馬産	368

第二章	自然と生活	134
第一節	自然の利用とくらし——生命の舞台——	35
第二節	土地の利用と地名	57
第三節	稲作技術の伝統と発達——ドベタ・通し苗代・田植え技法——	67
第三章	社会と生活	78
第一節	イエと隠居——家族生活の変化——	79
第二節	開拓村の生活誌	87
第三節	移りゆく民俗文化——消滅と継承と変化——	97
第四章	四季の生活	108
第一節	生活記録からみた滝根の四季	109
第二節	季節の感覚	121
第三節	暦と生活	130
第五章	信仰の世界	140
第一節	里の信仰——くらしと民俗宗教——	141
第二節	豊作への祈り——水口祭りと田の神様——	152
第三節	馬産と信仰	168
第二部 資料 編		
第一章	くらしのひろがり	182
第一節	集落と行政区分	183
(一)	滝根町の構成	183

	(六) 諸職	380
	第二節 交通・交易	393
	(一) 交通	394
	(二) 交易	419
	第三節 衣生活	438
	(一) 身にまとうもの	438
	(二) 衣類などの管理	447
	第四節 食	451
	(一) 毎日の食事	452
	(二) ハレの食事	469
	第四章 くらしのふしめ	474
	第一節 年中行事	475
	(一) 年中行事とは	475
	(二) 正月行事	477
	(三) 春から夏の行事	505
	(四) 盆の行事	518
	(五) 秋から冬の行事	523
	第二節 人生儀礼	534
	(一) 誕生と育児	534
	(二) 婚姻	552
	(三) 厄年と年祝い	575
	(四) 送葬	578
	(五) 年忌と供養	596
	第五章 くらしのこころ	600
	第一節 信仰	601
	(一) 大字でまつる神社と滝根町の寺院	601
	(二) 地区の神・仏	620
	(三) 「家」の神・仏	650
	(四) 民間宗教者の活動	658
	(五) 講と日待行事	687
	(六) 参拝・参詣	697
	第二節 俗信	699
	(一) 生活知識・生活技術としての俗信	699
	(二) 滝根町における俗信の諸相	703
	第三節 口承文芸	729
	(一) 伝説	729
	(二) 昔話	748
	(三) たきねのあそび	779
	(四) たきねのうた	791
	第四節 滝根のことば	805
	(一) はじめに	805
	(二) 滝根のことばの特質と位置	806
	(三) 事例—日常の会話—	811
	(四) 事例—語彙および語法—	813

編集を終えて	830
話者・協力者機関名一覧	832
滝根町史編さん関係者名簿	836
あとがき	838

題字 滝根町教育委員会教育長 佐藤英郎

例 言

- ― 本書は『滝根町史』（全三巻）の第三巻「民俗編」である。
- ― 本書の内容は滝根町史編さん事業計画にもとづき、昭和五六年から昭和六二年まで行った町史編さん専門委員による毎年二回行われた調査と個別調査および編さん室、編さん協力員の行った各種の資料調査、補足調査により採集された資料によるものである。
- ― 民俗調査にあたっては民俗調査団を組織して地区単位、町内全域で社会組織、人生儀礼、衣食住、生業、交通交易、年中行事、民間信仰、口承文芸などの民俗学の各分野ごとに担当を決めて行った。
- ― 本書の記述対象地域は滝根町全域および周辺地域とし、必要に応じて適時対象をひろげている。
- ― 本書の表記は当用漢字、現代仮名使いを原則とし、用字用例は「滝根町史執筆、編集提要」により行った。ただし、引用文献にかかわる記述はこの限りでない。
- ― 本書の執筆は各分野の調査担当者が、そのまま執筆担当となり原稿を執筆、提出した。分担については各文末に執筆者名を記しておいた。
- ― 本書に使用した写真は編さん室および各調査委員が撮影したが、一部協力者から借用、複写し掲載したものがある。これについては所蔵者名を記して区分した。
- ― 本書の編集は監修者の指示にもとづき、本巻担当の専門委員の山本質素、岩崎真幸の協力のもとに編さん室があたった。
- ― 本書刊行に際しては調査、執筆、編集にあたり多くの方々および機関、団体からの助言、指導、協力をいただいた。巻末に記載して心から敬意を表します。

○新盆の香典は五〇〇円とする。

つまり、この会議において盆月を八月に一本化する事が決まったのである。この決定により、各家庭では七、八年前から現在のような新暦八月に盆を行うようになってきている。

新暦八月は、盆花や野菜にも困らない。子供たちも夏休みなどで都合がよい。またかつて問題となっていた煙草の収穫などの作業もビニールハウスの普及などで作業暦が早くなっていたので、ほとんど影響がないなどの理由で新暦八月の盆は定着してきたのである。

第一項、第二項では、正月と盆にわけて旧暦から新暦への変化の過程をみてきた。正月や盆以外の行事についても、話者からの聞き取り調査によって、第二次世界大戦後、新暦へ移行していったことがわかった。以上の結果から判断できるのは、第二次世界大戦という一つの大きな契機によって従来の日本で見られた生活体系に変化がおき、同時に年中行事や暦法も変化・縮少・消滅したということである。さらに農村社会での物質生活、精神生活に大きな変革を引き起こさせたのは、昭和三〇年代の高度経済成長とそれに伴う農村の過疎化、都市化であった。また、こうした中で生じた様々な矛盾は生活の簡素化、合理化をめざす新生活運動などにより是正され、現在のように定着してきたという変化の過程が明らかになった。

本節では暦法の変化に伴う年中行事の変化を中心に論を進めてきたが、これらに限らずほかの事象にも変化の跡がみられるはずである。常に私たちの生活とそれに伴う生活様式は時代とともに変わっていく。過去を振り返り、将来の指針の参考にすることも、場合によっては大切なことなのである。

(吉田啓二)

*25 菅谷地区大土山のT・O氏は昭和一六年に結婚したときは、まだ旧暦であったという。同じ大土山のT・O氏(別人)は新暦になったのは昭和二五、六年ごろだと思いう。同諏訪下のK・N氏は昔は行事がすべて旧暦であり、戦後新暦になったと語っている。

第五章 信仰の世界

第一節 里の信仰 —くらしと民俗宗教—

正月には餅をつき年神を迎え、晴着を着て村の鎮守へ元朝参りにでかける。盆には仏の供養のため家族全員がそろう墓参りを行う。不幸にも新盆であったならば、庭先に燈籠を立て、家の座敷には仏を祀る盆棚を設ける。そこには神仏と人との交流がある。盆や正月に限ったことではない。新築・結婚・受験・無事な出産など、家族内に何か出来事があると、村内あるいは著名な社寺にでかけ祈願をする。あるいはオガミヤ、ホウインサマなど民間宗教者のもとにでかけ、祈禱してもらったり神の神託を仰ぐ。ふだん何げなく見過ごしている生活の中に、私たちはいろいろな信仰を宿しているのである。そういった常民のあいだでつちかわれ、育てられてきた信仰を民間信仰あるいは民俗宗教という。

滝根町に展開する民間宗教の特徴とはいかなるものであろうか。そのいくつかを見ていくことにする。

(一) 死・あの世(他界)・靈魂観

人の死は、医学的にも、生理的にも、そして社会的にも説明が十分なされたにしても、合理的にすぐ納得でき容易に割り切れるものではない。まして、死者が最愛の人であったり、欠くことのできない人であったりしたらなおさらである。

いうまでもなく「死」は我々の先祖にとっても重大な関心事であり、また苦惱であった。長い歴史の中で、私たちの先祖は、現実の生活を送ると同時に、心に感ずる「心意」の世界、いいかえれば精神的世界に繊細な神経をとぎすまし、現実世界とは別の世界である「あの世」・「他界」の觀念、またヒトではないカミ・ホトケという超

自然的存在の觀念を形成してきたのである。そしてこれらを必ずしも架空のものと考えていたのではなく、現実の世界と交流できる連続した位置にあると信じてきたのである。

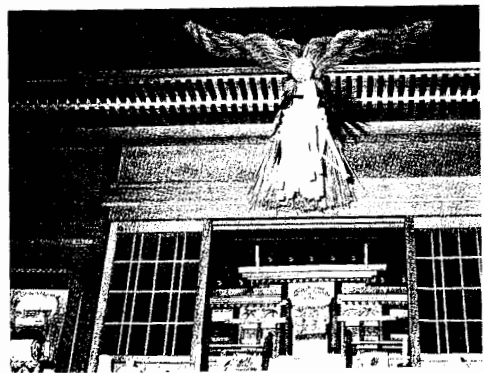
そういった痕跡は、祭りやザンボ(葬式)、盆行事、民間巫女による仏おろしなどに見いだせるのである。

滝根の民俗のなかで、「死」・「他界」・「靈魂」というものがどう考えられてきたかをいくつかの事象とおして見てゆくことにする。

まず、あげることができるのはザンボ(葬式)である。ザンボ(葬式)は、遺体の処理とそれともなう儀礼である。なぜ、臨終の床で死者の口に水をひたす「末期の水」や、目をおとすと行われる「枕飯」があり、「魂よび」と称して死者の名を大声で呼んだりするのだろうか。これには、魂を呼び戻すという死者の再生への願いが込められている。あるいは遺体の上に短刀・鎌をおく習わしなどは、遺骸に魔物が入らないようにするためのものだと言明される。滝根に限らず、死は人間の活力である靈魂が肉体を去ることによっておこると信じられてきたのである。また入棺の際の死装束は、白装束に手甲、脚絆、草鞋、それに三途の川の渡し銭として六文銭といった旅仕度にも似た装束、野辺送りの際、三度同じ所をまわったり、行った道を通らず別な道を通ることをする。また、参列者が墓に草鞋をぬいで帰って来るのも死後靈魂が別の世界に「旅」に出るという先祖が考えてきた想像の世界を、ザンボの儀礼として現実の世界で再現するのである。

改めて見直してみると、無意識にせよ現在でも行われていることがかなりあるのに気づくはずである。また、次のようなこともいわれる。

死者と生者の絆は、あの世とこの世というように、生活する世界を異にしても保ち続けられる——



◆正月の注連縄(廣瀬地区諏訪博多家)



◆葬送の儀礼



◆埋葬直後の墓

このことをよくあらわしている習俗が、盆、彼岸の行事である。盆は、亡くなった先祖を家に迎えてまつる行事である。本来は旧暦の七月十五日を中心とする行事であるが、現在は一か月おくれの八月十五日を中心とする。このとき、新盆の家では杉の柱にトウロウ（燈籠）をつけて庭先に立てる。これには二つの留意すべき点がある。一つは、新仏はまだあの世に行つて日が浅いためにうまく家に帰りつけないかもしれない。そのための目印として燈籠を立てるということ、もう一つはこれを立てる役を行う人がホトケに対し血の濃い人であることである。新盆でなくても一四日に「ホトケサマを迎える」、「ホトケサマが家に来た」といういい方をすることはホトケとヒトの交流を示しているのである。

それは、彼岸のカワカンジョウ（川灌頂）流しにもいえる。彼岸の川灌頂流しはホトケに供えた供物を廃棄するために橋の上から流すというのではなく、ホトケを送る行事で、川に流すのは、川が「あの世」と現世を結ぶものとして考えられてきたからである。

このほかにオガミヤ（民間巫女）に依頼するホトケおろしもいい例である。ホトケはオガミヤに憑依し、直接依頼者と対話する。この際ホトケはあの世からこの世にやつてくるのである。また死んで一周忌が過ぎないとホトケがああ世に行く前に呼び戻されることになるからホトケおろしをしないという。

少なくともこの地に生きた先祖はそう考えてきたのである。生活様式が急速に変化する現代社会のなかでも、現実にはあの世はここに生きる人々の中に存在し、そしてそれらとの交流がいまなお続いているのである。

(二) 講組織と社会生活

講組織は、滝根町における信仰・つきあい・ムラの自治といった面において重要な

役割をになっている。そのことは、多くの民俗行事が次第に行われなくなりつつある中で、今なお盛んに行われていることがそのよいあらわれである。一つの家がいくつかの「講」に加入し、家を継ぐ者（世帯主・長男など）、嫁や姑などの主婦権を継承するもの、あるいは子供のみが参加する講といったように性別・年齢などによって参加する講が分かれている。代表的な講としては「山の神講」、「オカマ講」、「日待講」、「月待講」、「天神講」などがある。しかし、自分が住んでいる範囲については知っていても、それ以外の地域でどのような講が行われているかということになると知らない方が多いのではあるまいか。滝根町には、数多くの講が確認できる。そしてそれらの講が、こういった範囲でどのような役割を果してきたのかということが重要な問題となるのである。どんなに大きな講でもホラを越えない範囲で存在しているのである。社会的な性格が強く、ホラを単位として組織されていたり、部落を単位として組織されていたり、またはクミ（組）を単位として組織されていたりする。これらのほかに信仰的な色彩が強い講としてコブガハラ講（古峰神社）・オクマイリ（出羽三山）・ナリタ講（成田山）などの代参講、オボスナサマなどを信心する講などがある。その核となる部分はいずれの講も最終的には信仰上の理由に帰結する。

入水にみる講組織を例にあげて見ると、入水の部落全体が参加する講としては、二十三夜講があり、二〇歳から三五歳の男子が加入する。次に入水全体ではないが組を越えて組織されている講として山の神講、お日待講、お釜講があるが、これらは隣接した二・三の組からなる。山の神講は二つに分かれ大入水・馬場・作田下で一つ、大子堂・小入水で一つである。お日待講も二つに分かれる。その構成は大入水・馬場・作田下・大子堂・小入水で一つである。これらの講には家の主人が参加する。これまでの講に参加するのが男子であったのに対し、お釜講はその参加者が女性であり家の嫁層で構成されている。このお釜講は大入水と馬場一つ、大子堂・小入水で

◆川灌頂流し



◆滝根町にみる講集団の分布

講名	山	熊野	地神	お釜	十九夜	念仏	天神	観音	稲荷	天王	古峰	出羽三山
広瀬	上郷		蛇内ヤシキ	宮ノ前	中郷	針湯	町ノ内			下郷		八幡平
神俣	町ノ内	木ノ下	川向ホラ	一ノ坪			町ノ内	木ノ下	開場			
菅谷	作前	作前	入水・馬場	入水・馬場	入水	作前	入水	入水	入水			
備考	入水・馬場・作田	入水・馬場・作田	入水・馬場・作田	入水・馬場・作田	入水	入水	入水	入水	入水			

(三) 共同祈願と個人の祈願

私たちの日常生活の中には様々な出来事が散在している。よいことであればそれにこしたことはない。しかし、人の一生の中でそうよいことばかりあるとは限らない。病気・事故をはじめとする思いがけぬ災厄や不幸に遭遇するかもしれない。そこまできかなくても生活の平安や向上を願いたいときもある。そういったとき、その解決法として神仏などの超自然的存在に救いを求めて嘆願するのが祈願である。これには個

一つである。作田下では行っていない。子供の講としては天神講が小入水にある。これには組内の六歳から小学五年生までの男女が参加する。これらの講が少なくとも組の複合あるいは組単位としての運命加入の性格を有しているのに対し、入水地区に見られるお不動講・熊野講・山崎観音講・稲荷講などは、その発生动機から見ると信仰上の目的を達成するため信仰を同じくする者や家が集まって作ったという任意の信仰的色彩が強い。お不動講は大入水で一一軒と馬場の四軒で、熊野講は大入水六軒と馬場一軒で、山崎観音講は大子堂の六軒、稲荷講などは大入水で二例、馬場で一例、小入水で一例の計四つの講集団に分かれ、講が独自に形成されている。ただ、小入水の稲荷講の場合は共有財産(山)を有しており、旧戸による組織としての性格が強い。

このように講組織は、重層的構造を呈しながら地域社会で機能している。よく日本の社会はタテ社会的構造であるといわれるが、講組織に限ってみると必ずしもそうではないことがわかる。講組織には、年齢・性別・社会的地位、タテならびにヨコの社会的なつりあい、日常の欲求のはけ口としての社会的安全弁としての役割、さらにはしつけ・教育・社交・娯楽といったムラにおける生活の重要な部分が集約されてきたのである。ムラを維持するため、イエを維持するため、そしてなによりも日常生活をより円滑にするため講は重要な役割を果たしてきたのである。

私たちが日常生活の中には様々な出来事が散在している。よいことであればそれにこしたことはない。しかし、人の一生の中でそうよいことばかりあるとは限らない。

病気・事故をはじめとする思いがけぬ災厄や不幸に遭遇するかもしれない。そこまできかなくても生活の平安や向上を願いたいときもある。そういったとき、その解決法として神仏などの超自然的存在に救いを求めて嘆願するのが祈願である。これには個

表1 入水の講集団

組 講	大入水組	馬場組	作田下組	大子堂組	小入水組	祭 日	参加者	講 (ヤドマエ) 主	備 考
二十三夜講	○	○	○	○	○	1/23	入水の20~35歳の男子	まわり番 (お寺)	戦後復活。 若者の新年会。
山の神講	○	①	○	○	②	① 旧2/1日 旧10/1 ② 旧2/5	① 24軒の主人 (60歳まで)	まわり番	
お日待講	○	①	○	○	○	② 1/1 ③ 1/1	① 16軒の主人	まわり番	太陽を拝し、五穀豊 稔を祈る。
お釜講	○	①	○	○	○	① 1/28 ③ 1/28	① 16軒の嫁	まわり番 (保養セン ター)	嫁の休む日、姑が若 くても嫁をもらうと 出られない。
天神講					○	3/23	6歳~小学校5年生 までの男女		
お不動講	○	○				5/28	大入水11軒		もとは熊野講の6軒 であったが、昭和50 年に新しい家(9軒) が入った。
熊野講	○					初午 (現在休み)	大入水6軒と馬場の 1軒 (ヤシキの関係で)		
山崎観音講				○		稲刈り前	大子堂の6軒	まわり番	
お稲荷講	① ②	③			④	① 旧2月初午 ② 旧2月初午 ③ 11/3 ④ 旧3月初午	大入水8軒と馬場3軒 熊野講と同じ 馬場の5軒 小入水の13軒		

滝根町史資料叢書第2集黄達起「滝根町入水地区における社会人類学的調査」より

人で行うもの、雨ごい・講のようにムラ人が共同で行うもの、そこには様々な形態、対象がある。

まず、もつとも身近な祈願対象は、家の中に祀られる神仏であろう。大神宮を中心として数多くの神札が貼られた神棚、仏を祀る仏壇は家における重要な信仰対象である。これと村社などの地域を鎮守する神がある。それらへの祈願内容は家内安全、商売繁盛、無病息災といった生活の平安や向上といったきわめて総括的な祈願が主である。これに対し地区内には村社以外に様々な神仏が祀られている。それらの神仏は人々が日常生活で遭遇した状況に応じて祈願の対象となる。さらに伊勢参宮、古峰神社代参のように地域を越えた社寺を対象とする場合もある。

このように人々の宗教的欲求に応じて祈願は行われてきた。病氣治癒に対する祈願は、いうまでもなく祈願の目的の多くの部分を占めるが、このほかに丈夫な子を無事出産できるようにと祈る「安産祈願」、火事にあわぬようにと祈る「火難除け」の祈願、流行病にかからぬようにと祈る「疫病除け」の祈願などがある。まず安産祈願の対象としては、南作の称名寺観音は町内でも多くの信仰者を集め、出産が近づくと丈夫な子を無事出産できるようにと祈願に行く。また佐藤冬三家に伝わる地藏様の掛け軸は出産が近づくと妊婦が借りにくる。成育祈願も含めれば石神の子安観音さまはそういう信仰対象になっている。

安産祈願のほかには、特筆すべきは天王さまに関する信仰である。町内を概観すると地区で祀っているもの、あるいは個人で祀っている天王さまが数多くある。和貢の天王さまのように腸チフスが流行したために祀り始めたという起源伝承がみられるように疫病などの蔓延がこれを祀る要因となっている。祭日の六月一五日には、各家でキュウリを供物として供え、疫病除けを祈願する。疫病除けに関する信仰でほかに石神の地藏様があり、ムラに流行病が出たとき、この地藏の神札を十字路に立てた。火



◆安産祈願の掛軸 菅谷地区畑中佐藤家

難除けの祈願も盛んに行われている。その信仰対象となるのは愛宕さまである。猿内では、旧一月二四日を愛宕山の日といい、その日は、朝早く起きて愛宕山へお参りに行く。その際五円玉を二枚持参し、一枚を供え、もう一枚を他の人が供えた五円玉と交換してくる。その五円玉は針金などでイロリの上につるした。またこのとき新米を紙につつんだオサゴや正月についた餅を二個ほど紙につつま供えてきた。山仕事で愛宕山の近くに行ったときにはよくお参りしてきたものだった。この愛宕山には原屋敷や石神の人々もお参りに来ている。何か家でよくないことがあると愛宕山へ行き、センドマイリといって、堂のまわりを千度まわり祈願した。

(四) 呪術的宗教世界

根本ケサさんが次のような話を語ってくれた。

彼女が二四〜五歳のころ、弟がにわかに腰や脚が痛み出し、医者にかかったが一向によくならない。それどころか動くこともできないくらいひどくなった。そうこうして五〜六日たったころ、ケサさんが寝ていると黒い袈裟のようなものを着た男が夢に現れた。チュウケイ(神俣地区入新田の中継)の山の神だという。この男は「赤口の下だ」といい、だんだん遠ざかるとき再び「赤口の下だ」といって消えた。その後ケサさんのふくらはぎがチクッと痛んだ。そのとき目の前には雑木がさがさ動くのが見えたという。ケサさんはこれはきつとユメジラセ(夢知らせ)と思い、オッカア(母親)に話し、二人で赤口の下を探した。しかし見つからず、今度は民間巫女に拜んでもらった。それによると「東の方の木が倒れている赤口の下」といわれ、再びさがした。かなりさがしたが見つからない。あきらめて帰ろうとしたころ何げなしにケサさんが松の根元を掘ってみた。キュウケイの縫い針が四本ブツブツと刺してある



◆天王様と供えられたキュウリ(神俣地区和貢)

二つ折りの半紙を見つけた。これは人を呪うためのものであった。弟の原因不明の病はこれでもとであったのである。

その夜、ケサさんと母親はホウイン（法印）のところを訪ねた。法印は、だれが何のためにこのようなことをしたのかを明らかにするため、第三者をたてこの人に犯人を憑依させる憑り祈禱を行った。生霊を憑依させるにはその人が寝ている夜でなければならぬという。

法印は、憑依した生霊（犯人）に「だれそれか」を尋ね、生霊はそれに答え、その後「なぜ、そんなことをしたのか」と母親が尋ねた。そしたら生霊は「〇〇ばかり仕事をたのまれ、そのため俺に仕事ができなくなった。こんなことをして俺がわるかった。勘弁してくれ」という。憑依者が頭をさげるしぐさをする。「そんなことでは許せない」というと、「気持が真実である証に明日バアサマを訪ねさせるから」という。「それでは」ということでその場は終わった。

翌日、本当にそのバアサマがケサの家を訪ねて来たというし、弟の病もうそのように治ったという。

この話の中には、いくつか興味深いことが見られる。一つは原因不明の病（痛み）が妬みによる（へのろい）が原因であったということ、二つめはのろいの方法、三つめは原因をさぐる手段（夢と民間巫女）、さらに法印を訪ね生霊の憑依により、のろわれる原因を究明していることである。そしてそれにより病は治癒するのである。

これらのことがこの社会の中でどう相互関連し機能してきたかということは、単に迷信として拭いられない重要な意味を含んでいる。

祈禱が超自然的存在に嘆願するのに対し、より積極的に超自然的なものを操作して、何らかの効果を得ようとする宗教的な行為がある。これを呪術あるいは呪いと呼ぶ。

これらの重要な部分を担うのが、地域社会で活躍する民間宗教者である。なかでも

法印と呼ばれる里修験は、代々継承してきた呪術的宗教体系を行使し人々の宗教的欲求にこたえてきた。虫歯、眼病、ハラヤミ（腹痛）など身体、病気に関するもの、男女の仲、うらみ、憎しみ、人の足をとめるなど人間関係に関するもの、難産除け、疳の虫、母乳のでをよくするなど産育に関するもの、憑きものおとしなどの除霊に関するもの、このほか生業、生活全般に関するものなどその数はきわめて多い。

このほかに、今日、その宗教儀礼の上からはその痕跡はうかがいにくいだが、ネギサマと呼ばれる神社祭祀をつかさどる神官もまた、呪術的宗教機能を果たしてきたことは佐藤信之家文書から知ることができるのである。

いまでもなく、呪術の効果は、民間宗教者、依頼者、その社会の人々が信じるという共通の要件を満たすという条件のうえに発揮されるのである。

冒頭の逸話は、へうらみによって原因不明の病気になるという観念が社会の基層に存在している。次にうらむ側とうらみをうけた側の社会関係があり、へのろいへのろわれる」という関係が成立している。すなわち両者の中間にへのろい」という共通項がある。しかしうらむ側の行為の真意は定かでない。現実にはうらむ側不在の状態が成立している。つぎに問題となるのは病因を説明し、さらにそのもととなる病因を取り除く経緯である。前者には二つありへケサさんの見た夢」と民間巫女である。ケサさんの見た夢は病因の場所を特定するにとどまっている。さらに巫女への依頼は、巫術により超自然的存在を憑依させ、病因のある場所を明らかにする。結果的に明らかになったのは針の刺った半紙があったという二次的病因である。つぎにだれが何のためにという（へのろい）の根本的な病因を説明するために法印を訪ねている。

法印は巫術・加持祈禱・呪いにより、病因を明らかにしより具体的に依頼者に説明し、解決策を施すのである。

その存在を確認することはできるのである。

(五) 巫俗と憑霊信仰

信仰の世界の中には、カミ、ホトケが人に(のりうつる・憑く)という、一つの形態がある。その代表的なものが民間巫女で、県内にはワカあるいはワカさまと呼ばれる民間巫女、オシンメイサマと呼ばれる神像を信仰しカミおろしをおこなう民間巫女など、いくつかの類型をみることができる。

滝根町でも、地藏様を信仰し巫業営んできた民間巫女、オシンメイサマを信仰し巫業を営んできた民間巫女がいた。ワカが身体的傷害(盲目など)のために師匠のもとに弟子入りし、修業をつみカミツケの儀礼をおこなって巫業を営むのに対し、滝根町にみられる民間巫女はこういった成巫の過程とは異なり、病・生活苦などから地藏なりオシンメイサマなりを熱心な信仰したことに起因している。しかし、これら民間巫女にみる巫俗とは異なる憑霊の形態をみることができる。

それはオカマ講などの際、唱え言をしていると突然参加者の中にカミ・ホトケがのりうつるというものである。ここにもみる憑依は、その場限りの一過的なもので普段はおこらない。こういったオカマ講にみる憑霊信仰は郡山市、田村郡内に多く見いだせる。また滝根町では報告されていないが、子供たちが集まり、遊戯の「かごめかごめ」と同様なかたちで地藏様をまん中に座った子供に憑依させるといふ地藏あそび・地藏憑けは隣接する船引町などでも報告されている。オカマ講にみる憑依の形態、地藏あそびにみる憑依の形態には共通する様相がみられるのである。

またここで、興味深いことは憑依するカミ・ホトケ、いわゆる人に憑く憑霊についてである。どのカミ・ホトケでも一様に人に憑依するというわけではない。憑依するのは地域の人々に(憑く)と考えられているカミ・ホトケに限られるのである。しか

し、ある地域では(憑く)と考えられているカミ・ホトケでも、別の地域ではまったくそういう現象がみられないということが往々にしてある。

滝根町においては、地藏さまとオシンメイサマがそういった憑霊の特色を示すのである。

民間信仰あるいは民俗宗教は、私たちの生活全般にかかわってくる宗教現象である。そしてそれは教祖を有し教理・教説を中心とした同信者集団によって教団体制をもつ創唱宗教とは異なり、地域社会を基盤として未体系な様相を示し、自然宗教・原始信仰と直接的・間接的に結びついた素朴な信仰である。これらは意識的あるいは無意識のうち土地の人々の中に浸透し、様々に重層し、機能しているのである。したがって生活が激変した今日でも人々の信仰生活の重要な部分を占めているのである。

(佐治 靖)

第二節 豊作への祈り ―水口祭りと田の神様―

滝根町において農民の生産に対する祈りが最も顕著にみられるのは稲作であろう。もちろん畑作物や養蚕などにも豊作への祈りや感謝がみられるが、稲作のそれに比べれば大きな差異があるといえよう。ここでは稲の豊作への祈りを中心に記述していく。年中行事と重複する部分もあるが、年中行事そのものが、その地域の生産を基盤として成り立っていることを考えれば、記述上では多少の重複はやむを得ないものである。

第1部 豊作への祈りは正月の予祝行事^{*}、田植え前後の行事、そして収穫祝いの行事の三つに分けられる。ここでは最初に正月の予祝行事の概要に触れ、次いで田植え前後の行事の中核をなす水口祭りと、田の神田の楢の木について詳述していきたい。

*1 予祝とは、あらかじめ祝うことで、一年間の豊作を祈って、小正月などに秋の豊作の様子を模倣的に演じたりする呪術的な行事を予祝行事と呼んでいる。

(一) 正月の予祝行事と水口祭り

我が国では、太陽曆(従来の大陽大陰曆を旧曆というのに対して、ぞくに新曆といふ)の採用は明治五年からであるが、年中行事などのように伝統行事への採用はかなり遅い地域も少なくない。現に滝根町において年中行事などに新曆が用いられるようになったのは戦後になってからで、それまで日常生活上においては旧曆が長い間用いられてきた(盆は最近まで旧曆)。ここで取り上げる正月の予祝行事はすべて旧曆を示す。

正月には農作業に先立って豊作を予祝する行事が行われている。そのうち一月一日の「農の始め」は歟でさくるといふ模倣的な所作も伴い、かつて多くの農家で実施されていた行事である。広瀬地区山ノ下の先崎房吉さん(明治四四年生まれ)の家では一月一日の朝はまだ暗いうちに、歟と鎌、そして米を入れた一升杵と松を持って、自家の通し苗代まで行き、そこで行事を行った。まず、糶俵の上に飾っておいた田の神様の松枝を苗代に立て、歟でさくるといふ真似をした。

「一歟ザンブリシヨ」

二歟ザンブリシヨ

三歟目の歟先に

金銀茶釜を掘り出した」

と唱えた。さくったところへは一升杵の米を撒き、餅も供えた。残りは持ち帰る。帰途「ポーポーポー」と大声で叫んでカラス除けのまじないをした。農の始めで使った餅はイロリで焼いて食べるが、この餅は「歯固めの餅」といい、これを食べると一年中無事で暮らせるといった。また、この日イロリの中に脚を踏み出すとカラスに苗代を荒らされるといった。房吉さんは、苗代に鎌を持っていくのは田植え前のクロ塗りを

をする前にヨセガリをするのに鎌を使うので、鎌がその作業を象徴しているのだからと考えている。

年中行事は各家によって多少の差異が生じているが、「農の始め」はおおむね、先崎房吉さんの家のようである。房吉さんの家ではすでにやらないが、菅谷地区諏訪下の野木清さん(大正一一年生)をはじめ町内では数軒の家で農の始めの行事を今も続けているという。また、家によっては農の始めに使う松を「ポーポー松」といつたりしている。カラスが餅と米のどちらかを先についばむかによって、その年の作占いをするともいう。民間で「農の始め」といわれているように、この日の予祝行事からその年の稲作がはじまっているといっても過言ではないだろう。

そして一月一日には「団子さし」と「イナボナラシ」と呼ばれる行事がある。団子の木と呼ばれる山桑などの木を山から取ってきて、それに団子をさし、神棚の前の天井につり下げた。また、カヤなどを湯に浸して米の粉をつけて稲穂に見立てるイナボナラシも行われた。いずれも稲の豊作をかくあれと祈った予祝行事である。団子は二十日正月にはずしてホウロクなどで煎って食べた。また、この一四日の早朝には「鳥追い」といって、石油缶などをたたいて「ホイ、ホイ」と大声で叫んで鳥を追う行事があった。これは農作業に害を与えるカラスを追うのだとも伝えている。この日、屋根にカラスが止まると火事になるともいう。

以上ごく簡単に「農の始め」「団子さし」「鳥追い」の三つの行事について触れてきた。農の始めで歟でさくるといふ真似をしたあと米を撒いているが、これは苗代作りと播種を表現しているとも考えられるし、団子さしは、稲穂が実った状況を現出させており、鳥追いはその害鳥対策といえよう。断続的ではあるが、一連の稲作生産過程を模した行事が正月に行われてきたということができるのである。

広瀬地区貝谷の草野源八さん(大正一一年生まれ)によると、源八さんが青年のこ

*2 太陽曆の採用により、明治五年二月三日を明治六年一月一日とした。地方によって新曆の採用による混乱があったようであるが、その後も長い間一か月遅れを採用したり、旧曆のままであったり、地方によってまちまちである。

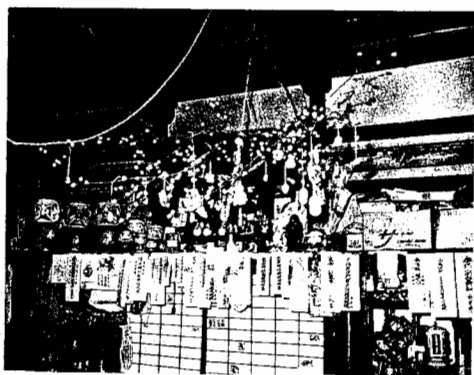
*3 実際の作業と同じようにすることで、農の始めは苗代まで行って、そこで行う。

*4 正月、糶俵の上にさした松の枝を田の神様の松などというが、田植えのときに立てる杵の木の「田の神様」とは異なる。

*5 田のクロのまわりの雑草を刈ること。

*6 キダンゴ(木団子)、団子ならしなどともいう。

◆ダンゴさし(菅谷地区原屋敷)



田の神様の檜の木は、庄吉の話ではどこの家の山の木でも切つてよいというが、富吉さんは田植えの日の朝早く、自分の山に行って切つてくる。これを「田の神

ろには飯豊（小野町）にある「愛宕様」で毎年一月二四日に祭りがあり、そこから種粃を借りてくる習わしがあったという。粃が一つかみくらい入る小さな俵（ツッコ）をつくり、それを愛宕様に供え、代わりにすでに供えてある種粃を借りてきた。これを春の種播きまでとっておき、苗代の種播きときに水口のところに播いた。ちようど一月二四日ころはよく雪が降り、愛宕様は山頂にあるので登ってお祭りするのも大変だったが、大勢の人々が参詣に行った。

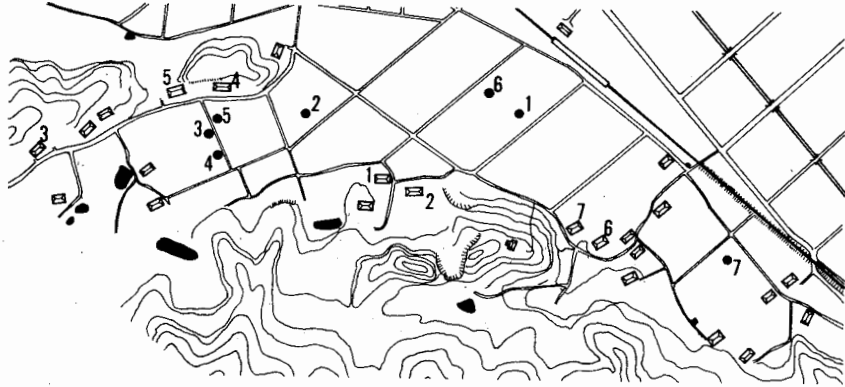
このような神社を媒介にした種粃の交換によって、明治以前にはそれぞれの土地に適した優良品種を見出し出していったものと考えられる。福島県でも明治一〇年代に何度か種粃交換の奨励を行っていたが、飯豊の愛宕様のような例は、神社の祭りを媒介とした種粃交換でその起源は古そうに思われる。いずれにしても、人々がよりよい品種を求める中で発生した習俗であることは間違いない。

さて種粃について述べたので、通し苗代への種播き後に行うミナクチマツリ（水口祭り）についても触れておきたい。種を播き終わると、通し苗代の水口付近で水口祭りをを行う。正月、神棚に使った半紙を切つて萱に挟んで旗のようにしたものを四本作り、これと一緒に桃や桜の枝も一緒に立て「良い苗が今年もできますように」などと唱えながら、一升俵に入ったヤッコメ（焼き米）を供えて拜んだ。この旗と花は飾りばなししておいた。水口祭りは播種儀礼として位置づけられるが、正月のお供えの餅の下に敷いておいた半紙を用いているなど正月の行事との循環的な関連も見い出せる。

(二) 田の神様の伝承

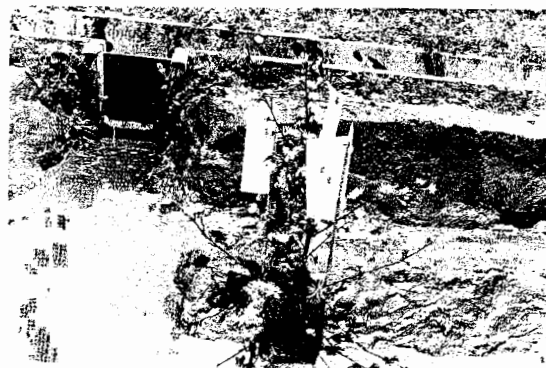
田の神様というのは、田植えのときに、田の神田と呼ばれる特定の水田のまん中に先端に葉を残した檜の木を立て、その根元に御神酒や赤飯などを苗数把とともに供え

田の神様の位置



大和田富吉家の田の神様

*9 作前の田の神様については別の機会に事例の紹介とともに若干の考えを述べたことがある（板橋春夫「阿武隈山地の田の神様——福島県滝根町作前の事例——」『民具マンスリー』二〇巻一二号神奈川大学日本常民文化研究所昭和六三年）。



水口祭り

*7 愛宕様は現在飯豊神社という社名で、現在ある社殿は愛宕大権現のころのものである。「山頂にお宮があり、戦前まで種粃交換でにぎわった」（『小野町史』五九四頁）という。

*8 福島県では、明治一三年と一六年に県の勸業政策の項目の一つとして種苗交換をあげているという（加藤治郎『東北稲作史』宝文堂昭和五八年）一三七頁。

様迎え」と呼んでいる。長さ一五尺、太さ二寸くらいの木を見つけて、まずオサゴを供えて拜む。それから根元から切り、鉋で枝をおろす。ウラ（先端）の葉は残しておき、下のほうは皮を剥く。藤づるも一緒にとって置く。檜の木は庭先に立て掛けておき、御神酒、赤飯、煮しめを膳にのせて供える。しかし、祖父の代には、田植えの前日に田の神田のまん中へ檜の木を立てて、そこに苗七把と一緒に供えたという。現在は田植え機による田植えであるが、田植え前に檜の木を立て、杭に藤づるで縛り、拜むようにしている。田植え機ではこのように田のまん中に田の神様が立っていると大変植えづらいがこの方法を続けている。

「田の神田の田植えは半端ではいけない」といわれてきた。田の神田を植え始めたときには、たとえ雷雨があっても植え終えるまでは上がらない。とにかく田の神田だけはその日のうちに田植えを済ませなくてはいけないといわれている。

こうやって田植え前に立てられた檜の木は、八月になっても葉が枯れずに青々としていることが稀にある。こういうときには「田の神様が生きついた」といい、ご飯を食わない人（死人）が出るという。そして早く枯れるように、さらに皮を剥いたり、あるいは揺すったり、いったん抜いたりして枯れるのを助長させる。富吉さんは他家の檜の葉が早々と枯れているのに自分の家の檜はまだ青々としているときは気になつて仕方がないという。もともと枯れば「ああ神様が行ったな」と思うくらいであった。¹⁰

檜の木を立てた後、すぐに田植えを行うが、かつては後ろ下がりに何人もが並んで植えた。田の神様に尻をぶつけた女性は男の子が生まれるといった。檜の木は田植え後もずっと立てておき、稲刈りのときに抜く。

2 大和田篤重家の田の神様

篤重さん（大正一二年生まれ）宅では、田の神様は田を植える日のアサゲ（早朝）

にワガヤマ（自分の持ち山）から篤重さんが檜の木を切ってくるようになっていた。檜は太さ二―三寸くらいのものを選ぶ。枝は払ってしまい、上のほうの葉だけを残しておく。家に持って帰り、庭先で下のほうの皮を剥いてしまう。この檜の木は、田の神田のまん中に立てるようになっていたが、今は機械植えなので苗をすべて植えてから立てるようにしている。

篤重さんの父の代にはオフカシ（赤飯を作り、萱の箸で食べた。檜の木の根元にもオフカシを供えた。昭和一六年に同じ菅谷地区の入水から嫁いできた奥さんは、約三〇センチメートルの長い萱の箸を使って赤飯を食べるのにびっくりしたという。苗を後ろ下がりに植えていたころは、女性が檜の木に尻をぶつけると男の子が授かるなどといわれた。

今でも田植えが済んだ後、檜の木が生きつくと縁起が悪いと考えている。こういうときには皮を剥いたり、揺すったりして早く枯れるようにする。低温で天気の悪い日が続くような年には稀に生きついでしまうことがあったという。また、田の神様の檜の木は、稲刈りのときに取り払い、焚き木にしたり、土手の崩れたところの補修の杭にしたりするという。

こうした檜の木を立てることについて篤重さんは「この作前は年寄りが比較的多いので、古くからの行事もよく残っているような気がする。この田の神様の行事などは百姓のロマンだと思う。息子は『もうやめっべ』といったことがあるけれども、私の丈夫なうちは続けてゆきたい」と語る。

3 大和田良作家の田の神様

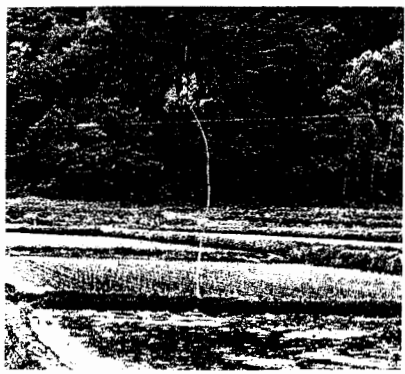
田の神様をやっている家はたいてい本家筋の家であるが、良作さん（明治三九年生まれ）宅は分家の二代目である。良作さんの父熊之助は本家の長女の婿に入って、明治四四年に分家した。そのときに財産として田の神田を分与してもらったと伝えている。

*10 檜の木が枯れて田の神様が帰るといわれるは田の神様を伝承している家のすべてで言われているわけではない。

◆大和田篤重家の田の神様



◆大和田良作家の田の神様



る。それで、本家にあたる大和田光男家では田の神様をやっていない。

良作さんの家では、今はすべて苗を植えてから檜の木を立てるといふようになってきたが、昔は田植えの前に立てた。檜の木は田植えの前に主人が山から切ってくるが「正月の門松と田の神様はこの山から切ってもよい」といわれていた。檜の木は角杭と一緒に立て、根元のほうから六尺くらいは皮を剥いてしまう。皮を剥くのは早く葉が枯れるようにであると説明している。檜の木の根元を尖らせて、よく突き刺さるようにする。

昔はオフカシを作り、神棚の大神宮様に供えてから、次にフキの葉にオフカシを載せて檜の木の根元に苗三把とともに供えた。この三把の苗は田の神田を植え終わるときにはかの苗と一緒に植えてしまった。田植えのときに後ろ下がりに植えながら田の神様の檜の木に尻がぶつかると男の子が生まれるなどといった。

田の神様の檜の木は、立ててから五〇日くらいたつと、青々としていた先端の葉は枯れてしまう。しかし、ちょうど田の草を取っているところに枯れずに残ってしまうこともある。「〇〇さんの田の神様はまだ枯れない」と噂しあつたりした。そういうときは早く枯れるようにと皮を剥いたり、揺すつたりして葉を落とした。檜の木は今稲刈りのときに抜いてしまふが、かつては稲刈りの後もずっとそのままにしておいた。古くなった檜の木は焚き木などにした。

この習俗は誰かがやめようとする、何か変わり事があるのでやめられないというが、良作さんはずっと長く続けたいと思っている。

4 折内正四家の田の神様

田の神様の檜の木は、今は苗を植えてから立てるが、田植え機械導入以前は苗を植える前に立てた。檜の木はワガヤマから切ってくる。この檜の木を切ってくる方角はとやかく言わないという。長さ三間、直径二寸くらいの木を切ってきて、根元を尖ら

せて突き刺しやすくし、根元から一間くらいは皮を剥く。

田植え前に檜の木を立てていたころは、まず田の神田のまん中に立て、苗三把とオフカシを根元に供えた。それから後ろ下がりに苗を植えていくが、檜の木に尻をぶつけると「田の神様にあつたから男の子が生まれつつか」などといった。だから、たいてい若い女性がまん中に並んで植えたものである。ぶつかった人が田の神様に供えてある苗三把を皆に分けて植えてしまった。神棚に苗を供えたりはしなかった。今は苗をあげていないが、オフカシだけはあげている。

この檜の木の葉は立ててからかなりの日数が経過しても枯れないでいると、その家で葬式ができるという。枯れそうもないときは、さらに皮を剥いたりする。昔は稲刈り後も檜の木を立てておき、次に立てるまでそのままにしておいたが、今は稲刈りのときに片づけてしまう。この古くなった檜の木は杭に利用したり、焚き木に使う。

ところで、田植えのときに仕事が遅いと「田の神様になつつか」といわれた。これは当時の田植えが後ろ下がりに植えてゆくので、まん中の人は早く植えないと出られなくなってしまうことのとたえである。逆にいえば田の神様はいつも田のまん中に立っていることになる。

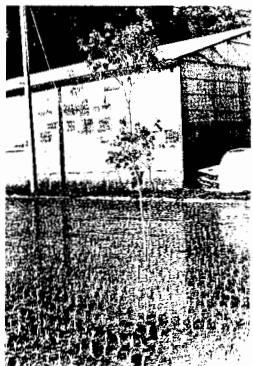
正四さん（大正四年生まれ）に田の神様の存続について質問したら、隣の集落の人が田の神様用の檜の木を一本切るのを惜しんでやめてしまったら、すぐに死んでしまったという話を引き合いに出し、こういうものは続けるものだと言った。

5 折内平作家の親子田の神様

今は機械植えなので、すべて田植えが済んでから檜の木を田の神田のまん中に立てている。この檜の木は主人が朝早く山へ迎えに行く。その際、山の方角は特にいい。檜の三股は天狗様¹¹の木だから切るときには注意しろといわれている。平作さん（大正七年生まれ）の家では、田の神様は檜の木を二本立てる。一本は長



◆折内正四家の田の神様



◆折内平作家の親子田の神様

*11 天狗様は、はっきりとしたわけではないが、山の神と考えられている。

さ三間、太さ二寸くらいで、もう一本はその半分くらいの長さで細いものである。二本立てるのは、稲の分けつを祈ったものであろうという。^{*12}二本とも根元からまん中あたりまで皮を剥いてしまう。この二本立てることを村人は「親子田の神」と呼んでいるが、平作さん宅では特別の呼び名はない。檜の木を立てるときは「糯米、梗米、早生、奥手（晩生）、今年もよくなるように」と拜む。

檜の木は立てる前に庭でオフカシ、煮しめを載せたお膳を供えた。オフカシはフキの葉に載せておいた。そして秋のうちに用意しておいた萱の箸を添えた。檜の木を田の神田に立てたときは苗を三把供えた。この日は手伝いの人たちも萱の箸を用いた。並んで苗を植えてゆき、女性の尻が檜の木にぶつかると男の子が生まれるとか安産だといった。田の神様に供えてあった苗三把は、その人が皆に分けて植えてしまった。

檜の木の葉は早く枯れるとよい。いつまでも枯れずに残っていると、その家に病人が出るとか何か悪いことがあるという。だから、他家のが枯れたころは自家の田の神様が気になって、枯れそうなときにわざわざ揺すって早く枯れるようにするという。

現在は秋になるとコンバイン^{*13}が入るので、その前に抜いてしまう。燃し木に使う程度で、これといった利用法はない。

田の神様をやめてしまおうといった話題が何かの会合のときなどに時折であるが、やめるとその家の主人が亡くなるという言い伝えなので、なかなかやめられずにいる。ごく簡略に小枝を立てたことがある。しかし、いつの間にか昔どおりになってしまった。

6 野木 清家の親子田の神様

野木清さん（大正一一年生まれ）の家では、折内平作家と同様に檜の木を大小二本立てている。この田の神様を立てるのは、今は機械植えになったので植え終わってから立てているが、昔は植える前に立てた。どうして二本立てるのかはわからないが、

本家なのでそうしていると清さんは考えている。田の神様の檜の木は田植え前に切りに行くが、どの山の木を切っても^{ふがめ}咎られることはなかった。オサゴを撒いて、お天道様のほうを拜んでから切る。

檜の木は田の神田のまん中に立て、苗を五把供えて手を合わせて拜んだ。植えながら尻が檜の木にぶつかると男の子がみごとといわれていた。ぶつかった人が供えてある苗を皆に分けて植えてしまった。野木さんの家では赤飯は清さんが覚えてから供えていないという。清さんの家では田の神田の面積は六畝ほどあるが、ここの苗は植え始めたら、たとえ大雨が降ろうが大風が吹こうが、植え終わらなければならないのと代々言い伝えられてきた。

檜の木は稲刈りのときに抜いてしまう。これは今も昔も同じである。また、立ててあった檜の木は燃料にする。田の神様は代がわりにやめるとよいともいうが、ここではやめる人はいない。

7 野木 明家の田の神様

野木明さん（昭和九年生まれ）の家の田の神田はかつては家のすぐ西側の二畝分くらいの小さな田であったが、農地の構造改善事業にかかり、畑になってしまったので、現在の場所に田の神田を移した。

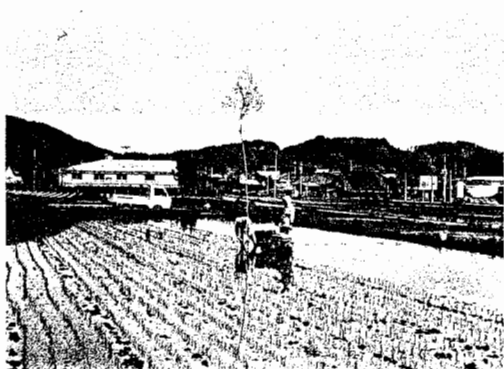
田の神様の檜の木を立てるのは、今は田植え機で植えているため、田植えが半分くらいになったところに、田のまん中に立てている。しかし、手植えをしていたころは植える前に立てていたという。この檜の木は「田の神様と正月様はどこから切ってきたもよい」といわれているので田植えの日の朝、主人が家の近くの山にオサゴを持って行って長さ二〇尺、太さ二寸くらいでうらの葉つきのよい木を選んで切ってくる。特に方角はない。

山から切ってきた檜の木は根元から六尺くらいまでの皮を剥き、立てるときにさし

*12 分けつとは、根のきわの茎が枝分かれをすること。檜の木を二本立てるのは、よりよき分けつの状況という考えなのだろう。
*13 コンバインは昭和五〇年以降に普及したものである（第一部第三章第一節生業参照）。



◆野木清家の親子田の神様



◆野木明家の田の神様

やすいように尖らして、土などがついたり汚れたりしないようにしておいた。田植えを始める前に、檜の木を田のまん中に杭二本で支えるように立てた、檜の木の根本に苗五把とオフカシ、御神酒を供えて拜んだ。この檜の木は立てたあとで倒れるのはよくないなどといわれていたので、針金などできつく縛った。供えた五把の苗は田植えの人たち全員に分けた。当時は後ろ向きに下がりながら横一列になって植えていったが、まん中あたりに立っている檜の木に、尻があたると「田の神様にあたったからオトコヤヤが生まれる」などといいつたりして植えた。この田の神田の田植えは、昼すぎに始めたという。現在でも、田植えが終わると、その夕方にはオフカシを神棚にあげる。

この檜の木は立ててから普通一か月ぐらいで、葉が落ち枯れるが、年によっては、田の草取りが始まるころになっても青々としていたこともあった。田の神様が枯れずにいるのを知らないで他人から「アンタケ（あなたの家の）の田の神様、イギツイテツォイ（活きているよ）」といわれて、あわてて見に行つたことがあるという。田の神様が枯れないとその年に変わりごとが起きるといわれており、そんなときは木を揺すったりして葉が落ちるようにした。

檜の木は稲刈りのときまで立てておき、杭と一緒に抜いて稲刈りをした。抜いた檜の木はモトのほうはハセ作りの杭（カックイという）にし、ウラのほうは家の焚き木にした。野木さん宅では代がわりになつたらどうなるかわからないけれども、本人の代はこのまま続けるつもりだといっている。

以上の七事例に他地区での聞き書きを加えたものが表1である。田の神様の伝承内容はほとんど同質であり、供え物が家によって種類に多少差があることや田の神様にぶつかったときの俗信中に女の子が授かるという伝承など、ごくわずかな差異しか認められない。

められない。そして檜の木を立てる時期は伝承からも明らかのように、田植え技術の変化に伴うものであるが、少なくとも明治期には田植え前に立てて拜んでから、苗を植え始めたと考えて差し支えないであろう。

むしろ、一四事例のうち、折内平作家と野木清家の二軒が、大小二本の檜の木を立てていることが、質的な違いといえるかもしれない。この二本立てる田の神様の檜の木を「親子田の神様」などと俗称しているが、野木さんはこれを稲の分けつをあらわすものと考えている。しかし、なぜ二本立てるのかという疑問には十分な説得力を持っていないようである。

一般には、春になると山の神が田の神となって山から田に來臨し、田植えが終わわり、秋になると山に帰るといふ去來伝承があるが、滝根町では春に山の神が田に來臨することは、田の神様の檜の木を立ててからも推察できるが、田の神様を送る行事は残念ながら聞くことはできないのである。

ところで、こうした一連の田の神様としての檜の木立ての中で、「低温で天気の良いような年には立てた檜の木が稀に生きついでしまうことがあった」といっていることは、注目しておきたい。檜の木は立てて一定の日数が過ぎればたいい先端の葉が枯れるものだが、ときには枯れないこともある。こうした枯れない事実に対して病人や死者、あるいは不幸が出ると説く。この俗信の因果関係は不明であるが、逆説的にいうと、早く枯れるのは天候が一定の条件を満たしているということになるのではないだろうか。つまり、早く枯れることによつて天候、しいては稲の豊凶を予知したのかもしれない。いずれにしても現実には、枯れない場合には、さらに皮を剥いたり、揺すったりして、できるだけ早く枯らす努力をしているのである。このように神聖視した檜の木を稲刈りのときには、無造作に抜いて、イネハセの杭として使つたり、焚きつけ木として用いてしまつていのである。



◆ 稲刈り



◆ スジヒキ

- * 14 第一部第二章第三節稲作技術の伝統と発達中の「田植え技法の変遷」を参照。
- * 15 山の神と田の神が春秋に交代するという伝承は長野県などに顕著に聞かれるが、このような交代の伝承のことを民俗学では去來伝承と呼んでいる。

表1 田の神様伝承の比較

伝承者	内容	いつまでやってきたか	なぜやめたのか(またはなぜ続けているのか)	榎の木の入手	誰が迎えるか	何本	大きさ
1 大和田 富吉 (T14.4.1生)		現在もやっている	祖父が「田の神様はやめてはなんねえぞ」とっていた。	自分の山から(どこからともいいいという)	主人	1本	高15尺太さ2寸
2 大和田 篤重 (T12.11.16生)		現在もやっている	私が丈夫なうちは続けたい。	自分の山から	主人	1本	手ごろなもの直径2~3寸
3 大和田 良作 (M39.9.3生)		現在もやっている	やめると何か変わりごとがある。	自分の山から	主人	1本	長さ3間
4 折内 正四 (T4.3.25生)		現在もやっている	やめると縁起がよくないという。	自分の山から	主人	1本	長さ3間太さ2寸
5 折内 平作 (T7.11.28生)		現在もやっている	やめるとその家の主人が亡くなるというので。	自分の山から	主人	2本	大小
6 野木 清 (T11.6.29生)		現在もやっている	代がわりにやめるとよいというがやめられない。	自分の山(どこの山でもよい)オサゴ持参	主人	2本	2間1間
7 野木 明 (S9.11.9生)		現在もやっている	代がわりになるとわからないが私の代には続けていきたい。	山(どこからともいいいという)	主人	1本	長さ20尺太さ2寸
8 菅谷字石神 郡司 嘉秋 (M43.9.27生)		昭和52年までやっていた	*	自分の山	主人	1本	長さ1丈
9 広瀬字貝谷 草野 源八 (T11.4.22生)		戦後まもなくまで	やめるにあたっては何ということなく。	自分の山	主人	1本	長さ3間
10 広瀬字八幡平 永山 政雄 (M33.12.25生)		*	*	山	主人	1本	長さ2間以上直径3寸
11 広瀬字諏訪 吉田 スエ (M38.3.26生)		*	機械植えになってからやめた。	山	主人	1本	*
12 菅谷字畑中 蒲生 金一郎 (T8.3.25生)		*	耕うん機が普及してからやめた。	山	主人	1本	長さ1丈直径3寸
13 菅谷字畑中 佐藤 冬三 (M41.1.4生)		*	*	山	主人	1本	*
14 神俣字和貢 箭内 篤一 (M39.10.17生)		昭和初年まで	*	山	主人	1本	*

*は未調査

いつ迎えるか	立てるのはいつか	何を供えるか	田の神様によつたと何と何というか	榎の葉が枯れないと何と何というか	榎の木の処理方法
田の神田の田植えの早朝	田植え前	煮しめ、赤飯、神酒、苗を7束	田植えのときに榎の木にあたると男の子が生まれる。	息つく病気になるという。	稲刈りに抜く。風呂の焚きつけにした。
田の神田の田植えの早朝	田植え後	庭先で赤飯を供え、田で苗3把供えた。	榎の木にあたると男の子がさがる。	榎の木が息つく縁起が悪い。	稲刈りに抜く。燃し木。
田植えの早朝	田植え後	赤飯、苗3把	榎の木にあたると男の子が生まれる。	枯れないとよくない。	稲刈りに抜く。焚きつけにした。
田植えの日	田植え後	赤飯(昔は苗3把もあげた)	榎の木にあたると男の子が生まれる。	枯れないと、その家に葬式ができるという。	稲刈りに抜く。杭に利用。
田植えの早朝	田植え後	赤飯、煮しめ苗3把	榎の木にあたると男の子が生まれる。桑に。	その家に病人が出る。	稲刈り前に抜く。
田植えの早朝	田植え後	苗5把	榎の木にあたると男の子ができる。	枯れないと縁起が悪い。	稲刈り前に抜く。燃料にした。
田植えの朝	田植えの半ばごろ	苗5把 赤飯、神酒	榎の木にあたると男の子が生まれる。	その年に変わりごとがおきる。	稲刈りまで立てておく。カックイとする。
田植え前	田植え前	赤飯、煮しめ苗5把	榎の木にあたると女の子ができる。	何かできごとがあるといった。	次の年まで立てておく。
田植え前	田植え前	苗3把	榎の木にあたると男の子が生まれる。	何かかわりごとがある。	*
*	すべての田が植え終わってから。	*	*	早く枯れないとよくない。	稲刈りまで立てておく。
初田植え前	田植え前	神酒	榎の木にあたると運がよい。	*	稲刈りまで立てておく。
田植えの朝	田植え前	赤飯	*	*	翌年の田起こしまで立てておいた。
*	いちばん最初の田植え	苗5把	*	*	*
*	*	米、塩、尾頭付、神酒	*	いつまでも枯れないとよくない。	*

*は未調査

田の神様の榎の木を立てる所は「田の神田」と呼ばれ、家ごとに一定の水田を決めて、そこへ毎年立ててきた。こうした田の神田を所有するのは明治以降の分家にはないことから、少なくともこの慣行が、明治以前の成立であることが確認できる。この田の神田の田植えは、植え始めたならば、たとえどんな悪天候でも植え終えなければいけないものとされている。この伝承の意味するところは不明である。

田の神様の習俗も、太平洋戦争を画期として、多くの家でやらなくなってしまった。戦中戦後の暗渠排水の敷設とそれに伴う乾田化を契機としてスジ植えの普及の過程で行われなくなっていた。このスジ植えによる田植えは、水田に縦横のスジを大きなスジヒキで引いてその交点に植える方法で、本来田のまん中に立ててある榎の木は必然的に邪魔物扱いされ、消滅をうながす一因ともなったものと思われる。もちろん敗戦に伴う神仏への崇敬の念が希薄になったということも遠因の一つかもしれない。

しかし、こうした中でも多少その形は変えながらも田の神様は細々と町内各地で続けられていたが、次の大きな受難は昭和四七年ころからはじまった「田植え機」の導入・普及である。この機械を使うのにも水田のまん中にある榎の木が立っていても不便である。そのために作前では先述したように七軒中五軒が従来田植え前に立てていた榎の木を田植え終了後に立てるようになってしまったのである。

榎の木に尻があたると男の子が授かるという伝承は後ろ下がりに植える「メッタラ植え」の時代には生き生きと語られていたであろう。この田植えの方法は昭和初年ころまであり、これ以降は「定規植え」が普及する。これも後ろ下がりに植える植え方であった。そして戦後はスジ植えとなり、前進して苗を植える方法になった。つまり、この殖産の伝承は定規植えの方法による田植えが行われていた太平洋戦争以前の話であるということが出来る。

(板橋春夫)

第三節 馬産と信仰

(一) 馬産と生活

どことなく暗い馬小屋に朝のほのぼのとした明かりが差し込むころ、薄い板戸のむこうの馬小屋からは、朝の食事をねだり、せわしげに馬栓棒を動かす馬の気配がする。台所の隅の大釜には昨晩から煮ておいた麦とシイナまじりの餌が暖かく湯気をたてている。餌を桶に入れ始めると、ソボの中で馬は首を振りながら待っている。飼馬桶にわけるとうまさうに食べはじめ。農家の一日は馬の世話から始まる。

馬と同じ屋根の下の生活などは、現在でこそ見ることができなくなっているが、戦前まではごく一般的なものであった。また、飼われている馬も農繁期を除くと、農家では堆肥や仔馬をとることを目的に飼われていたものであった。

このように同じ家の中で家族同然に飼われている馬も、一年中小屋の中で飼うのではなく、田植えが始まるころから煙草の収穫の終わる秋の彼岸までは、官有地内にある放牧地に放されていた。放牧は新鮮な草を好きだけ食い、広い放牧地を自由に走りまわり、足腰を鍛練するといった利点があった。しかし、その分だけケガや病気にかかる確率も高かった。そのためにも放牧をしている家では月に二回くらいは山に馬の様子を見に行った。山に行くときは馬の塩分補給のために味噌玉を持っていき、馬になめさせたりし、自分の馬の安全を確認したりした。

このような馬の飼育方法も当地域における民間伝承などからするとかなり古くから行われていたものと思われる。

滝根町の馬産 みちのくは古来から良馬と黄金の産地として全国にその名を知られ

◆機械による田植え



- *1 馬釜とも言う。
- *2 馬の寝起きする所。
- *3 大滝根山や羽山、矢大臣山などの山麓の官有地内に共同の放牧地を設置した。こうした放牧地では馬が外に出ないように、柵や土手を築いておいた。神俣や広瀬などでは馬番小屋や監視小屋を作って馬による被害を防ぐようにしていた。

◆神俣放牧地(傳多信文氏蔵)



ていた。ここ、滝根町を含む阿武隈山系では、民間伝承などからすると、古くから、なだらかな山麓を利用して馬の飼育が盛んに行われていたらしいが、史料がなく、その起源も含め実態は不明な点が多い。当地域での馬産については大宝年間（七〇一―七〇四）厩牧令発布のころの馬産地として三春（一六七牧）が記されていることや、田村郡内に広く語り継がれている延暦一〇年（七九二）の田村麻呂の蝦夷征伐に端を発している伝説とあわせ、その事実の是非は別として、古代に当地の開発とそれに伴って馬産が行われていた可能性がある。

中世になると戦国時代には田村氏を初め当時の武將はきそって馬を中心とした武力拡充につとめた。また一方、各領内の整備が進む中で有事、平時を問わず、乗馬や駄馬として、馬は利用価値が自然と高まってきた。しかし、軍馬などに関する記録は古文書などに散見するが、当地域での馬産の実態については知ることができない。ただ、田村郡が後に国内でも有数の馬産地となっていく出発点がこの時期にあったことは間違いないようである。

三春藩と馬産 近世初期における三春藩の馬産は蒲生氏などの後に、三春三万石の領主として寛永五年（一六二八）に入部した松下氏の時代に本格化し、領内の馬産の振興及び馬産の領主管理をはかった。これは、正保二年（一六四五）に三春五万石の領主として入部した秋田氏の三春入城のときの引き継ぎ文書にセリ駒代の記録が存在し、当時すでに、藩による駒セリ法などを含む馬産政策があり、産馬とセリ場などを包含した各種の施策がとられていたことがわかる。三春藩での馬産は松下氏などから積極的に産馬奨励を行い、藩主に代々受け継がれてきたものと思われ、特に秋田氏になってからは、藩による産馬の奨励が積極的に行われ、駒奉行や駒付役を設置したり、「孕牝改」「産出牡改」を制度化し、さらに元禄一三年（一七〇〇）に南部からの優良馬の導入をはかり、父馬一、母馬二の割合で購入し、領内各村へ貸しつけて、馬

格の改良などを行った。その結果、「三春駒」の名声は次第に高まりをみせるようになってきたのである。

三春藩でこのような馬産の奨励策をとる背景には、当地が生産性の低い土地柄で、水田や畑作などからの生産量が限定され、そのうえ、たびたび襲う冷害が、ただでさえきびしい農家経済を圧迫することになる。こうした冷害は農民社会を疲弊させ、農家を直撃することになり、さらに藩財政の根幹を揺るがす問題でもあった。そこで藩の経済政策として馬や煙草の生産奨励が行われることとなったのである。かねてから良馬を産出する領内の各村に対し、藩有の馬の貸し付けなどの奨励策が行われたのである。一方、農家は飼育上に制約はあったが、労働力としての馬、堆肥の生産といった面や、換金物としての馬として積極的な馬の導入に働くのもこの土地柄にあるのである。

飼育農家と藩の取り決めは牝馬は飼い主に与え、牡馬は藩有とし、持ち主が勝手に売買することを禁止した。また牡馬が二歳になったときにセリにかけ、その代金の三分の一が藩の取り分で残りの三分の二が飼い主の分としていた。またこれ以外にセリにかける馬の中から良馬をあらかじめ一定数を選別した。これはこうした良馬を藩所有の馬として、これらを幕府への献上や領内へ貸し出す種馬とするためであった。

近代以降の馬産 江戸時代にはこうした三春藩の馬産政策の下で、飼育されていた馬も、明治を境に急激な衰退をする。これは、馬そのものの所有権が実質的に藩所有から個人所有へと変化したことや、戊辰戦争の影響による社会混乱などで良馬の散逸が、大きく影響し、一時衰退するが、明治一年に「福島産馬会社」が創設された。この産馬会社による積極的な復興策が功を奏し、じよじよに良馬生産地としての名声

第1部 第5章 信仰の世界
を復活していった。福島産馬会社の後を受けて明治二十七年からは福島産馬組合が発足し、滝根町は大越産馬畜産組合となった。セリは春秋二回、常葉、小野などでセ

*4 菅田 宏「福島県諸藩の産馬および産馬政策」福島県歴史資料館研究紀要六（福島県歴史資料館 昭和五九年）

*5 田村家臣録
田村宿老

高倉城主
与力五十騎
福原城主
与力百騎
鹿又城主
与力百騎
新田城主
三十五騎
一門東西南北御一字被下衆
一新田美作守
一渥美河内守
一橋本伊予守
与力百騎
一今泉山城守
与力五十騎

*6 「田村郷土史」田村教育会編（昭和五二年 復刻）

（中略）
東方与力五十騎
一大越孫七郎
（後略）
「片倉文書」三春町史七巻

広瀬城主

*7 *4参照。

*8 貸しつけた先は一等八か村であった。これは当地良馬を産出する葛尾・岩井沢・古道・堀田・早稲川・関本・菅谷・栗山村など八か村である。

*9 天保九年の人数帳に見る町内の馬数。
「広瀬村」戸数一三二、人数五二二、馬数一七八。神保村 戸数五八、人数二四、馬数九一、菅谷村 戸数一六七、人数六七八、馬数三〇四（「福島県史」一〇巻上）

*10 こうした馬を「留馬」といい、通常領内で二〇―一七〇頭ぐらいが確保されていた。「三春町史」第二巻五九五頁。

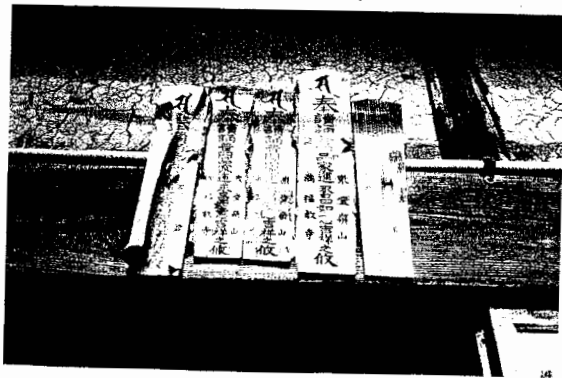
馬の飼育にあたって、人々は馬の誕生から死までの様々な場面で、我が子のようにいつくしみ、ときには喜び、ときには悲しみ、そして仔馬の誕生に際しては生まれる新らしき生命をみじかの神々に祈った。馬に対する人々の様々な想いが、人々の信仰心をかきたためであつたらうと想像する。

(二) 馬産と信仰

このような馬の飼育の具体的なことに関しては第二部第三章第一節「生業」において述べているので、ここでは特に触れないことにする。

この辺りでは馬は「農家経済の半分」とみなされ、農家の家格や身上を示すものとして、なくてはならないほどのものとされ、各家庭できそって飼育されていたものであるが、こうした馬産も終戦を境にしてその地位を急速に失っていた。伝統的に行われていた農家での馬の飼育も、経済・社会変動とともに次第に減り、いつしか馬を飼っていた馬小屋には和牛や乳牛が飼育されるということになるのである。しかし、こうした飼育動物の変化はあつても、農家では家に付随する「牛小屋」を「うしごや」と呼ばず、今だに「うまや」などと呼んでいる。また、「うまや」の入り口や柱などには東堂山をはじめとするお札が何枚も貼つてあるのを見ても、かつての人間と馬の深い絆の存在の一端を垣間見る思いがする。

*11 「組合沿革史」(大越産馬畜産組合編 昭和一三年)
 *12 明治三八年から軍馬の購入がはじまり、以後毎年一定数が軍馬として確保されていった。軍馬は購入金額が普通の売買価格より高いため、軍馬を産出することが、飼育農家のあこがれでもあった。



◆東堂山の御札

表1 滝根町における産駒と碑の造立一覧表

年号	碑			軍馬	合計	供養碑数	年号	碑			軍馬	合計	供養碑数
	牡	牝	小計					牡	牝	小計			
明治27年	151	74	225		225	1	大正12年	87	81	168	9	177	3
28年	97	126	223		223	2	13年	79	75	154	8	162	5
29年	114	119	233		233	3	14年	69	76	145	10	155	4
30年	136	145	281		281	2	15年	91	74	165	15	180	1
31年	133	137	270		270	3	昭和2年	89	78	167	13	180	1
32年	153	130	283		283	1	3年	91	102	193	13	206	5
33年	130	102	232		232	1	4年	95	85	180	13	193	3
34年	132	123	255		255		5年	74	91	165	9	174	1
35年	157	113	270	4	274	1	6年	96	99	195	14	209	3
36年	125	124	249		249		7年	106	96	202	10	212	2
37年	109	135	244		244	5	8年	82	85	167	15	182	2
38年	111	112	223	1	224	2	9年	106	97	203	21	224	3
39年	119	83	202	2	204		10年	65	92	157	17	174	5
40年	81	88	169	12	181		11年			179	14	193	2
41年	121	107	228	22	250	1	12年			214	21	235	2
42年	94	60	154	16	170	5	13年			171	18	189	5
43年	86	94	180	10	190	3	14年			157	14	171	2
44年	81	95	176	14	190	4	15年			151	12	163	
45年	96	86	182	19	201	2	16年			177	26	203	2
大正2年	93	65	158	12	170	1	17年			167	20	187	3
3年	99	95	194	8	202	2	18年			194	21	215	1
4年	81	78	159	5	164	3	19年			175	22	197	
5年	113	83	196	14	210	2	20年			122	6	128	
6年	62	69	131	9	140	6	21年			101		101	1
7年	89	101	190	12	202	4	22年			132		132	1
8年	73	76	149	2	151	5	23年			144		144	1
9年	61	101	162	15	177	1	24年			127		127	
10年	103	90	193	9	202		合計			10,448	533	10,981	121
11年	78	87	165	6	171	3							

こうした信仰は馬と人々の信仰とのかかわりを考えると、馬の誕生から死までと、死後の供養というように区分することができるようである。こうした飼育農家と信仰のかかわりについて見ることにする。

馬と信仰 古くからの馬産地である田村郡内には、馬飼育農家の多くの人々から信仰を集めている社寺仏閣が各所にある。その中でも特に船引町門沢の堂山観音や小野町の東堂山が有名であった。こうした社寺仏閣には、田村麻呂將軍の伝説が付会して、馬の子授けや子育て、農業繁盛の御利益があることから信仰されている。^{*13} 当地では古くから東堂山への参拝が盛んに行われていたらしく、民俗調査の際には「旧三月一七日の東堂山の祭りには必ずでかけたものだ」ということをよく耳にすることができた。

この東堂山への参拝は、個人ないし講組織で前の晩からでかける。この春までに仔馬が生まれた家では一〇八個の餅を持って行き、供えてから投げ餅をした。また、一般の家では供え餅を持参して参拝し、馬の無病息災を祈願した。自分が持っていた餅と他人の供えた餅とを交換して持ち帰ってきた。この餅はお護符とし、馬に食べさせると病気になるまいといわれていた。また、参拝時に守護札や笹を買いとめ、それを馬小屋の入口に貼っておいたり、食べさせたりすると馬が病気になるまいといわれていた。「家の病は馬小屋から」といわれるぐらいに馬は大切に扱われていたので、広く信仰を集め、多くの人が参拝に行った。

こうした町外の社寺への参拝・祈願とは別に、地区単位で祀る馬頭観音様などにも参拝して、地区はもちろん、各家庭の人馬などの無病息災などを祈っていた。こうした人々の信仰の存在はまた、東堂山などの著名社寺への厚い信仰を下支えるような相互関係を想定することができる。

町内でこのように地区の人々から馬に関する信仰を集めている社寺仏閣としては

「山崎観音」「畑中馬頭観音」「ボチイシ観音」「宗張観音」「赤坂観音」「蛇内観音」「東泉地藏」などがある。こうした建物の中には近世以降、それぞれの地区人々により奉納された大小様々な絵馬が掲げられている。こうした町内の小祠の祭礼は東堂山の祭りを中心とする旧暦三月六日から一七日にかけて行われている。ここでは、ヤドマエ(宿前)として各家毎年交代で何軒かの家でもちまわりにて、祭礼当日の当番をつとめた。仔馬が生まれた家やセリなどで高値で馬が売れた家などでは投げ餅や酒一升をあげた。ここでもこうしてあげられたお供え餅はお護符として各家へ持ち帰り、馬に食べさせたりして、馬の無事を祈願した。

このほかの馬に関する信仰を集めている小祠として大平神社がある。これは明治二七年に相馬太田の妙見様の分霊を迎えて創祀したもので、祭日は旧暦四月八日である。菅谷・早稲川両地区で祀る。かつて祭礼当日には競馬などが行われ、近郷の老若男女が繰り出しにぎわったという。^{*14} このほか町外の馬産に伴う信仰を集めている社寺への代参の存在を示すものとしては、「馬檻神」の碑がある。これは岩手県水沢市の竹駒神社境内の神馬社への信仰に因むものである。明治一〇年をはじめ三基の「馬檻神」の銘を持つ石造物見られることから信仰があったことが推測できる。しかし、信仰の内容などについては、三基の碑がいずれも明治のもので、ほかの碑と比較し、短時間でも比較的早い段階に見られなくなっているため、実態は不明である。

馬の死 馬は大切に飼育されてきたが、その馬が死んだりすれば、経済的な損失とともに飼育過程での馬への愛情の発露として、埋葬、供養といった一種の送葬行為を自然発生的に人々は行ってきた。

馬が死ぬと隣近所の人々に、馬の埋葬のための手伝いをもとめ、「馬捨て場」に運び埋葬する。埋葬に際しては練香をたて、栗の二股の木を用意して法印様や寺の僧侶に「動物供養塔」を作ってもらいたたてた。

*13 大滝根山の麓の「達谷の窟(鬼穴)」にももる大多鬼丸を田村麻呂が滅ぼしたり、入水寺の縁起や東堂山観音堂の縁起などに、その典型をみる。

*14 小野町史(民俗編)六一三頁。

◆東堂山と馬頭尊の碑(神保地区町)



*15 この祭りについては「滝根町の民俗調査報告」三(滝根町教育委員会昭和六〇年)で述べているように「お山始め」などの山の信仰に伴う行事かもしれない。

◆奉納された絵馬(広瀬地区蛇内観音堂)



第1部 第5章 信仰の世界

表3 馬に関する碑の造立状況一覧表②

年号	碑					合計	年号	碑					合計
	馬頭観音 (像)	馬頭観世 音(文)	馬頭尊	東堂山	馬櫻神			馬頭観音 (像)	馬頭観世 音(文)	馬頭尊	東堂山	馬櫻神	
明治30年			2			2	昭和3年			5			5
31年			3			3	4年		2	1			3
32年			1			1	5年			1			1
33年		1				1	6年			3			3
34年							7年			2			2
35年			1			1	8年			2			2
36年							9年			3			3
37年			5			5	10年			5			5
38年			2			2	11年			2			2
39年							12年			2			2
40年							13年			5			5
41年			1			1	14年			2			2
42年		1	4			5	15年						
43年			3			3	16年			2			2
44年			4			4	17年			3			3
45年		1	1			2	18年			1			1
大正2年			1			1	19年						
3年			2			2	20年						
4年			3			3	21年			1			1
5年			2			2	22年			1			1
6年		2	4			6	23年			1			1
7年			4			4	24年						
8年			5			5	25年			1			1
9年			1			1	26年						
10年							27年			2			2
11年			3			3	28年						
12年			3			3	29年			1			1
13年			5			5	47年			1			1
14年		1	3			4	年代不詳	7	7	43			57
15年			1			1	合計	28	28	194	2	3	255
昭和2年			1			1							

表2 馬に関する碑の造立状況一覧表①

年号	碑					合計	年号	碑					合計
	馬頭観音 (像)	馬頭観世 音(文)	馬頭尊	東堂山	馬櫻神			馬頭観音 (像)	馬頭観世 音(文)	馬頭尊	東堂山	馬櫻神	
寛政11年	1					1	元治1年			1			1
享和1年	1					1	元治2年		1				1
文化5年		2				2	慶応1年		1				1
文化8年	1					1	明治2年			1			1
文化11年		1				1	3年			1			1
文政10年	2		1			3	4年						
文政11年							5年						
文政12年	1					1	6年						
文政13年			1	1		2	7年			1			1
天保3年	1	3				4	8年						
天保6年				1		1	9年			1			1
天保8年	1					1	10年			4		1	5
天保10年			1			1	11年			1			1
天保11年							12年			3			3
天保12年		1	1			2	13年						
弘化2年	1					1	14年			1			1
弘化3年			1			1	15年			1			1
弘化4年		1				1	16年						
嘉永1年	1					1	17年	1					1
嘉永2年	1					1	18年			1			1
嘉永5年	1					1	19年					1	1
嘉永6年			1			1	20年						
安政3年	1					1	21年					1	1
安政4年	2					2	22年			1			1
安政5年			1			1	23年						
安政6年	1		3			4	24年						
安政7年		1				1	25年						
万延1年	1					1	26年			6			6
文久1年	3					3	27年			1			1
文久2年			2			2	28年			2			2
文久4年							29年			3			3

一方私達がよく目にする各種の石碑については、調査の過程でも造立の時期、契機について調査を行ったが、既にこの種の碑の造立そのものが過去のものになりつつあり、馬の死と碑の造立のかかわる人々の意識をあきらかにすることができなかつた。すくなくとも碑をめぐっては次のようなことが指摘できよう。

○碑が死んだ馬すべてについてたてられたものでない。
 ○個人が碑を造立するに際しては死んだ馬を特定しないで造立する。
 ○個人が特定の馬あるいは複数の馬を特定する碑を造立する場合はその個人ないし飼育農家に対し経済的な面などかなりの恩恵をもたらした優良馬であること。
 ○碑の造立名を見ると多くの場合「洞」と記されている場合が多い。これはホラ共有の牡馬の供養であり、馬を中心とした講が存在し、それらの人々が造立したものであるであろう。

○碑の造立と埋葬地は一致しない。碑が人々に回向されやすく、多くの人の目にふれるところに造立されるのに対して埋葬は馬の墓地とでもいう人目につかない共同の「馬捨て場」などにする。その際には木製の供養塔婆をたてたりする。

○これらの碑への年忌などは特別に行わない。

○多くの場合碑は庚申塔や二十三夜塔などの碑と一緒にの場所に造立されることが多く、こうした碑を参拝するときなどに一緒にまつられることが多い。

馬と碑の造立 死んだ馬に対しての供養には、現在私たちが、よく目にする「馬頭尊」や「馬頭観音」などの石碑を建てた。こうした石碑のほとんどは個人ないし組で飼っていた馬への供養のために建てられたものであるが、中には前述のような「馬樞神」や「東堂山」のように直接の参拝や代参などにもとづき、供養というよりは祈願などのシンボリックなものもある。ここでは、町内各所にあるこうした石碑について見てみることにする。なお、この石碑等については、『滝根町金石文調査報告』

「告」^{*16}としてまとめられているのであわせて参照願いたい。

滝根町の馬に関する碑は寛政一二年（一七九九）の馬頭観音像が一番古く、昭和四七年（一九七二）の馬頭尊が一番新しい。この寛政一二年から昭和四七年までの一七三年間に実に二五五基の各種石碑が造立されたことになる。次にこれらの石碑についてみることにしよう。

馬頭尊 これは文化五年（一八〇八）に造立されたものが最も古い。江戸時代から昭和まで一九四基建てられ、この馬に関する碑の中では量的に主体を占めている。この馬頭尊の碑は碑名から単に「馬頭尊」と刻まれたものと「父馬馬頭尊」がある^{*17}。これには、対象となった馬の名称・性別・所有形態を示すものが多い。これはその碑の規模と造立場所が「馬頭尊」のみの碑とは大きく区分されることから講組織的な集団により造立されたものと思われ、一方「馬頭尊」は個人による造立と考えられよう。

馬頭観音 この馬頭観音では碑面の形状で像が彫られているものと、文字が刻まれているものがある。このうち、刻像については観音像の頭部に馬の頭がついており、ほかの像とは容易に識別できる。

この刻像と文字の馬頭観音は極めて特徴ある造立状況が認められる。刻像のものは寛政一一年（一七九九）が最も古く、この造立は江戸時代に一八基見られ、明治以降は一基しか建てられていない。一方、文字の方は文化五年（一八八八）が古く、江戸期に一一基、明治期に三基、大正期に五基、昭和期に二基の合計二二基造立されている。このような差異についてはいろいろ考えられようが、江戸時代から明治にかけての社会変化となんらかの関係があったものと推測される^{*18}。

馬樞神 これは明治一〇年（一八七七）のものが古く、ほかに明治期の二基と合計三基がある。この馬樞神は岩手県水沢市の竹駒神社境内の「神馬社」に因むものである^{*19}。滝根町での造立に至った背景などは不明である。

*16 『滝根町金石文調査報告』一（滝根町教育委員会昭和六一年）
 *17 馬頭尊の碑文については、不明な点が多いが、現在のところ、この種の碑名が関東南部には認められないことから、当地を含む東北地方を中心に分布する碑文と思われる。また、こうした供養に際しての碑文の違いは、関与する宗教（者）の違いとも考えられる。



◆馬頭観音 広瀬地区山口

*18 明治初期に全国的に行われた廃仏毀釈運動が直接・間接的に関係していたものと考えられる。

*19 この神社の祭神である駒形神は「勝善神」・「蒼前神」などと呼ばれており、広い地域から信仰を集めている。また当社は「チャグチャグウマッコ」と呼ばれる馬を着飾らせて参詣する祭礼でよく知られている。

東堂山 これは文政一三年（一八三〇）と天保六年（一八三五）の二基がある。これは小野町の東堂山満福寺境内にある観音堂に因むものである。滝根町では隣接しているためか、町内で広く行われている信仰の実態を考えると、この東堂山の碑は他町村と比較すると数が少ない。

（表3）これは滝根町が地理的に近く、参拝が容易であるために、各地区ではこの東堂山信仰を維持するうえで、必ずしも碑を造立して信仰を維持する必要があるからだと考えることもできる。

このように町内には馬飼育とそれに伴う様々な信仰がその時々により、形を変えながら続いてきていたことがわかる。こうした信仰も現代においては、馬から牛へと飼育が変化したように、馬頭尊などもいつしか牛頭尊^{*20}になってきている。かつてはその道筋が多くの参拝の人で溢れた東堂山の祭りは道路事情や交通手段が変化し、一時ほどのにぎわいはなくなりつつあり、その信仰も継続されてはいるものの、こうした信仰の内容は少しずつではあるが変化を余儀なくされているようである。

（先崎忠衛）

表3 町村別東堂山碑の造立状況

郡	町村名	東堂山碑	馬に関する碑	%	備考
田村郡	小野町	19*	336*	5.6	※『小野町史』による
	船引町	2	388	0.5	※『船引町史』による
	大越町	1	53	1.8	※『大越の野仏』による
双葉郡	滝根町	2	249	0.8	
	富岡町	5	47	10.6	※『村の野仏たち』による
双葉郡	浪江町	4	211	1.8	〃
	川内村	4	69	5.7	〃
	広野町	5	82	6.0	〃
	葛尾村	1	31	3.2	〃
	檜葉町	5	49	10.2	〃
双葉郡	大野町	4	28	14.2	〃
	双葉町	3	51	5.8	〃



◆馬權神（広瀬地区針湯）

*20 これは「ぎゅとうせん」と読み、単に馬と牛の文字が入れかわったもので、「牛頭天王」の祭神名からの由来するものではない。

う。ワラダに「カゴ」の文字が冠されていることからわかるように、ワラダの後から開発されたものである。

また手おりマブシは主として自家製で、たいてい上蔭に間にあわせて作ったものである。このマブシは一回きりの使い捨てで、伊達郡のほうからマブシ作り専門の人がやってきて、各家に泊まりながら作ったという。そして大正末年ころからキカイマブシが普及した。このマブシは保存もできだし、何回も使用できた。

(四) 製炭

大竹式の普及―白炭から黒炭へ― 大正年間の滝根においては白炭と黒炭の生産割合は五割ずつであった。昭和に入ると福島県が、黒炭を奨励したことも手伝って、大竹亀蔵の考案した製炭法³⁶（大竹式という）が普及して黒炭が広く焼かれるようになり、福島県では黒炭が九割近くを占めるようになった。黒炭は白炭と比べると収炭率もよく、製炭作業も楽で、しかも売れ行きもよかった。

大竹亀蔵の弟子である根本半吾さん（明治三十一年生まれ）が大正一五年に指導員として田村木炭同業組合（代表松永高之助）に配属になった当時は、滝根町で炭焼きをしている人たちの多くが石窯を用いて白炭を焼いていた。根本さんが指導に回り始めたころは、「土窯をやってみるか」といったようなぐあいであった。実際に黒炭を焼いてみると、「土窯は白炭の石窯と違っていうこと聞く」と評価されながら、次第に黒炭窯を行う人が増えてきたという。実際に、滝根町で白炭を焼いた体験をもつのは、神俣地区入新田に住む会田安治さん（明治四十二年生まれ）くらいの年配の人たちまでである。当時は大竹式と檜崎式の二つの製炭法があったが、滝根町を始め周辺地域では大竹式が主で、檜崎式は普及しなかった。入新田辺りでは大正末から昭和初年にかけて白炭から黒炭に製炭法が変わり、炭といえば黒炭を指すように、黒炭が多く焼かれるようになったという。

根本さんが指導員として滝根にやってきた大正一五年ころ、炭焼きがいちばん盛んだったのは神俣地区で、中でも入新田は大滝根山の広大な国有林をひかえていたので、特に盛んだった。広瀬地区では同じように国有林の面積の多い矢大臣が盛んで多くの炭を生産していた。一方、菅谷地区では製炭に向く山林が少ないせいも、ほかの二地区と比べると盛んではなかったようである。しかし、昭和一二年には炭の増産のために、大竹亀蔵を招いて菅谷地区で講習会を開いた。当時の組合長と相談して、作前の大和田富吉さんの所有する山林に炭窯を築き、一か月ほど講習会を行った。このとき、大竹亀蔵は大和田篤重さんの家に泊まって多くの村人に大竹式製炭技術を直接教えた。大竹亀蔵は広瀬地区にも何日か来て指導している。

白炭生産の事例 黒炭の特徴を知るためにも、白炭について若干触れておくことにする。大正末年から昭和初年ころは「会津白炭」といわれるほど会津地方では良質の白炭が盛んに生産されていたが、滝根町を含む田村郡地方は黒炭の生産が主流であった。しかし、滝根町でも大正以前はほとんどの人が白炭を生産していたことを忘れてはならない。この白炭を焼いていたころ、炭焼きにたずさわる人たちの多くは、山に往んで生活をしながら炭を焼いていたという。体験者の一人である入新田の会田安治さんからの聞き書きを中心に、当時の白炭の生産とそれにたずさわっていた人々の生活を紹介したい。

第3章 暮らしの維持
第2部 会田安治さんの父安平が川向の松本という元締めのもとに炭焼きの賃取りとして、「中継」と呼ばれる土地に住み込んだのは大正三年一月である。その年の冬はとてな寒かったという。当時、この地方で、冬の仕事といえば、炭焼きか木挽くらいしかなかった。安平はあらかじめイゴヤ（居小屋）を作っておいてから妻子を呼び寄せた。当時は父安平、母たつ、安治、そして弟の四人家族であった。居小屋は大きさが二坪



◆大竹式製炭講習会（二瓶清孝氏蔵）

* 36 大竹亀蔵は石川郡中谷村生まれで、大正一四年に福島県製炭指導員となって後進の技術指導にあたった。昭和六年には大竹式製炭窯の名で帝国発明協会の表彰もうけた。菅谷地区の根本半吾家には大竹氏から指導を受けた際の口述・直筆のメモなどの資料が残っている。



◆炭窯

くらいで、まわりは萱で囲った粗末な小屋であった。居小屋の入り口には、三尺幅の萱のスタレ状の戸をつくり、四合瓶を地中に埋めて、それを回転軸としてドアのように開閉ができた。安治さんは子供心に、戸のたつ（引き戸のある）家に住みたいと思つたという。また、居小屋は掘立てではなく、丸太を並べ、その上に板を敷いて縄でゆわえた。冬になるとこの板はずしてしまい、木の葉を厚く敷いてその上に藁ムシロを敷いたが、これは大変暖かかった。

当時明かりはカンテラで、居小屋の中にはイロリも掘つてあつた。風呂はドラム缶で、これに入つて入浴した。居小屋で使う燃料には屑炭や薪などを使ったが、これは当然であるが豊富にあつた。天気が悪く仕事にならない日などには、同じ炭焼き仲間が集まって酒を飲んだりした。このように山へ泊まって炭を焼くことを「泊まり山」といつていた。

安治さんは白炭を焼いた数少ない経験者である。白炭は当時すでに贅沢品であつたという。黒炭の一・五倍の値段であり、白炭のほうが火持ちがよく、高温になる。白炭の窯は水の便のよい所を選んで作つた。この窯を作ることをカマブチという。ハチは石と粘土で作るが、石を使うところが黒炭窯と異なる。石はミカゲ石を用いると火力が弱く、石がポロポロになるので、五郎山に産する火力に強い変成岩を用いた。白炭窯のハチは丈夫であつた。ハチアゲには多くの人が手伝う。窯ができ上がると塩で清めて、カマゲチに御神酒をあげた。

窯の大きさは黒炭窯と比べると小さく、普通五尺×四尺で床面は石を敷きつめた。毎日のように出炭する日窯は一〇貫程度である。白炭の場合には窯の前にメエゴヤ（前小屋）を作つて、雨天でも作業ができるようにした。炭が焼けるとシキボウ（あるいはカンダシボウともいう）で出し、スパイをかける。このスパイというのは灰に水をかけて濡らした灰のことである。そのため白炭を焼く場合には多くの水を必要とし、水が近くにないと不便であつた。かき出すときはシキボウにも燃えないように水をかけて使つた。

安治さんの父が白炭を焼いていたころは、山奥で馬車も入らず、背中にヤセウマヤセナカアテをつけて炭スゴ（炭俵）に詰めた炭を背負い出した。キンマが³⁷入つたのは昭和一〇年ころからで、昭和四〇年ころまではこのキンマを使い、山からの物資の運搬に使つていた。当時は炭を焼くためのイゴヤにいても「仕送り」といつて米・味噌・煙草などは親方が上げてくれた。それでこの仕送りの金額と焼き上げた炭の俵数を差し引いて、俵の多いときはアゲキン（黒字のこと）、逆に仕送りが多いときはサゲキンといつて赤字になつてしまつた。赤字が続くと夜逃げをしてしまう人もあつたという。

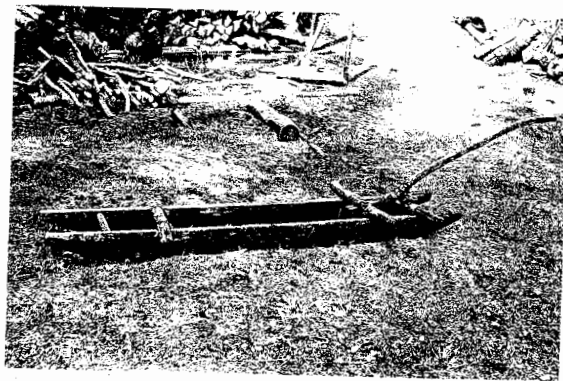
もちろん、こうした炭焼きは山の中で隣の窯場とはかなりはなれた個別の生活をしていてとはいえず、いざ急病人が出たりすると、山じゅうの炭焼き仲間が集まつてきて、その急病人を里におろしてくれたりする相互扶助の精神は里のそれよりも強かつた。黒炭の普及に伴つて、白炭が極端に減少し、そして山に泊まらずに日帰りで炭を焼くようになつていつた。もちろん賃焼きの人は住み込みで焼く人もいた。

炭材の入手と樹種 黒炭にする原木は、国有林を払い下げてもらつて、それを焼いた。広瀬地区と神保地区には林野保護組合があり、植えつけ、切り払い、間伐などを協力し、その見返りとして国有林の払い下げがあつた。払い下げのときは、三畝くら³⁸い一本ずつに印をして、何本か数えて石盛を³⁹だした。これはマイボク（毎木）調査といわれ、ナラは何本、クヌギは何本、雑木は何本と数えた。そして国有林の引き渡しをうけると、仲間が山分けをした。よい炭を焼くには気乾材がよいという。

第2部 滝根町ではクヌギやナラが多かつた。雑木のなかではモミジ（ハナともいう）やジサノキ（エゴノキともいう）やソネノキ（シデともいう）がよかつた。国有林にはブ

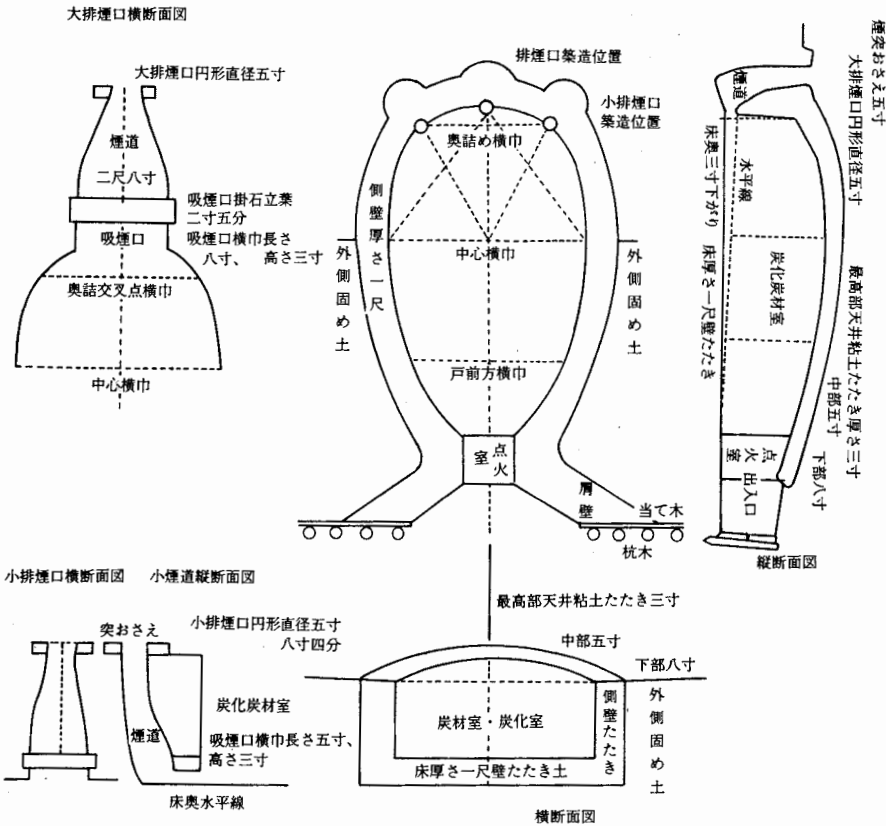


◆炭出し



*37 キンマは木馬のことである。また木材を運ぶために木を横に並べた道のことを「椀」には木馬道などと呼ぶ。

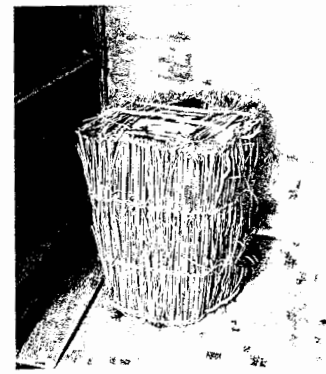
*38 毎木調査は対象とする山の木の径一五センチメートルの木を基準にして、山の木の量を調査するものである。この調査には長年の経験と勘が必要であつた。



ナが結構多かった。「峰の三股、沢の二股」といって、峰にある三股の木や沢にある二股の木は、山の神様のとまり木なので切つてはいけないといわれた。こうした木をどうしても切らなくてはならないときは、お神酒をあげ、塩で清めてから切った。そして切った後は、そこに別の木の枝をちよつと刺した。これは山の神様にお返しをするのだという。国有林のブナには、二人で一抱えするような大木もあった。こういう木は一本切れば、一俵四貫目の炭スゴで二〇〇俵くらいはとれた。昔は一窠四〇俵くらいが標準であった。

炭窠の築造位置 稲刈りが終わってから、カマツキ(窠を築くこと)をはじめた。入新田のように水田のないところでは「麦播きが済んだら」というぐあいになっていいた。カマを作る場所をカマバ(窠場)という。カマをこしらえるには、まず第一に炭材を集めるのに便利な場所であること、第二に乾燥がよいところ、第三にカマを作る用土があるとこと、第四にカマクヂ(カマのクチ)が常風^{*41}に向けられていることなどがあげられる。谷をクボというが、クボは集材にはよいが湿地なので、カマを築くときはちよつと上にもつていけという。またクボには北向きと日向がある。一般的に北向きのクボは湿地が多く、日当たりが悪く、排水もよくない。日向のクボは南に面したクボで、日当たりはよく乾燥していて、冬はあたたくく作業もやりやすい。

こうしたカマバを選んだりするのも、炭焼き指導員の仕事であった。だから山のことを熟知していなくてはならない。しかし、実際には地元の炭焼きの人たちの方が、指導員以上に山のことをよく知っていたという。カマクヂはビヨウモン(南西)には向けない。しかし常風の中心がビヨウモンであったときには、常風を一尺でもいいからちよつとよけ、カマクヂを設けるようなカマの位置とした。この辺りの山の地質は、いちばん上の表土が腐食土^{*43}、その下は砂れき粘土^{*44}、その下は岩石系である。窠には砂れき粘土を使うが、この砂れき粘土が厚い場合にはよい窠ができた。



◆炭スゴ

*39 材木を切つて約三週間自然に乾かしたものを気乾材といい、こうすると良質の炭ができた。切つてすぐ窠に入れる材木は無気乾材といい、忙しいときにやるが、焼くときはかなり難しい。

*40 炭焼のこと。炭スゴ、炭ソゴなどという。炭スゴは萱を編んで作った四角と丸形の俵である。四角の俵は角俵といい、一尺三寸で高さ六尺。丸形の俵は径一尺三寸で高さ六尺であった。こうした俵は付近の農家の内職として編まれていた。

*41 風が一定方向に流れる(あたる)状態。

*42 病門の字をあて、病すなわち災いが入つてくるとされる方角。

*43 花崗岩の風化礫が混じる赤土で、一般にはローム層という。また、当地域ではこれをカベ土などという。

炭窯を築く 窯を作ること「カマツキ」または「カマをぶつ」というが、窯は四、五人で三日もあれば作る事ができた。一月月上旬には炭を焼き始めるので、それまでにユイ講で何人かで作った。カマ作りの工程は

- ① 地割り
- ② ドッポリ
- ③ 床のつき固め
- ④ ガワマキ
- ⑤ 炭材詰め込み
- ⑥ ハチガタ作り

という順序である。まず、炭窯を作るところに杭を打って地割りをを行った後、その部分の土をスコップなどで掘る。これをドッポリという。ガワマキは粘土で厚さ一尺以上、高さ二尺五寸位にして固めた。クド穴はガワをまくときにこしらえた。

床面にシキギ（敷き木）を詰めるが、敷き木は雑木を細かく鉋で割ったもので、床一面敷き詰める。敷き方は雑木がカマクチに向かつて並行になるようにする。それから炭材を立てて詰めていき、詰め終わったら炭材の上に雑木を重ねて（サシキという）ハチガタ組成をし、ムシロをかけてから用土をかぶせた。この厚さは八寸くらいである。地まわりは八寸、二ノコシは五寸厚である。ハチガタをつくり、用土をかぶせたら杵でついた。この杵は自分で作ったものである。ツキヌキ（突き貫き）というのは、ひとつの穴を杵で五回くらいたたいて突き貫いてしまうことである。突き貫いた後は、まわりをたたいてあいた穴をふさいだ。とくに土を補充したりはしない。こうすると土を練ったような状態になり、天井の裏が下に落ちないようになる。突き貫きをした後はヘラでたたいてなめらかにした。よいハチを作るには、カマの内部から焚き木で乾かさなくてはならない。天日で乾かすと急激に乾いて割れてしまう。乾か

しながらヘラでハチをたたいて形を作った。このようにしてカマができ上がると、「ハチ乾かし」をする。これは点火室に火を焚いて、天井をあたたためハチを乾かすのである。二ノコシくらいまでよく乾けばよいとい、三日くらいは乾かした。なお、カマの天井ができ上がることをハチアゲという。

ところで、カマバがやむを得ず湿地の場合には、トコアゲ（床上げ）というのをやった。トコアゲは直径五寸以上の伏せ木を三尺間隔に敷き、その上にナラス木を伏せ木に対して直角に間隔をおかずに並べた。並べることをナラスという。ナラス木の上にソダマキを敷いた。さらにその上に杉皮をあげて、盛り土を一尺以上の厚さにした。すると下が空間になって、湿気がさえぎられる。

カマグチのことをカマクドまたはトンボグチともいう。常風が吹く方向に向けてつける排煙口のことをシツクドという。シツクドの高さ是指三本という。シツクドのところは通風がよいように、炭材は丸のまま並べる。なお、割材は皮をカマクチに向けて並べる。カマができ上がると、カヤで屋根をふいた。ハチが下がらないように、ツリカンを用いてハチを釣る場合もある。白炭窯はハチを石で築くので、長年使えるが、黒炭窯の耐用年数は一〇年くらいであった。

炭焼き 点火から炭出しまで 一よい炭を焼くわけであるが、着火すると、すぐに粘土を塗って通風口をつくる。大きさは高さ三寸、幅一尺くらいで、この穴以外は塗ってしまう。炭化の状態によって、穴の大きさを調整してゆき、次第に空気が入るのを少なくしてゆく。これは着火してから一〇時間くらいの間に調整する。だからこの間はあまりゆっくり休むわけにはいかない。燃え始めのときは排煙口で撰氏八二度がよいとい、この温度になれば本着火という。

第2部 第3章 暮らしの維持
一方火がついたならば煙突をふさぐけれども、煙突のしほりぐあいが難しいとい
う。土管の煙突の上に板を置いて調整した。煙の状態を見るのは熟練を要するが、青

*44 側壁をいうが側カベなどともいう。
*45 点火や炭の出し入れをする入り口をいう。

*46 ここでは点火や炭などの出し入れ口をいうが、家などでは玄関を意味する方言である。
*47 指三本を縦にしたくらいの高さの排煙口である。

*48 煙の調節をしていくこと。

煙が三〇パーセント、白煙が七〇パーセントくらいになると、炭化終了が間近であることを示す。しばらくすると煙霧となり、炭化終了となる。このとき窯の内部をのぞき、内部の状態を鑑別してから消火伏せ込み（この辺ではトメガマという）を行う。トメガマは排煙口と点火室の通風口を密閉することで、夜中になることもあり、大変な作業であった。

密閉してから火が消えたかどうかは、ハチをさわってみる。火が消えてしまうことを「ネムッチマッタ」という。三日もたてば、窯内部の温度が下がっている。そうしたらクチをとって炭を出す。点火口をあげて炭を出すことを出炭というが、炭を出すときには、頭はホックカブリをし、支度はよごれてもよいものを着た。カマクドは狭いので、入り口におつからないように体を斜めにして出入りした。炭と灰をフルイで分け、シノミ（篠箕）で炭をすくった。炭を出した後は、シキギと灰をカツツア（カッパライベラともいう）でかき出した。カマの中はものすごいほこりとなりカマの中で作業する人は呼吸も苦しくなるほどである。近年はマスクなどをするが、昔はしなかった。カツツアは堅木を用い、自分で作った。シノミは鈴竹を曲げて、藤づるで結わえた箕状のもので、一年くらいは使えた。このシノミはカマの口から出すときはしなるので、とても出し入れが楽であった。現在も炭を焼き続けている会田一三さんの使用しているシノミの大きさは縦六五センチメートル、横五五センチメートルである。

炭の出荷 炭は二尺五寸の炭材が、焼いた後は二尺くらいに縮んでしまう。この二尺の炭を炭切りノコギリ（ノコギリ）で半分（半分）に切って、炭ソゴ（カヤ製の炭俵）に入れた。炭を切る作業は黒い粉が出るので、鼻の中が真っ黒になってしまった。上質の炭の色は、灰褐色をしているという。炭はマル（丸）とワリ（割）に大きくわかれる。マルは皮のついたままの枝を炭にしたもので、皮がついているので水分の発散が遅れ、その分

炭火も遅れるが火持ちがよい。ワリは割った炭材を炭にしたもので、直径三寸以上のものはワリにすることになっていた。マルもワリも大きさによって、それぞれ大、中、小とあり、マルはオオマル（直径二―三寸）、チュウマル（直径一―二寸）、コマル（直径一寸未満）と呼ばれ、値段はチュウマル、オオマル、コマル、の順に高かった。コナズミ（粉炭）はタドン（炭団）の原料になった。ときには炭火のぐあいがいまぐちゆかずに、煙が出て臭いする炭や炭火不良の炭ができてしまうことがある。このような炭をネモイ（ネモイ）といた。なお、折れたりして短くなった規格外の炭は「ザク」といい、丸俵に詰めた。

俵に詰めた炭はキンマ（キンマ）ができるまでは、シヨイダシ（背負い出し）といい、人が背負って馬が入れるところまで運んだ。そこからは馬の背または馬車に積んで、駅まで運んだ。炭運び専門の馬車屋がいて、山から駅のそばの倉庫まで運んだ。倉庫では「つくり屋」といって、運び込まれた炭俵の縄を締め直したりして炭作りをやる（炭作り）。そしていよいよ出荷となるが、主に東京方面に売られていた。

炭焼きは元締めと呼ばれる炭焼き商人（炭焼き商人）がいて、その下に下請け生産者ともいうべきシダシ（仕出し）がいた。仕出しはたいいてい郡境に一戸を構えており、賃焼きの「焼き子」は、この仕出しと炭を取り引きした。元締めは神保地区には松永氏、富岡氏など五軒ほどあり、広瀬地区にも一軒あった。特に松永商店は「丸木枕木松永商店」と俗称されるほどであった。元締めは磐越東線が大正四年に開通してまもなく、他所からやってきた人たちがかりで、かつての磐越東線は炭の出荷とともに歩んできた。

(五) 馬産

（板橋春夫）

滝根を含む旧三春藩領内は古くからの馬産地で、とりわけ近世以降は馬産が藩の

◆シノミを使った炭出し



* 49 煙のにおいや色で窯の内部の状態を判断し、空気の出入りをとめること。

* 50 トンボグチは平均幅一尺、高さ二尺五寸くらいで、人の出入りには狭い。

* 51 鈴竹で作った。シノミは自家製で一年くらいは使えた。

* 52 古いノコギリでも構わない。

* 53 炭化が不完全な炭のことである。

* 54 出荷用に発送用の俵に入れて、発送札をつけるなど点検する。

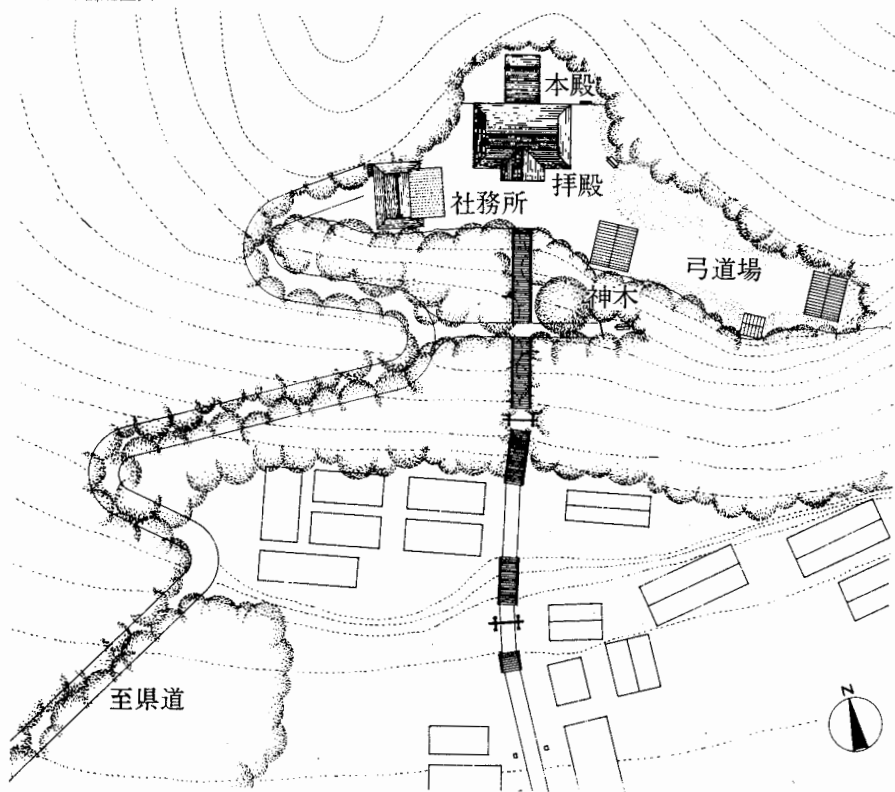
* 55 材木商を兼ねていることが多い。

* 56 神保地区入新田の製炭技術については岩崎真幸が詳しい報告を発表しており、本稿も利用させてもらった（岩崎真幸「阿武隈高地の「炭焼き」技術―福島県滝根町神保の事例―」『東北民俗』19）。

また、鈴木倉次の「東北地方の木炭業」『大日本木炭協会報』八巻二号 大正六年）も東北地方の木炭の概要を知るのに役立つ。昆政明の「炭をつくる―Ⅲ―」『組合活性化情報』二―四号 青森県中小企業団体中央会 昭和五八年）には大竹式窯の青森県での導入を始め、炭焼き技術全般がじつに詳細に記述されている。

* 57 三春藩では馬産を重要な経済政策として藩政に取り入れていたが、これは近世以前からの馬産に関する充分な技術的蓄積があつてこそなしえるもので、近世初期の当地方には既に水準の高い馬産技術が存在していたことを物語っている。なお、三春藩の馬産政策については第一部第五章第三節馬産と信仰を参照されたい。

宇佐神社配置図



◆宇佐神社社務所正面

第一節 信 仰

(一) 大字でまつる神社と滝根町の寺院

滝根町には大字(地区)が三つあり、それぞれの大字には大字会があって独自に機能している。町が全体として機能するためには、各々の大字のまとまりは不可欠である。これは、近世の支配の単位である「村」が依然として生きていることを示す。こうしてみると「村」は便宜上作り上げられたものではなく、緊密に機能している単位を「村」として設定したということも考えられる。こうした「村」を構成する構成員の意識の紐帯を強め、それを統一するものが「村」で持つ神社である。寺院もまたこうした働きをしている。しかし寺院の場合その檀家の範囲は、大字といった範囲に完全に合致するわけではなく、宗派の共有によって意識の紐帯がはかれる。

広瀬、神俣、菅谷の各地区ごととこれらを見てみたい。

1 広瀬地区の神社

広瀬地区は明治二年前の町村合併までは、広瀬村と称していた近世村である。天保九年(一八三八)の文献によれば、当時の広瀬村には少なくとも八幡宮、諏訪明神、熊野権現、羽黒権現の四社があったことがわかっている。これらが当時の広瀬村における社のすべてではないであろうが、村の中の主要な神社であったであろうことは推測にたたくない。このうち今日広瀬地区、すなわちこの大字全体で祀っているのはこの中の八幡宮一社である。

宇佐八幡神社 この神社は広瀬地区のほぼ中央に位置する。夏井川の東岸の五〇メートルほどの高みの丘の中腹に境内が広がる。参道は山の南にあって石段を上りつ

*1 ムラ持ちの神社をここで扱う。この中にはチンジュなどと呼ばれる主要な社のほかに、その社に付属する摂社、末社もあるが、必要なものを除きこれらについては次節に含めた。

*2 「天保九年五月私領御巡見諸事控」(福島県史)第一〇巻上(福島県 昭和四二年)六四八―四九頁

めた境内に拝殿、本殿その他の施設があるが、石段の中腹にも小祠が祀られている。

ところでこの神社は宇佐八幡神社などと正式名でよばれることはなく、地元の人にはチンジュサマ（鎮守様）、オオハチマン（大八幡）などと称している。大八幡といっているのは、この辺りには八幡の社が多く、また昭和一八年には社格制度にもとづき福島県社に昇格していることから、他の八幡との違いを意識した美称（びじょう）でもあろう。祭神は菅田別命とされるが、かつては阿弥陀様をお祀りしていたともいいう。

またこの神には夏井川から流れついたりとか、大雨のときにどこからか流されて来たといった出現譚が付随しており、水と関連する漂着神的な性格を見出すことができる。神社近くの夏井川の川岸に当る耕作地の中の大石は、モトミヤと呼ばれ、この神社にとっての聖地となっている。

滝根町の神社、祠堂には必ずといってよいほど「講主」と称する、その社にゆかりの深い家が設定されており、これも例外ではない。宇佐八幡神社の講主は神社に近い仁井田前の熊谷家である。現在は熊谷蔵人氏になっており、またこの分家の熊谷善光家も講主とみなされている。熊谷家はこの神社の御神体が漂着した際にひろい上げたとされる家である。また熊谷家では別に屋敷裏の山に、小さな八幡様の小祠をお祀りしており、この社は宇佐八幡のもとのお宮であるとも伝えられている。

祭日 この町では、鎮守のような大きな神社の大祭をオオマツリと呼び、ほかの小さな神社のそれをコマツリと区別する。

この神社の祭日は現在、神保および菅谷の各地区の神社と同じく新暦一月三日になる。これは昭和三十一年に三社の祭の日を統一した結果であり、それ以前は一〇月二十九日だった。したがってそのころは各地区でもっとも大きな神社の祭の日が異なっていたために、お互いに祭日になると呼び呼ばれと称して、自分の地区の神社の祭日には嫁ぎ先の親や、他の地区に住居する本家分家といった親戚、知人などを招待しあう

習わしがあった。ところが祭日が統一された現在はこうしたつきあいは事実上不可能になってしまった。

また神保、菅谷も同様であるが、オオマツリには前後三日間はカミゴトになる。カミゴトに関しては第二部第四章第一節を参照されたいが、要するに仕事を休むことを許された公的な休み日である。オオマツリの中の日をホンマツリ（本祭）と称し、祭礼の中心になる。その前日はフンゾロエで宵祭を意味する。ホンマツリの翌日をサッペイと呼んでいる。

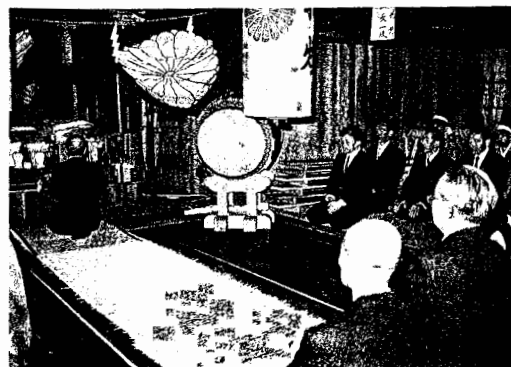
祭祀組織 他の地区でも同様にこの社を信仰する人々を氏子と呼ぶが、その範囲は当然のことながら広瀬地区全体にわたる。現在の氏子の数は約二五〇戸であるという。他地区、他町村からこの地区に住むようになった人は制約なしに氏子に組み入れられる。

第5章 うちのこのころ

実際の神社の運営は「社総代」に委任されている。「社総代」は六名で構成されているが、この六名は行政上の区を単位として選出される。広瀬地区は上郷、中郷、作組、広瀬町、下組の五区に分かれており、このうち作組、広瀬町、下組からは各一名、上郷、中郷からは一期毎に二名と一名の総代を交替で出す。したがって上郷、中郷からは都合三名の総代が選出されている。こうした「社総代」の選出方法は各区に任されているが、多くは隣組の長が集まり、合議して決めるという。とはいえ毎期ほぼ同じ顔ぶれになるということから、再選されることが多いといえよう。なおこの神社の「社総代」の任期は一期四年である。

祭りの運営 神事以外の祭礼の担当は若連の手にゆだねられる。広瀬地区内の上郷、中郷、作、町、下の五つの若連の順で交替に担当する。当番の若連ではオオゼフニン（二人ほど出し祭礼を統轄することになる。またかつては後述するように、神楽を奉納しなければならなかった。このほか、芸能の手配や世話、実施、祭礼の警護も若連

*3 この神の出現譚については本章第三節の伝説を参照。



◆ 社殿内にはトバを敷く

*4 呼び呼ばれは当地の「つき合い」を支える重要な契機であったが、経費節約など経済的な理由で統一されたらしい。

◆ 神社内の神事

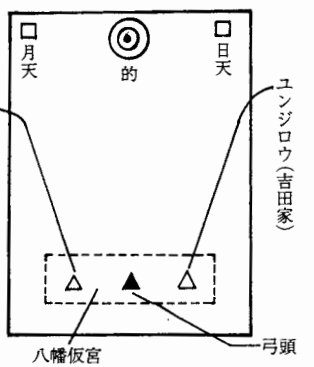


で受け持っている。

祭り 一月三日、宇佐八幡神社の入り口には幟がたち、出店が並ぶ。神事は境内と拝殿で執り行なわれるが、拝殿は掃き清められ、社殿内の板敷きにはトバが敷きつめられる。また本殿に向かって左側には二頭の獅子頭を据える。境内の左の弓場近くには、竹を四本立て、そこに注連縄を巡らせて祭場とする。午前一時三十分ごろに境内の祭場で神事が始まる。氏子総代、講主、弓役者などがそろって祓いを受け、祭場や弓場を祓う。その後社殿に移り、本殿の扉をあけた後祝詞奏上、玉串奉奠、御神酒と続く。昭和六二年の場合は講主、総代、町関係者、弓道委員長、大字会長、若連世話人代表の順で玉串を捧げた。社殿内の神事には笛、手びら鉦、太鼓の楽がつく。続いて外に出て、提燈を先頭に、獅子頭、総代などの関係者、若連の弓役者と行列を作って、社殿の周囲を時計まわりに三回まわる。提燈を持つのは祭典の当番若連で立てた二人のオオゼワニンと称する総責任者である。この二人が祭りを指揮する。

百矢の神事 この神事は百矢祭り弓神事などとも称している。宇佐八幡神社の主要な神事の一つであるが、大正時代まで続き、その後長い間廃絶していたものを、昭和五五年に復活させた。今の形式は日光の二荒山神社の指導を受けたものという。

この神事はかつてはユンダロウ(弓太郎)、ユンジロウ(弓次郎)という世襲の二家から主役を出すものであった。ユンダロウは上郷の会田家、ユンジロウは中郷の吉田家ですとめるものであったという。両家とも摩利支天を祀る。かつては厳しい物忌があつて、七日間の別火の行を済ませて初めて祭りに参加できた。この当時は、今のように毎年行うのではなく、遷宮などの大きな祭りのときのみ行つたらしい。またこの神事は菅谷神社でも行われていた形跡がある。菅谷地区作前の村山正好氏(明治三六年生まれ)によれば、菅谷神社の祭りには日天と月天があつて、前者を村山家が、後者は田木山のどこかの家がつとめ、それぞれ的に向かつて弓を射る儀礼があつた。これを弓入儀式と呼んでいたという。



*5 このことをミヤマワリといっている。

*6 柳田国男「こども風土記・母の手毬歌」(岩波文庫 昭和十一年)によれば、弓箭の神事は全国にあり、射手はたいい少年であつたという。こうした少年を弓太郎と呼ぶところもあるらしい。

当地の神事にはかつては弓頭、弓五郎(指南役)もあつた。また「百矢興行」という別火のおこりもあつたらしい。また復興前の装束は今日とは異なつていたという。

あつた。これを弓入儀式と呼んでいたという。

現在この百矢の神事にかかわるのは広瀬地区の若連である。広瀬地区には五つの若連がある。すなわち上郷、中郷、作、町、下であるが、この若連が毎年持ちまわりでつとめている。昭和六二年には上郷の若連である「青年報徳会」がつとめた。百矢の神事の出場者は「弓役者」と呼ばれるが、「弓役者」の内、弓を射るのは六名で、そのほかにマトバで判定を下す役、太鼓ブチなど三名ほどを必要とする。これらの役者は烏帽子をかぶり、狩衣を着て、白足袋に草履のいでたちである。現在は別火はない。

神主の神事が終ると社殿の前に並んだ総代や弓道委員に対して、当番若連の組長が「ただ今より百矢の奉納をいたします。」という報告で百矢の神事が始まる。

まず注連縄を巡らせたユンバ(弓場)の神棚に灯明を立て、若連組長の祝詞奏上があつて拝礼したのち、マトマツリをする。これはユンダロウ、ユンジロウ役が矢を受け取り、的に向かつて射る作法である。これが済むと正式な百矢に入る。役者たちはユンバの椅子に腰をおろし、奥には判定をする弓道委員が控える。呼び出し役が「弓太郎一番、岩代の国広瀬郷、〇〇の住人△△の守殿」と呼ぶ。これに応じて弓役者は立ち上がり、弓置き台の弓を取つて矢をつがえ、的に向かつて射る。

的場は弓場から一六間三尺の距離にもうけてあるといい、的の左右には日天、月天の幟を立てる。的は中心から黄、青、赤、白に塗り分けられていて、外側の白の中に「奉納 上若連 氏子中」と書かれている。的に向かつて右手には小屋があつて、ここには矢を拾うヤトリニンがいる。役者が矢を射ると、ヤトリニンは小屋から「當」の赤旗を出して「あたーりー」と叫ぶ。それに応じて弓場の太鼓ブチは「ドンドン」と太鼓を打つ。次にユンジロウの一番、ユンダロウの二番と続け、それぞれ三番の役者までを二順する。一人につき一回三本の矢を射るので、都合三六本の矢を射

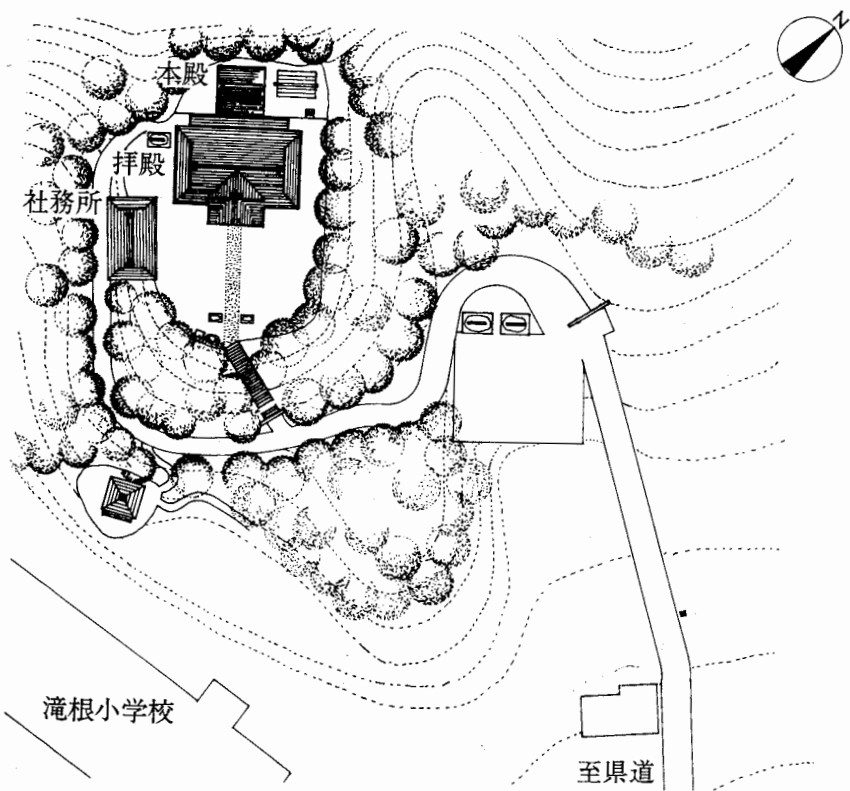


◆百矢の神事のマトマツリ。後方左がマトバ、右に判定を下す看的場がみえる。

*7 呼び出しの〇〇にはその弓役者の居住するヤシキ名、△△には氏名を入れる。

*8 的の大きさは五尺八寸で、田村家と同じ大きさの的を使うことを許されていた。

八幡神社配置図



◆神保八幡神社拝殿正面

ることになるが、当らなくとも当りという判定がなされる。百矢の神事は村内安全、豊作祈願のために行うというが、とくに的に当る当らないで占いをするのではない。

獅子頭 この祭りには二頭の獅子頭が登場する。この頭の一組は上郷と中郷が共有し、もう一方は作、町、下で共有する。今は社殿のまわりをまわるミヤマワリに用いるだけで神前に据えておくだけになっているが、かつては当番に当たった組の頭を使って獅子神楽を奉納していたとい、それ以前には二頭とも奉納したともい。

芸能の奉納 以前は獅子神楽のほかにも、万歳や芝居、神楽なども奉納している。こうした余興の芸能は、祭典の当番にあたった若連の企画にまかせられていた。会津から呼ぶことが多かったという。以前は社殿での神事が終了するまで、当番若連は境内にあげられず、二の鳥居の所で待機させられていた。終了すると警護の者が総代に対し、「○○組が神楽を奉納しますから、お立ちあい願います。」と告げて、初めて境内に上がることができた。

サツペイ 本祭の翌日をサツペイというが、これを実際に翌日に行っていたのは戦前ぐらいまでのことである。若連が祭りの後始末をするものとされていた。奉納に呼んだ会津の神楽などは、この日から地区内の各家をまわり歩いた。今日では祭りの当日、後片づけをした後、夕方五時ごろから集会所や針湯で決算会を開いている。

2 神保地区の神社

八幡神社 神保地区、すなわちこの大字全体で祀っている中心的な神社が八幡神社である。ほかの地区と同様にチンジュサマ（鎮守様）といったり、神保の八幡様といっている。「天保九年五月私領御巡見諸事控」の神保村に、宇佐八幡と記載されているのがこの社であろう。現在氏子は五六〇軒ほど数えられる。

神保の町地内の北はずれを西に入り、坂を登った四〇メートルほど高い所にある。ちようど滝根小学校の裏手にあたる。社殿は間口六間、奥行き五間で拝殿と本殿があ



◆ユンパで矢をつがえるユングロウ。手前には呼び出し役、後方に太鼓アチなどがすわる。

*9

*2に同じ。

り、拝殿左手に神楽殿、右手奥に蚕養、天神、秋葉、熊野の四社を祀った祠が配置されている。社殿そのものは東南向きになっていて神俣の中心部を見おろすように建てられている。祭神は菅多別命であるという。

この神社は武勇の神様としての信仰があつく、そのため戦争中には千社参りが多かった。千社参りというのは祈願者の氏名を紙に書き、それを数多くの神社の社殿に貼りつけて、戦勝、武勇祈願をするものであるが、この神社に参詣する人が大変目だったという。

講主は神社の参道に面した神社に最も近い、神俣和弘家である。講主のことをカギモチとか永代総代などともいっている。

祭日 もっとも大きな祭りは、広瀬、菅谷と同様に一月三日の秋祭りである。祭日が統一される以前は一月一日、さらにそれ以前は旧暦九月二十九日とも、一五日ともいう。一昔前までは、広瀬の宇佐八幡神社の後、菅谷の菅谷神社の前に行われていたこの日は各家では餅をついたり、オコワを作ってお祝いするが、かつては呼び呼ばれがあり、よその地区に出た嫁もこの日は実家に帰り、馳走を受けて餅、オコワ（ふかし）をお土産にもらって帰るといふ、大変しみな日でもあった。

祭祀組織 現在総代は一名であるが、その内訳は行政の組の神俣町（一―三組）から一名、関場（一―四組）から一名、糠塚から一名、梵天川（一―六組）一名、中広土一名、和貢道上、道下から各々一名、大平一名、入新田一名の計十一人である。その任期は四年になっており、この総代の中から総代長、副総代、会計、監査の四人を互選している。事実上はこの四人の役員が運営している。

総代の選出方法は組にまかせているが、町の場合は総代が改選時に家々をまわって、候補者名を聞いて歩くという。一方川向は順番に家並み順に総代役をまわすことになっている。したがって川向の場合には再選されることがないことになる。な

お戦前まで神俣地区内は一ノ坪の一番組に始まって、八番組まで地区内が八つにわかれていた。この当時、総代は組の構成戸数にかかわらず、各組から一名選出されていたといい、合計八人の総代で神社を運営していたが、昭和二〇年になって今の形に改めたという。

財産 神社の財産は山林が二反ほどあるが、この山林は植林しているために、今のところ定期的に利潤を産み出しているわけではない。このほかに、今の滝根中学校の立地している場所はこの神社の共有地であったが、新たにこの学校を建設する際に、この共有の社有地を提供したという。昭和二二年ころのことらしい。

祭りの準備 1 祭りに先だち一〇月の半ばに総代は集まりを持つ。総代の定期的な会合というものは特になが、この集まりが定期的なものともいえる。このときには主として祭礼の計画を立案する。特に予算を立てることが主要な協議事項になる。年間予算は大字会長の点検を受けた後、各地区の総代がその範囲内の家々から寄付を募る。この神社の祭りはこうした寄付によって運営されている。

祭りの準備 2 祭日の前日には、ハタタテや境内の掃除がなされる。そのために大字人足を頼む。これは総代が大字会長に申し入れる。大字にはナワマワリニンソクの手帳があるので、それにしたがって、次に掲げる組単位で交替につとめることになっている。一ノ坪と町、関場と関場住宅、中広土、梵天川、道上、道下、大平、入新田が各々一つの単位となって人足を行っている。しかし全戸からまんべんなく出席することはないので、およそ九〇人ぐらいで行うらしい。またこの祭りには神輿が渡御するので、その準備もする。大字の境に目印として注連縄を張っていたが、これは現在していない。また神輿を休ませる「お休み所」も作っておく。これは現在町の農協の所と、和貢の峰霊神社の所にもうけるようである。一間四方ぐらいに竹を立て、注連縄を巡らせ、御幣を飾っておく。神輿はここに来ると台を出してその上に安置し、



◆社前で神輿のみみ合い



◆社殿での神事

お休みさせることになっている。また神輿の渡御に先立って若連たちは、清めのために、近くの川から持ってきた砂を通り道に撒くことにもなっている。

神輿 この神社にはもともと神輿はなかったらしい、はじめ、昭和二五年から三〇年ぐらいにかけて「子供神輿」ができた。今の「子供神輿」は樽神輿で、毎年六基ほど出るが、これはトナリ組で持っていたり、行政区で所有して入るなど様々である。その後昭和三二年ころになって「本神輿」ができたという。この神輿のミコシカツギ（神輿担ぎ）は若連にまかされており、古町のホラ（町ホラのこと）の若連と川向ホラの若連とが一年交替でつとめる。

祭り 当日になると神社の戸を開け放ち、拜殿の入口に巴の紋の入った幕を引き、役員は中に控えている。賽銭箱のそばでは参詣者に御神酒を供する。たいがい参詣者は風呂敷包みなどに幣束とオフカシを入れた藁のツツコトを持参し、神社の脇にある小祠と神社の拜殿にそれらを供えてから、神事の始まるのを境内で待つ場合が多い。神事が始まり、型通りの形式でそれが済むと、祓いを受けた本神輿は上半身裸の若者たちに担がれ、境内でなんども揉まれた後、渡御のため階段をおりて神俣地内の定められたコースへとむかう。昭和六二年の場合、神輿は午前一〇時四五分に神社を出発している。はじめに北にむかって菅谷との境まで行き、そこからもとの道をたどって町、関場、梵天川、神俣駅前前の農協の所でひと休みする。その後線路を越えて和貢を目指し、和貢の峰雲神社前で再び休む。さらに大平を通って入新田の大山津見神社まで行って戻ってくる。神社に戻るのは午後四時ぐらいになる。休んで一服するときは担ぎ手にパンや牛乳を出している。

芸能の奉納 昭和五〇年ころにやめてしまったが、それ以前までは若連などが中心となつて、神社の境内の神楽殿で、奉納相撲、盆踊り、のど自慢、奉納民謡会、踊り、神楽の奉納などをしていた。^{*10} やめた理由は、近年は本神輿が神社を発つてしまうと、

見物人はそれについて山を下りてしまうようになってたため人が集まらなくなったからである。昭和五六年からはしばらくはそれに代わって、夕方六時から花火を打ち上げるようになっていた。

かつて、神楽は総代会で会津神楽を頼んで、五、六人に来てもらったものである。昭和五二年に社務所ができるまでは、神楽の人たちは講主の神俣家で世話をしてもらっていた。

幣束のキリカエと神札 ほかと同様、ここでも各家では祭日にネギサマ宅から新しい幣束を受け、藁のツツにおふかしと小豆を入れたミヤツトと一緒にオブササマなど近隣の小祠に供える、キリカエを行なう。また神札は全戸に配布できるように、総代が五六〇ぐらいをネギサマにあらかじめ頼んでおく。

3 菅谷地区の神社

菅谷はほかの地区と同様、近世村である。近世の史料、天保九年（一八三八）の文献にはこの村の神社として、御霊大明神、稻荷明神、天神の三社が見える。この内の御霊大明神というのが菅谷神社である。

菅谷神社 当社は畑中の集落の北、作田下との境の山際に立地する。「奉建 正一位八所御霊大明神 寛保二年十二月十一日」と書いた棟札も残っていることからわかるように、かつては御霊大明神と称していた。明治三年に現在の神社名に変更しているが、今でもミョウジンサマと呼ぶ人が少なくない。祭神は天児屋根命であるという。神社に残る記録で現在のところ最も古いのは、貞亨四年（一六八七）の年号である。伝承によれば延暦二〇年（八〇二）、坂上田村麻呂が大滝根山にこもる大蛇丸を討伐しようとしたときに、天児屋根命を勧請して祀ったのがはじまりだとい

第2部 第5章 暮らしのこころ
この歴史的事実はともかくとして、これを奉ずる人々がこの神社の縁起を田村麻呂伝説に結びつけ、歴史と権威とを示そうとした意図のあったことは確かであろう。



◆入新田のお休み所

*10 神俣にはかつて「獅子神楽」があったらしい。それをやめるときに町ホラと川向ホラとで頭と胴を分けたという。

*11 *2に同じ。

第2部 第5章 暮らしのこころ

から一月三日であったというから、神俣、広瀬地区の神社の祭日が菅谷のそれにならって統一されたものなのだろうか。祭りの前日の宵祭りには人足を出して、神社の社殿や境内の清掃、のほり立て、注連縄張りなどをする。各部落内の人足は当該部落

当社の氏子は三七〇戸にのほるといふ。また末社は大滝根山山頂の峰霊神社、仙台平の大平神社、高登屋の鬼生稲荷、猿内の愛宕神社、大土山の諏訪神社などである。拝殿は間口六間、奥行き七間で、南西に向いている。境内には神楽殿があり、もとの神楽殿のところに社務所が新築され、昭和六二年の祭りに披露された。

この神社の宮司は代々畑中の佐藤信之家でつとめており、現在の当主は少なくとも一九代にあたるという。タユウサン、ネギサマなどと呼ばれ、法印様や寺のお和尚さんとともに、滝根の重要な宗教者の一人である。神主は滝根町に佐藤さん一人しかおらず、神俣の八幡神社、広瀬の宇佐八幡神社の宮司も兼務し、さらに家々やヤシキなどの小祠の祭りなどにも関与している。

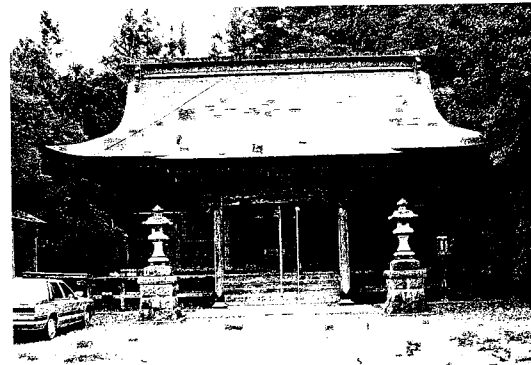
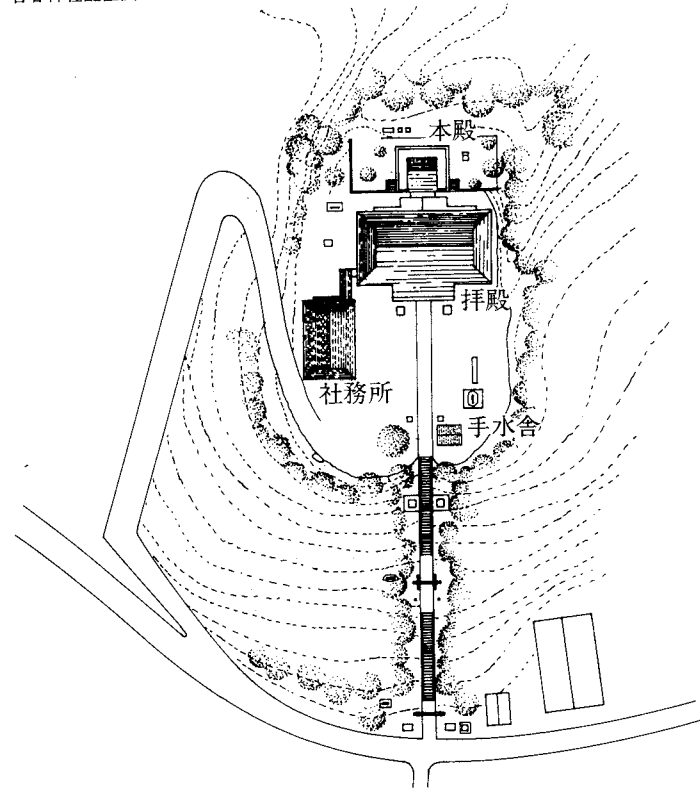
神社の役員 役員は総代と呼ばれ、菅谷東部から三名、同じく西部から三名の計六名で構成される。行政区でいうと東部は入水、畑中、江川・糠塚で各一名、西部は石神、原屋敷、菅谷駅前からそれぞれ一名ということになる。昭和の初めあたりまでは菅谷を東、中、西と分けてそれぞれの地区で選挙をして、三名の総代を選出していたらしい。当時の任期は三年であったというが、現在は四年を一期としている。六名の総代に宮司も含めて、七名の責任役員で神社関係の運営が行なわれる。

祭典費 祭りの費用をはじめとして、年間の神社の維持費は氏子によってまかなわれており、特別なことがないかぎり、祭典費として氏子の全戸から二〇〇円ずつ徴収する。そのほかにこの神社の場合には、大字会から相応な費用を出し維持費に充てている。

*13 祭礼の場合「祭礼業務の分担表」によれば執行者一、大世話人二、社務係八、受付係八、接待係八、余興係五、司会二がかかわっている。

*12 三社を兼務しているので一月三日の大祭りの三社の神事は時間をずらして行っている。

菅谷神社配置図



◆菅谷神社拝殿正面

で担当するという。

当日は神輿などが出る。本神輿は入水及び畑中にあり、また石神では山車を持っていく。そのほかに榊神輿がいくつかまわる。もともと菅谷神社にはこうした神輿などはなかったらしいが、約一〇年ほど前に新たにあつらえたものであるという。畑中のは畑中の他に沼ノ沢、芦畑の若連が中心になって担いでいる。これに小さな子供たちが後についてまわるという。入水の場合も入水ホラで持っているが、一五歳から三五歳の青年たちで構成されている、二十三夜講という組織のメンバーが担いでまわる。石神の山車は四輪のついた車で、山車の前につけた綱を子供たちが引く。山車がくると沿道の人達はみな賽銭をあげに出てくるが、賽銭をいだくとかわりに造花を渡す。もらった造花は玄關の入り口などにさしておく。また石神では部落内の道沿いにボンボリを立てている。祭りに参与する人たちが地区ごとにそろいのハッピを着用することはほかの地区と同様である。

神社の神事は菅谷神社が最も遅く始まる。昭和六二年の場合には午後三時前から神社の社殿で始められた。型通りタウサマが式を執り行うが、この神社には少女による「浦安の舞」があるため、神事の途中でこれを舞う。また昭和六二年は社務所を新築したために、社務所新築奉告祭も同時に執り行なわれた。神事が終了すると社務所では直会が行なわれるが、同時に午後四時からは神楽殿で余興が催される。一つのプラクから三つほどの余興が出されるといい、昭和六二年には三二演目あって、約四時間かけて行なう。

畑中神楽 菅谷地区には「浦安の舞」のほか、「地神楽」がある。これは畑中ホラで継承しているもので、畑中神楽などと呼ばれる獅子神楽である。もともと菅谷には入水、石神にも同様な獅子神楽があったというが、現在は廃絶している。この畑中神楽も何度か興廢を繰り返しているらしい。記録では天保一二年（一八四一）にまで

遡ることができる。明治の末までは続いていたというが、そのころに立ち消えてしまったらしい。当時、神田熊五郎というタビから来たタウサマが芦畑に住んでいた。この人は神楽ができる人だったので、畑中の中と下の有志がこの人に習って大正四年に復活した。神田さんのいるところはいろいろ頼まれることもあったが、神田さんがいなくなると笛や太鼓といったナリモノの使い方が分からなくなり、いつの間にか衰退し、戦後はほとんど忘れられるようになった。しかし道具や装束はそっくり残っていたために、復活の話が持ち上がり、わからなくなっていた部分やナリモノを郡山市柳橋の人を師匠に頼んだり、会津若松に住んでいる神田さんの子孫の近藤さんなどに指導を受けて昭和五三年九月に復活させた。畑中若連が中心となって、寄付を募った。この畑中若連は畑中のほかに、沼ノ沢、芦畑、平木内の青年からなる。

4 滝根町の寺院

滝根町には現在つぎのような寺院がある。

- ・ 広沢山宝蔵寺（広瀬地区八盃・曹洞宗）
- ・ 龍雲山海禅院（広瀬地区町・臨済宗）
- ・ 紫雲山龍蔵寺（広瀬地区蛇内・真言宗）
- ・ 飯島山剛叟寺（神俣地区一ノ坪・曹洞宗）
- ・ 青福山妙法寺（神俣地区和貢・日蓮宗）
- ・ 万歳山入水寺（菅谷地区入水・曹洞宗）

以上六か寺であるが、このうち海禅院、龍蔵寺は無住である。天保九年五月の「私

領御巡見諸事控¹⁴」によれば、旧広瀬村には京都妙心寺末龍雲山海禅院（臨済宗）、極楽寺末紫雲山龍蔵寺（真言宗）、仁井町保泉寺末広沢山宝蔵寺（曹洞宗）、極楽寺末広照山広蔵寺（真言宗）の四か寺、旧神俣村には仙台領角田村長泉寺末飯島山剛叟寺（曹洞宗）、剛叟寺末寺八幡山神宮寺（曹洞宗）、飯豊村東光寺末大滝山龍光寺（真

◆ 賽銭を出して「花」を受ける。



◆ 龍蔵寺



* 14 * 2に同じ。

* 15 現在小野町皮籠石にある。

* 16 小野新町のこと。

* 17 現在の小野町飯豊。

言宗)、専称寺末阿弥陀山称名寺(浄土宗)の四か寺、菅谷では荒川村龍門寺末万歳山入水寺(曹洞宗)、剛叟寺末滝沢山清林寺(曹洞宗)、本宮宝蔵寺末稻荷山行蔵寺(天台宗)の四か寺である。すなわちこの時代には都合一か寺があったことが知られるのである。このうち当時の寺院名にあらわれないのは妙法寺であるが、これは昭和五七年にここに移転してきた寺である。一か寺のうち宗派を見ると曹洞宗が五か寺、真言宗が三か寺、臨済宗、浄土宗、天台宗がそれぞれ一か寺となっている。

宝蔵寺 広瀬地区八盃、夏井川東岸にある寺で、檀家は主として広瀬地区内一二〇軒ほどである。古くは笹の場というところにあった庵を、熊谷家の先祖が天正一二年(一五八四)、現在地に寺院を建立し、小野新町の保泉寺から僧侶を招聘して開山したという。本尊は釈迦如来。檀頭を熊谷蔵人、郡司専一の両家でつとめている。他に寺総代、寺世話人がいてこちらの役員の方は任期がある。世話人はヤシキといった単位で選び、もとは二年交替だったが、今は一年交替になっている。

龍蔵寺 蛇内にある寺で大日如来を本尊とする真言宗の寺だが、現在無住である。明治一九年ころに失火により焼失して新築したという。蛇内や八幡平、佐土畑の永山家、吉田家など一三軒で持っている寺である。永山武雄家と吉田忠正家の先祖がこの寺を作ったという。現在僧侶は小野町の極楽寺からくる。

海禅院 本尊を十一面観音とする臨済宗の寺で、本寺は京都妙心寺である。広瀬町に面した南の高台に位置する。この寺も天正年間の創建といわれ、慧山西堂という僧侶が開山した古い寺である。大越館の大越玄蕃という城主が帰依した寺でもあった。明治二一年に火災にあっている。梵鐘は由緒あるものだという。

剛叟寺 神俣地区一ノ坪にある曹洞宗寺院である。大同年間の創建という伝承を持つ寺で、もとは大同寺と称する真言宗寺院だったともいわれている。寛政四年(一七九二)に神俣館主常葉宗清が没した後、宗旨がえをして曹洞宗となり、剛叟寺と改め

たという。菅谷地区にあった清林寺などはこの寺の末寺である。檀家は神俣地区に多い。

入水寺 菅谷地区の東奥に立地しており、山の中腹、標高五三〇メートルほどの高所にある寺院である。ホラの名称もこの寺院名から起こった。大変由緒のある寺で、大同二年に坂上田村麻呂が、鞍馬寺に模して建立したという伝承を持つ。またほかにも徳一大師が十王の像を彫刻して境内に安置したという伝承、小野宮惟喬親王が田村麻呂の守本尊の聖観音と朝日長者の守本尊である不動明王を毘沙門堂に合祀したという伝承、あるいは小野篁の家臣の犬上太郎にかかわる伝承など数多い伝承を持つことを考えると、それにふさわしい地位にある古刹である。初めは法相宗・真言宗で、京都清水寺の末寺で済浄山鎮国寺と称したというが、明応五年(一四九六)に現在の寺名に変え、明治五年に石城の荒川にある曹洞宗龍門寺の末寺となった。堂宇はしばしば火災にあっている。

檀家は三七〇軒であるといわれ、菅谷地区に加え大越町早稲川、神俣地区入新田・町にも若干の檀家がある。また、この住職は無住になっている大越町の栗出、牧野の寺の住職も兼務している。檀頭は小三郎内の郡司憲治家である。総代は六名いて東部と西部から三名ずつ選出される。常会から一名の割合で選び、任期は四年とされる。総代長、庶務、会計、監査各々一名をこの中から決めていく。寺の運営は護寺会がになつており、戒名によって会費を割り当てて徴収し、運営資金とする。

この寺の背後の山の斜面には三十三観音を祀る。

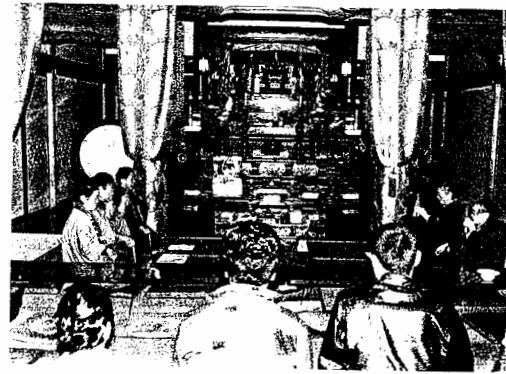
入水三十三観音 この観音は入水寺の背後の山の斜面を利用して参道が設けられ、そこに第一番から順に造立されている。嘉永二年(一八四九)に造られたもので、それぞれ石像の下には西国の三十三観音から持ってきた土が納まっているという。また四〇余名の信者が奉納したこれらの石像を彫刻したのは、信州住の石工であるとい

* 18 現在のいわき市山崎の寺。
* 19 現在のいわき市荒川。
* 20 現在の本宮町。

* 21 滝根町文化協会編『郷土の歩み』(滝根町文化協会 昭和二六年)

* 22 * 2に同じ。

◆入水寺の御詠歌



* 23 * 21に同じ。
* 24 * 21に同じ。

われている。

長年この三十三観音は忘れられて草に埋もれていたが、昭和五〇年に佐藤利喜蔵氏が発心して、奉納した人の子孫に手紙で連絡し、三年かけて藪刈りをし整備した。その後、荒してはいけないということで保存会を結成し、保存会が中心となって管理にあたり、祭典の運営にたずさわっている。今日では保存会の会員は菅谷地区の二九〇軒余にのぼっている。維持費は保存会加入の各軒から三五〇円徴収してまかなっているが、町の文化財に指定されていることで、町から受ける補助金もこれに充てている。保存会の役員は会長、副会長、庶務、会計、監査で、副会長、監査が二名のほかは各々一名選出する。任期は二年で、こうした役員は行政の組からそれぞれ一名選ぶようにしている。昭和五八年には参道の修復、昭和六一年は二反幟、一反幟各々二流の奉納というように寺の総代なども参入させた事業を実施している。

旧三月一七日は仏の御縁日であるため、この日に祭典を施行する。前日に準備をしてから、当日の午前中に寺の本堂で保存会の総会を行なう。午後になると参道入口の聖観音堂（二間×一・五間）で入水寺の僧侶が観音経をあげ、神酒をのんでナゲモチ（投餅）をする。この餅は役員などの幹部が二升ずつ持ち寄ったもので、お守りと一緒にハンギリに入れて撒く。この餅は牛馬に食わせると御利益があるといわれ、信者はきそって取りあう。この後は寺の本堂に長飯台を並べ、来賓、信者が集ってお祝いをするが、余興として婦人会の踊や、獅子舞をしたりもする。また入水寺には御詠歌の信者が七、八人いるので、三十三観音に御詠歌をあげてもらってもいる。

そのほかの維持管理としては、山の急斜面に設けた観音さまのため、参道が荒れやすいことから、六月の末ころ、煙草の仕事が忙しくなる前に護善会の人たちも加わって毎年藪刈りを実施している。

このほかの寺 滝根には、このほかにもいくつかの寺があったことが知られている。

これらの伝承についても、触れておきたい。

泰光寺 広瀬地区の神・仏の項でも触れるが、小辺坂にはオシヨウ堂と呼ぶ小祠がある。ここには泰光寺という寺があって、この住職を祀ったのがオシヨウ堂である。これを祀るようになった伝承にはバリエーションがあるが、このあたりに見られる赤蟻と結びつける点では共通している。^{*25}

極楽寺 神俣地区入新田の中継と呼ばれたところには、門前という地名がありここにはもと、阿弥陀山極楽寺という寺院があったという。

称名寺 神俣と広瀬の境の南作の称名寺観音は、称名寺という浄土宗の寺のあった所で、大変に古い寺であったが、明治一六年の凶作のときを境に廃寺になったという。檀家は反見の坂から塙まで四〇軒前後あったという。

龍光寺 神俣地区木ノ下にあった寺という。この寺の住職と称明寺の住職は仲が悪く、いつのころかこの両寺の住職が争い、それがきっかけでこの寺は廃絶してしまっただという。越田の村上家の裏にある堂の虚空蔵菩薩と不動明王、会田宣家の虚空蔵菩薩はこの寺で祀っていたものという。

清林寺 菅谷地区猿内にあった寺である。狸の伝説が伝えられている。^{*26}

(二) 地区の神・仏

くらしのこころ

ここでは大字内にみられる小さな神仏についてのべておきたい。(一)では大字が単位となって祭りをする神社を取りあげた。これは大字の構成員にとっては公的な神様であり、仏様であるといえよう。それに対し、ここで取りあげる神仏は大字といった行政上の範囲の家々でまつるものではなく、ホラ、ヤシキといった一定の近隣関係を構成する家々、あるいは同族といわれる範囲の家々でまつる神仏、こうした明解な単位ではとらえられないまでも数軒の家々が共同でまつる神仏である。要するに複数の

◆三十三観音の祭り



*25 第二部第五章第三節参照。この蟻を泰光寺蟻と呼び、和尚の化身であるとか和尚がこの蟻にかまれたなどと伝える。一種の祟りの顕現であろう。

*26 第二部第五章第三節参照

家々によって維持管理されている小規模な社、堂であるが、ここではとりあえずこれらを総称して「小祠」と表現しておきたい。この地方ではこれをオブスナサマ、オボスナサマ、人によってはウジガミサマ、ウチガミサマなどと呼びならわしている。滝根町にはこういった小祠が実に多い。町史編さん室が、町史編さん協力員の方々と一緒に取りまとめた結果によれば、一八一堂社にのぼる。ここから漏れたものもあるだろうから、かなりの数になることは確かである。まつる対象も神あり仏ありで極めてバラエティーに富んでいる。こうした実態からは、わたしたちの生活では、神と仏とはつきり区別する必要がなかったことがよくわかる。また、ここには一軒の家が単独で祀る「屋敷神」は含めなかった。しかし、ここにあげた小祠の中にはもともと一軒の家で祀っていたものに、後世ほかの家が祭祀に参加するようになって、結果的に複数の家で祀るようになった事例もあり、また逆のケースがあるものとも考えられる。歴史的な見地からすれば、こうした神仏の祭祀単位や祭祀は、常に流動性をもって存在しているものなのである。したがって、こうした小祠を分けるはっきりした基準を示すことができなかつた。むしろそうすることによって、見方に妥当性を欠く結果を招くとも考えられるので、ある時点の実像を示すに止め、地区の中でこれらを羅列する記述を取りたい。

こうした滝根町の小祠のあり方からは、次のようなことがいえる。

- 1、天王、山の神、雷神、馬頭観音が多い。しかもこれらは祭祀の単位がホラ、ヤシキなど比較的大きいように思われる。また小さな単位としては稲荷が多い。
- 2、講主と呼ばれる家が設定されており、その下ですべての氏子が均等に世話人をつとめるような仕組みになっている。
- 3、講主は本家筋がつとめる例がほとんどである。また、その社地を所有するのは講主家である場合が多い。

4、本、分家関係が核になって氏子組織が成立している例が多い。

5、氏子圏の広がりにはヤシキを単位とするものが目立つ。

6、祭り自体が大変質素で、一重持参という慣行で直会が行なわれている。これは祭りが信仰的な意義を持つのみならず、比較的ひんぱんに小地域社会の人々が一同に会して意思を疎通させることに重きを置いていると考えられているからとも思われる。

7、家々が祭りを共同することによって、共同する家々の紐帯を再認識したり強化する働きがみられる。このことは、当地方の社会関係を支える重要な要件となっている。

8、祭祀にかかわる宗教者は、神官、僧侶、法印と様々である。

滝根町において種々の民俗を支える、地域社会内の様々な単位を明確にさせるための大きな役割を果たしているのは、こういったオブスナサマといわれる小祠であるといえるのである。そればかりではなく、同じ小祠を祀る家々の間には、その神様の事蹟によって作物や食物に禁忌が科されていたりする事例や付随する伝説に見られるように、滝根町の民間信仰を明らかにする上でも重要な資料なのである。

1 菅谷地区の神・仏

入水の稲荷様 講主は大入水の鈴木利三家である。社地も鈴木家のものである。もとは四軒で祀っていたが、後に親類がまじって、今は八、九軒になっている。旧二月の初午に祭りを行っている。町の施設である保養センター（洗心荘）に集まるが、もとは稲荷様の碑の前で行っていた。まず、菅谷神社の神主の所から幣束をもらってきて、こさえたダンゴをもってお参りに行く。講主と鈴木勝治家では一本ずつ酒を供えることになっている。ヤドは毎年交替に二軒が当たっており、ヤドでは料理を作り提供する。酒は全員で拠出した会費でまかなう。



◆ 礪塚八雲神社祭礼。社前での直会。

かつては旧暦一月二四日が祭日で、オサゴを供えたものだった。

山の神 猿内の大和田岩雄家が講主。大和田家のオブスナサマで、一月三日に、受けた幣束と、新米のおふかしをミヤツトに入れたものを持ってキリカエをする。

天王様 現在大和田松三家で祀るが、もともと大和田岩雄家の神で、社地のある山を松三家に譲った時に、天王様も譲ったらしい。

郎山神社 普段は明神様とよばれる。大変古い神様で、菅谷神社よりも古く、延暦二〇年の創建などという人もいる。ホラの神様で石神と原屋敷とで祀り、猿内の北の山の中にある。石神全戸と原屋敷の五一軒中の四八軒が氏子になっている。社地を所有している石神の佐藤兼雄家が講主をつとめ、原屋敷の吉田徳正家が鍵持とされる。

この神社には祭典費の徴収や祭りの準備などにあたる、テイカタと呼ばれる世話人がいて石神と原屋敷から各々一名、まわり番でつとめる。また祭りの料理などを作るのはヤドで、これは石神と原屋敷から、交替で一軒である。

祭日は、現在は一月三日で、神主に拜んでもらう。氏子たちは新米で作ったおふかしをワラツトにいたしたもの、供えておく。

子安観音 もとは線路脇にあったが、大正一五年一月二五日の石神の大火のときに類焼し、その後講主の遠藤孝一家で戸棚にしまっておいたという。しかし昭和二三年ごろになって現在地の柵塚に祠を建ててお祀りをした。子供が授からない人や、安産祈願、あるいは育児の祈願に訪れる人が多い。また堂内の絵馬は馬を飼う家で、安産祈願をしたり、いい馬ができたことを感謝するために奉納したものである。講主は遠藤孝一家と遠藤金作家で、石神と原屋敷すなわちホラで祀る。祭日は三月一七日。この日は法印様をよんで拜んでもらうので、石神と原屋敷の氏子から、まわり番でのヤドを出して接待をする。昭和五年までは若連の盆踊りが催されていた。

火除地蔵 柵塚にあり、石神と原屋敷で祀る。旧暦八月二四日が祭日で、法印を呼

んで拜んでもらう。講主はおらず、石神から一名、原屋敷の氏子から二名世話人が出る。また祭りには石神と原屋敷交互に一名のヤドを出して、接待にあたる。大正一五年の大火の時も、水をかけないのに、この地藏様だけは類焼をまぬがれたという。

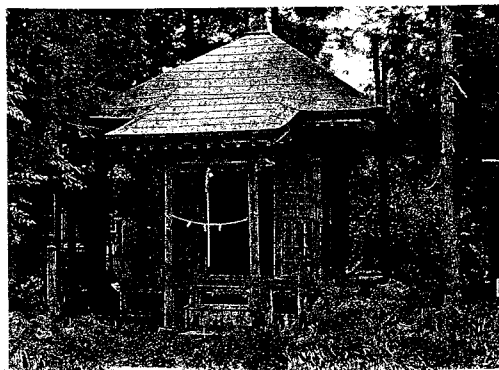
矢大臣様・熊野様 前者は石神の郡司湊家が講主、後者は同じく郡司寅吉家。柵塚ヤシキ八軒に、分家に他出した原屋敷、石神の三軒が加わり、一軒から当番を一人出す。もともと特に祭日はなかったようだが、大正年間に、ここと明神様とで一月三日にミヤツトと新しい幣束を取り替えるお祭りをはじめた。ほかに八十八夜の日に集まって、神酒を供えて皆で飲食し、五穀豊穡の祈願をする。祭りの当番は氏子が一年交替でつとめる。

天神様 石神の石井重明家が講主。今は一月三日に祀るが、一〇年ほど前までは新暦の三月中の都合のよい日に祭りをしてきた。それ以前は正月中だったようだ。石神と原屋敷から順に一軒の宿を決め、そこに小学生が集まり、幟を作って天神様にあげて勉強の祈願をして、馳走を受けていた。

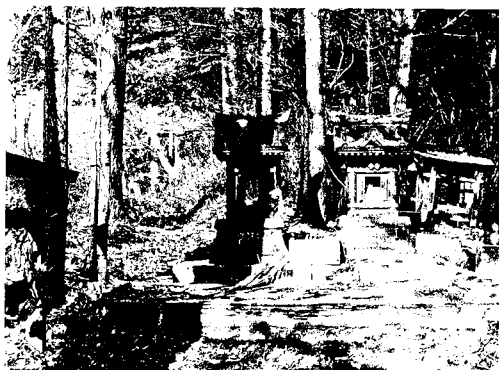
足尾神社 石神の石井重明家が講主。山に入って怪我をしないようにワラジを奉納して祈願する習わしがある。

天神様 田木山にある。白土祐男家の上の山に祀ってあるもので、同家が講主。氏は田木山内の五軒である。祭日はとくにないが、その上に祀ってある稲荷様の祭日である旧暦二月初午の時に一緒にお参りする。講主の白土家はもともと神主で、四〇年ほど前までは、白土家の主屋内に安置していたものであった。

六地藏 田木山、白土節義家の後ろにあり、六地藏を彫り出した石塔。氏子は田木山の一四軒で、祭日の旧暦八月二四日の夕方、線香と各自こしらえてきたおふかしやうどんなどを持ってお参りする。供えたおふかしを食べると腹痛にならないという俗信がある。ヤドはまわり番で年に一軒当たり、そこでは神酒などを用意して境内で接



◆石神、子安観音。産育の神様である。



◆石神、天神様と足尾様。ワラジを下げた祈願する。

待する。このときは、必ずテンブラを用意しておくものとされる。また境内には火を焚き、岐阜提灯を七つ下げる。

稲荷様 田木山の白土勝男家他三軒が祀る。二月初午に赤飯と幟をあげる。

山の神様 田木山の吉田美登家の後ろにあり、同家が講主。氏子は二〇軒あり、田木山は講主を加え六軒、石神一三軒、堂田一軒。祭日は旧暦の五月六日で、氏子が輪番で一軒ずつヤドになり、必ず柏餅を作って供える。

八幡様 田木山の横田喜作家の近くにあるが、石神の吉田勝千代家が講主か。旧暦八月一五日が祭りで、幟を立てる。

山の神 昭和四一年ごろ石の採取地である田木山ピラの中腹から、現在地に移した。現在とくに祭りはしていない。そのほかに田木山の白土勝男家でも山の神を祀る。

天王様 原屋敷の郡司歳秋家のオブスナサマで、郡司家で祀る。高い山の上にある社で、ウシ天王様などと呼んでいる。一月三日に法印さんに拝んでもらって、幣束と赤飯を入れたミヤツト、丸餅を供える程度である。このときにはシNTAXからも供えにくる。

秋葉神社 原屋敷、郡司家のオブスナサマで、不動様の向いに祀る。郡司昭、郡司歳秋、郡司辰雄、郡司徳正、郡司松吉の各家が氏子になっているが、集まって飲み食いすることはない。祭日は一月三日。

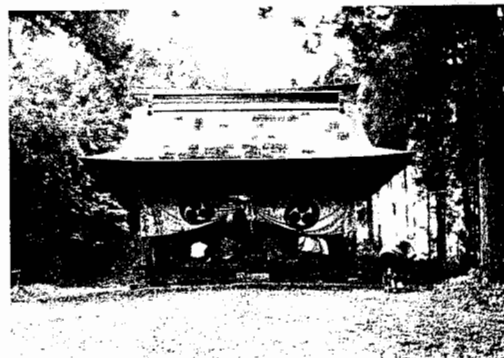
諏訪神社 大土山にある神社で、講主は大土山の和田富吉家。作前、大土山、蛭川からなる作前ホラ及び菅谷駅前の一部の人が氏子に加入している。もとは一軒だったというが、現在は増加して三〇軒程になっている。祭日は九月一七日になっているが、もとは旧暦七月二七日だった。諏訪神社のお使いは蛇なので、この日は必ず三粒でも雨が降るといわれていた。神主を頼み、祝詞をあげてもらって氏子の祓いをし、神酒をいただいで飲食する。またかつては盆踊を行い、出店なども出てにぎわった。

稲荷様 作前ホラ大和田良作家の裏にあるが、講主は村山秀之家である。かつて村山一族が山形からこへくるときに奉じてきたものといわれ、「村山の稲荷」と呼ばれた氏神だった。後に大和田姓の家々を加えて、現在氏子は村山姓、折内姓を加えて六軒になっている。

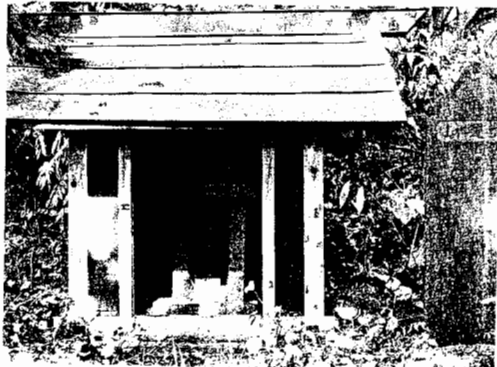
山の神様 入水寺からさらに奥に入った万夫池の所にある小祠である。大入水と馬場、作田組はあわせて四〇軒程になるが、この内の一八軒が氏子になっている。祭日は旧暦二月五日と一〇月五日である。ヤドは祭りのたびにかわるので一年に二軒がある。しかし一軒だけで世話をするというのは大変なので、前のヤドと次にまわる予定のヤドとがテイカタになって助ける。ヤドでは神酒を一升提供し、肴を作る。会費も徴収するので、不足分はそれでまかなう。当日は山の神様に全員が行くのではなく、ヤドとテイカタの三軒が神酒を供えて拜む。後の集まりで財産などに関する、相談や申しあわせを行なう。

山の神様 小入水および大子堂で祀る神様。祭日は旧暦二月五日である。かつて山の中腹の堂銀という所があったが、昭和四六年ごろに採石をはじめたので移した。かつての祭りは氏子が一重持参だったが、今は会費でまかなう。女はけがれているから参加できないものとされ、六〇歳を過ぎると後継者に出てもらうものとされていた。一年間の山仕事の無事を祈願するので、セメント工場の工場長なども出席する。

天神様 安土前にある神社で、講主は先崎三郎家。氏子はそのほかに佐藤盛雄、佐藤岩吉、佐藤利信、佐藤善彦、佐藤昭、鈴木昭司、鈴木善志、鈴木勝一の各家、小入水の六軒が加わる。小入水の稲荷様の氏子と同じ範囲である。三月の小学校の終了式が祭りで、氏子の六歳から小学校五年生たちがヤドの家に集まる。そこで紙に「天満神宮」と書いた紙を竹に吊し、この竹と御神酒、注連縄を天神さまに持っていき、拜



大土山の諏訪神社祭礼



◆万夫池ちかくの小入水の山の神様。

んでからヤドで馳走をいただく。この日のご馳走には必ずタコの刺身が出るものとなる。

子育て地藏 放光堂ともいう。また馬場地蔵堂と呼ばれることからわかるように、馬場にあり、この組一二軒の内の六軒で祀る。その六軒は佐藤栄太、鈴木柳平、鈴木シン、鈴木公士、鈴木源一、鈴木孝の各家である。この内の鈴木孝家が講主。祭日は旧暦九月二四日で、拜んだ後、地藏様のお堂の中で飲食する。ヤドは一年交替で氏子がつとめる。ヤドはあらかじめ掃除をしたり、祭典の準備をする。

天王様 八雲神社、キュウリ天王ともいい、菅谷神社の境内にある。小入水、作田下、馬場及び沼ノ沢、畑中に三四軒の氏子がいて、各々の組から一軒、合計四人のオセワニンが出る。祭日は二十十日である。オセワニンは祭りに際して一升餅とキュウリを供え、祢宜様に拜んでもらう。その後で氏子が直会をしてお札を受ける。氏子の供えたキュウリはオセワニンが下げて売却し、経費に繰入れる。

稲荷様・熊野様 大入水の佐藤和雄家、鈴木捨夫家が講主をつとめるが、調査時点では稲荷様と熊野様がどちらのウブスナサマなのかはっきりしない。佐藤家の氏子は佐藤姓のみ七軒、鈴木家では四軒で祀る。

八幡様 芦畑の村瀬菓子店の側にある。この小祠はもともと個人持ちで別な場所にあったが、その土地を売却することになって、今の所に移した。その後芦畑全戸で祀る事になったものである。畑中の佐藤力家が講主をしている。氏は芦畑全戸のほか、講主の親戚などが加わっている。祭日は旧八月一日。ここではもともとヤドを決めておらず、かつては最も近い村瀬家をヤドにし、当日午後、神様を拜んだ後で氏子が一重持参で、飲み食いしていた。しかしその後三友光学ができたので、その駐車場を使わせてもらい、夕方から晩にかけて飲食する。外で行うのに不思議に雨に当たったことがない。祭りに神主は呼ばない。

天神様 芦畑にあり、佐藤利行家が講主。個人持ちの神のようだが、戦前までは子供たちが講主宅に集まり幡をあげるなどして、天神講を行っていた。

湯殿山 芦畑地内の県道沿いの石塔群の中に、巨大な「湯殿山」の碑がある。芦畑では二〇軒ほどで桜の咲くころに堀あげ人足をする。一〇年ほど前にこの碑が側溝に落ち、人足の際に引きあげられなかった。石屋を頼んで直してもらった。そのとき石屋が周辺の整備もしてくれたので、その後は人足が終ると、慰労を兼ねてこの碑の祭りを行っている。

畑中の稲荷 畑中には三つの稲荷様がある。佐藤冬三家が講主をする東加林稲荷、蒲生豊治家が講主の笠間稲荷、蒲生金一郎家が講主の加茂稲荷である。東加林稲荷は氏が畑中に六軒、畑中以外に六軒の都合一二軒で、規模が大きい。笠間稲荷は菅谷神社側の講主宅のほかにとりあつた佐藤今朝一、遠藤鹿蔵両家を加えた三軒、加茂稲荷には講主宅のみで祀る。いずれも初午に祭りをしたが、笠間稲荷の場合ヤドを一年交替でつとめて、その家で世話をする。各戸から赤飯、卵、油揚げなどを供えている。また「正一位稲荷大明神」の幡を立てるのも共通している。なお、笠間稲荷はいなくなつた人を探す場合にお参りすると、霊験があるといわれている。

天神様 畑中の佐藤冬三家の裏にある。北野神社などという人もいる。学問の神様といわれ、四月のはじめの日曜日が祭日で、中学三年生が中心となり、入学した子供のために小中学生が集まって、天神様を拜んだ後お祝いしてやり遊ぶ。

馬頭観音 畑中の佐藤作美家の向い側にあり、旧の三月一七日が縁日。畑中全戸一六軒が氏子で、宮ノ下、上、宮内の各ヤシキから一軒ずつの世話人が出る。馬の守護神で、かつて馬産の盛んな当時は参拝者が多かった。各家では白餅と草餅をついて供え、入水寺の僧侶に拜んでもらった後、投げ餅をする。また版木で刷つたお札を配る。その後一重持参の料理で飲み食いする。



◆芦畑の湯殿山碑。周囲には石塔が多い。

ヤナシ観音・お不動様 いずれも畑中、宮内ヤシキの佐藤秋嗣家の東にある。後者のお不動様は菅谷不動とも呼ばれ、宮内ヤシキの各家と沼ノ沢ヤシキの二軒の家八軒で祀る。旧暦三月二十八日と同九月二十八日が祭り。

山の神様 沼ノ沢ヤシキで祀る。

笠地蔵 江川にある笠地蔵は本来、瘡地蔵と書く。瘡瘡よけの神様だったものと思われる。江川の佐藤利光家が講主で、江川、糠塚、沼ノ沢の古い家が元来の氏子であったが、最近行政区の人達が全戸加わっているので五〇軒ぐらいになっている。祭日は新暦九月十五日で、ヤドにあたった家では馳走を作り、酒などと共に前の二ワに持って行く。法印さん呼び拜んでもらい、お札を受ける。その後二ワで飲食する。

天王様 江川の佐藤利光家の裏にある。七月二日が祭日で、江川ホラで祀る。

2 神保地区の神・仏

トオカ稲荷 和貢の越田ヤシキ七軒で祀るオブスナサマである。講主は会田金猪門家であるが、この神様を祀る土地は会田明家の持ち山である。しかし本来、この土地は会田金猪門さん持ちだったものを、後世会田明家で購入したらしい。なお、会田明家のことをトオカバヤシ（東加林）と称している。氏子はこのヤシキ七軒（内一軒は転出）のほかに外の氏子として、和貢の会田作治、会田美公、佐久間信也、会田倉男の各家が加入している。この社地にはトオカ稲荷のほかに六社お祀りしているが、この六社というのは稲荷様のほか、八雲神社、三宝荒神様、山の神様、蔵乗様、それに瘡瘡神様である。三宝荒神はイロリ、カマドで火傷しないように守護してくれる神様である。また、八雲神社はテンノウサマと呼び、かつて疫病が流行した際に祀り始めたという伝承がある。この神社の祭日である六月一五日に氏子が全部集まってオミキアゲをしている。一〇年ほど前までは旧暦の同じ日にやっていた。もとは、この日にテンノウサマにキュウリを供えないうちは食わないものだ、といわれていた。各家で

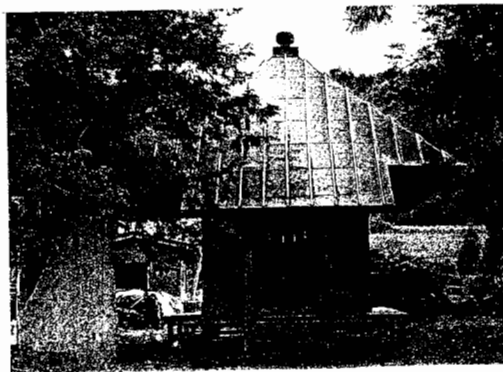
はキュウリ二本を供え、一本をいただいてくる慣わしだった。今は買ってきたものだが、キュウリだけは上げている。

この六月一五日以外にも一月三日の神保の八幡神社の祭礼のときには、氏子の人たちは貰い受けた幣束を持ってここにお参りにきてくれる。

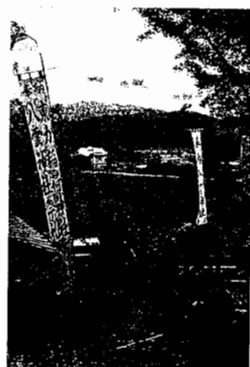
菰田ヤシキの天王様 菰田ヤシキは和貢の道上の三軒、佐久間勝男、その分家の佐久間満、蒲生磯吉の各家である。もとは菰田ヤシキは七軒だったが、天明の飢饉でそのうちの四軒が潰れたという。この天王様は蒲生磯吉家の側にあったコモタ神社に天王様を合祀したものとされている。このそばには種播きの目印にする種播き桜が立っている。氏子はこの三軒のほかに、和貢の渡辺武士、木村保蔵、大平の渡辺一、入新田の蒲生政夫の各家が加わる。祭日は六月一五日で、二本のキュウリを紙に包んで供えている。

雷神様 正式には大雷神社というが、普通は雷神様とかライサマといっている。雷よけの神様とされる。木ノ下にあつて、木ノ下ヤシキの蒲生恭武家と蒲生良夫家が講主をしている。もとは木ノ下と広土ヤシキ一〇軒のみで祀っていたが、大正時代に大字で祭をするようになった。旧暦四月八日が祭日だったが、昭和三〇年ごろから四月下旬に行うようになった。田を作っている家では大川（夏井川）に玉石で堰を設けて田を灌漑しているが、堰上げのときに祭りをしている。祭は初巳（実際は初巳の日にはしないで元日に新年会を兼ねて行っている。この祭は組長の家であるが、世話は組長と次期組長とで行なう）をはじめ、四月の祭など年四回ほどあるらしい。初巳以外の祭の世話はヤドを二軒ずつ決め、のみ食いの準備と神主さんの世話をしてもらったり、各家から会費を一〇〇〇円徴収する。なおヤドは下から上にまわしている。場所はヤドにあたった家、もしくは店を借りる。

第2部 天王様 木ノ下の蒲生良夫家で講主をしている天王様はキュウリテンノウとも呼ば



◆江川のカサ地蔵



◆越田ヤシキで祀るトオカ稲荷の祭りの幟

れ、祭の供え物として必ずキュウリをあげる。木ノ下及び広土ヤシキの一〇軒で祀っている。祭日は六月十五日。昭和五〇年ころまでは旧暦であった。この日は氏子が集まって幟を立て、夕方に酒をのむ。もとは毎回祭のたびに二軒ずつまわりでつとめていたが、現在は講主宅で行うという。以前境内の立木を売却し、その代金を氏子に貸付けたりしているの、祭典の費用はその利子でまかなっている。また女の人たちは針湯に入って楽しめるようにしている。

川向いの山の神様 堂外の妙法寺の近くのクボに祀られている。講主は道上の会田金猪門家。文久三年の棟札には、すでに現在の講主の四代前の人がでている。川向いホラ全体で祀る。現在氏子は五〇余軒。祭日は春は四月一日で、昭和三〇年ころから新暦にかえた。今は勤め人もいるので日曜日にすることもある。秋は一〇月五日になつてゐる。祭日にはトウマエの二軒が各戸から米を徴収したり、祭のときの料理をこしらえて、準備をすすめる。これとは別に、氏子の中から三軒がヤドを引き受け、ここで宴会をした。宴会といつてもホラの諸問題を協議するもので、かつてこの場合は規律や礼儀作法がひどくやかましかった。世話人や年配者は上座にすわつて指揮をし、新参者は走り使いをした。一軒から男一人参加するが、もとは数え年一五歳になれば出席できた。初めて出席する際は近所、親戚に紹介してもらう。また、もとは女性の参加は許されなかった。しかし近年「農民祭」と呼ぶようになり、「農民祭」だから男でも女でもいいということになつてゐる。宿も集会所を使うようになつて負担が軽減された。

和貢の熊野様 ウジガミサマともいうが、箭内宏昌家の裏にあり、和貢の広土ヤシキ四軒ほかで祀る。広土ヤシキを構成するのは箭内篤一家、箭内ヒデ家、箭内克彦家、角田哲夫家の四軒である。講主は箭内篤一家。もとは箭内克彦家の裏山に愛宕様として、祀られていたが、いつの時期かそこにもの乞いが寝泊りするようになって、火車

を出してしまつた。ところがその後、そのもの乞いが御神体を背負つてあらわれたので、それを箭内篤一家で受け取り、土蔵の二階に祀つておいた。長いことそこに置いたが、あるとき上の方にいた宮崎さんというカミサマに見てもらつたところ、祀り直した方がいいといわれ、故あつて熊野様として現在地に祠を建てた。この神様のお使いはテンであるという。

祭日は旧暦四月八日、この時には広土ヤシキのほか、これらの分家になつてゐる箭内竹雄、箭内一郎、箭内重夫、箭内喜七家の四軒が加わる。もとは講主宅に集まつていたが、戦後持ちまわりにしてヤドマエを決めて行く。ヤドマエに当たるとオフカシをこさえたり、にしめ、酒一升を準備する。四月八日の夕方に集まり、熊野様をお参りしてから、ヤドマエで会食をする程度である。神主は呼んだりしない。

八雲神社 天王様とかキュウリ天王様とも呼ぶ。和貢の道上、吉田晴治さんの家の左の山にある。講主は蒲生善治家で社地も蒲生善治家の持ち山である。和貢のほか、馬場、大平の人が一七軒ばかりで祀る。明治のある時期（一〇年ころという）に腸チフスがはやり、そのときに厄病よけに祀りはじめたという。祭日はもとは旧暦だったが、現在は新暦の六月十五日に変えた。しかしそのため、キュウリがとれる季節には早く、各家のキュウリを供えることができなくなつてゐる。

信田稲荷神社 和貢、広土ヤシキの南の山に立地してゐる。和貢稲荷とかウブスナサマなどともいい、大字神保全体で祀る五穀豊穡の神様となつてゐる。かつて養蚕が盛んなころは、蚕を飼つてゐる家で、とれた蚕を奉納したとも聞く。旧暦二月初午が祭日で、総代、講主が集まり、卵、油揚げ、赤飯、魚などを供えて祭りを執行する。

現在は簡素になつてしまつたが、以前は出店が出てにぎわつた。講主は和貢の広土ヤシキの箭内篤一家である。もともとの氏子は箭内篤一家の系統であつたといひ、箭内第2部の先祖が会津から奉じてきたものとも伝える。昭和になつてからこの辺りには稲荷



◆和貢の熊野様

神社がないので、大字の神様にしようということになり、それで大字で祀るようになった。そのきっかけになったのは社殿の改築である。広瀬地区宮ノ下にいた吉田敏造という宮大工さんに頼んで、昭和の初めころ、本殿を改築した。それ以前は拝殿などは三畳ぐらいの広さしかない小さな神社だったというが、総ケヤキづくりの本格的なます組の神社建築にした。しかもこの神社には九〇余の石段があり、大字の神社として充分風格もあるということも格上げの理由になっていたようだ。

現在大字の八幡神社の総代が維持管理に当たっている。

宗張観音 木ノ下の蒲生恭武家の屋敷地内にある。聖観音、薬師如来を祀る。祭日は旧暦三月一七日で馬の神様とされていた。詳しくはこの一節「講と日待行事」を参照。

峰霊神社 和貢にある神社である。神社は和貢の中央付近に立地しており、神社へののほり口右手には神俣地区川向の若連会事務所がある。普段はゴンケンサマと呼ばれる。蒲生寅雄家と佐久間信也家が講主をつとめている。もとはだいたい氏子がいたらしいが、凶作などであれてしまい、現在は氏子はほとんど和貢の中の家だけになってしまったらしい。氏子の数は、現在二五軒ぐらいだが新たに氏子に加えて欲しいといって、時々加わって来る家もある。大滝根山の神様で、この辺りでも参拝できるようにお移した里宮だといわれている。大滝根山の山頂には峰霊神社の小祠がある。もともと山頂の小祠は大越の早稲川の神様だったのでないかとも考えられる。ここでは世話人一人、会計一人、それに祭りの世話をするトウマエ（ヤド）を二軒決めておく。世話人は準備の調整や連絡にあたることになっている。

祭日は旧暦の九月一五日になっているが、祭りの当日の午前中、氏子は全員で朝掃除に集まり、掃除をしてから注連縄を張って幟を立てる。世話人たちとトウマエの人はあらかじめ徴収した会費（現在は一軒当たり一〇〇〇円）を使って馳走を作っておく。供え物として二升の新米の糯米で二つの供え餅やオフカシを作り、他に野菜を調達したり、ネギサマが座るコモを用意する。コモも新しい藁で作ることになっている。午後になってから氏子がそろってから、神社の前でネギサマに拝んでもらいご祈禱を受け、お札をいただいた後で集会所に移って、ご馳走を食べる。

昭和四〇年代に雨屋を改築し、「こんな立派な神社になったのなら、氏子を増やして川向全体で祀ろう」という声があったが、氏子は何軒か増加しただけだった。

薬師様 神俣小学校の上の方にあり、町の猪狩誠太郎家が講主をする。最近嘉永五年の棟札が見つかった。町ホラの四〇軒ばかりの人が氏子である。

鹿島様 町の遠藤勝男家の裏にある神社で、新暦五月一日が祭日になっている。氏子は三〇から四〇人ほどの人がお参りしている。神社の庭にゴザを敷いて飲食をする。

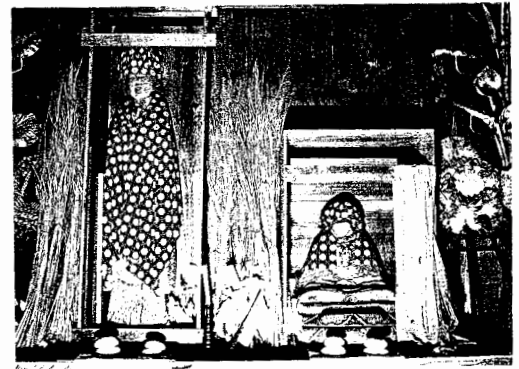
千手観音 関場の二瓶三治郎家の神様で、三月一七日のご縁日には剛叟寺の僧侶に拜んでもらい、家族や近所の人達が集まってお祀りしている。この観音さまは大正二年の暮に二瓶家で買い取ったもので、当時の剛叟寺のお坊さんに拜んでもらって祀り始めた。

伏見稲荷 剛叟寺境内にあり、一ノ坪の人たちが祀っている。

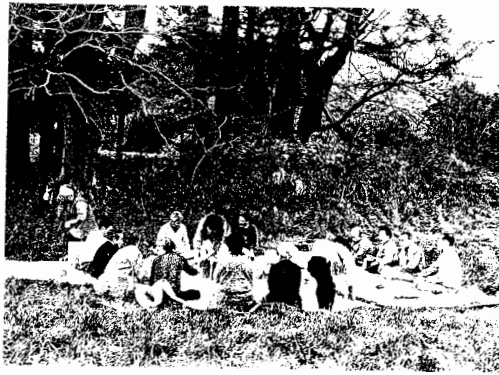
関場稲荷 関場にある。猪狩源三郎家が講主をつとめ、関場の四、五〇軒と町の一軒で祀る。祭日は旧暦初午ではたを立て、御神酒、赤飯などを供えて神主に祈禱してもらい、講主宅を宿にする。もともとは猪狩源三郎家だけで祀っていたらしいが、じよじよに氏子が増えてきて、今日の姿になった。

千手観音 蒲生喜一郎家で祀る。大正元年に先祖が観音山でオスガタを発見して、大正八年に木ノ下、蒲生良夫家の裏山の、熊野神社の傍にお堂をつくった。旧三月酉の日が祭日。

熊野神社 木ノ下、蒲生喜一郎家が講主で、蒲生姓五軒の氏神様という。旧九月九



◆宗張観音。聖観音と薬師を併祀する。



◆鹿島神社。典型的なオブスナ様の祭りの風景である。

日を祭りにしている。

室稻荷 大平の先崎敏家が講主をつとめる。先崎イットウ三軒で祀る。先崎家は本家が小野新町にあり、妙見を守護神としているという。平将門に連なる系統という伝承を持ち、正月には白い餅を食わずアカカ餅と称する、小豆を入れた餅をつく。

称名寺観音 南作の観音様とかヤヤナシ観音と呼ばれている。神俣地区と広瀬地区の境、すなわち神俣の関場と広瀬の南作との境に立地している。講主は関場の佐藤雄家で、カギモチとも呼ばれている。称名寺という寺がなくなったときに、佐藤家の墓が観音様の所にあつたので、カギモチをつとめるようになったという。ヤヤナシとは子供を産むことを意味するが、ヤヤナシ観音といわれることからわかるように、安産祈願をする観音様として滝根中の産婦の信仰があつた。妊婦は安産祈願に観音様の前掛けを奉納する。また出産間近になると、ここに「おこもり」をしにでかけ、安産を祈願し奉納してある小豆の入った三角形のお守りを借りたもので、出産が済むと借りた数の倍返しをする。現在五〇軒ほどの氏子がいるが、神俣地区関場、町、一ノ坪、及び隣接する広瀬地区の南作の家々で構成される。もともと氏子の数は大変少なかつたらしい。祭日は旧暦三月一六日で、この日は朝の五時半に氏子が集まりお堂の掃除をして、幟をたてる。この日の午後二時ごろから一重持参でお参りする。三時ごろ剛叟寺の住職がきて読経し、ご開帳する。その後飲食する。中には餅を持参する人もおり、観音様に供える。この餅をナゲモチと称するがまいたりはしない。供えたものを少しもらって帰る、家族のものに食べさせるとご利益があるといわれている。ここには世話人がおり、毎年三軒がまわりであり、酒を買ったり、僧侶を頼んだりする。カギモチは氏子から会費を徴収したり、盆の期間の一五日から一七日までのいずれかの日の朝に行なう、境内の藪切りの指示をしたりする。この観音様では神札を出しており、オゴフと一緒に氏子に配る。このほか縁日が月の一・三・一六日にある。

大山津見神社 イリの山の神様と呼ばれている。入新田の集会所の近くにある。この辺りはチュウケイといわれ、双葉と田村郡の郡境の山の中から、土ソリを使って運び下される木材、薪炭などの荷物の集積場であつた。大正から昭和初期あたりまではかなりさかえ、人家も多かった。こうした人々に信仰された神社であつたようである。講主は町の猪狩誠太郎家及び、和貢の佐久間勝男家である。氏子は入新田の家々であるが、この中には戦後の開拓入植で他地方からやってきた家の人々も含まれる。講主はかなり離れた地区に居住しているが、先祖がこの近辺にいたものという。祭日は旧暦の一〇月一〇日。二五軒ほどの氏子から、二年交替で二人がヤドになり、当日掃除をしたり、保管している二反幟をたてて準備をし、祭りや直会の会場を整える。

猪狩家には伝説が伝わっている。今から三代前の伝内氏は、きのこ通りの好きな人だつた。ある時入新田の山にでかけたところ、にわか雷雨になつた。川まで来ると見る間に増水している。その時、朽ちた山の神様の社中で白髪の老人がこちらにむかって手招きをしているのが見えた。伝内氏はそれに応じて橋を渡って、むこう岸にたどりついたとたん、今渡つたばかりの橋が水に押し流されていく。伝内氏はあの白髪の老人は山の神様であつたと悟り、神社を新しく建て直し、いっそう信仰したといふ。

3 広瀬地区の神・仏

八幡神社 南作にある。祭日は八月一五日。社地は講主会田善一家の土地になつている。会田姓の一五軒で祀る。広瀬地区のどの神よりも古いなどという伝承がある。

会田家は大阪夏の陣に豊臣方についた会田但馬守宗吉の子孫であると伝えている。敗退した会田但馬守宗吉は徳川方のいる東海道をさけて、北陸道を下向してこの地に至り、定着したのだという。会田姓では四つ足を食べることを禁忌としている。会田但馬守宗吉は摩利支天を奉じていたというが、摩利支天は猪に乗っている、この禁



◆ヤヤナシ観音(称名寺観音)。オゴフを包む。



◆南作の八幡様

忌があるのだといわれている。会田善一家で摩利支天を祀る。

出羽神社 羽黒様と呼ばれている。宮ノ下の吉田姓の本家とされる吉田長英家が、講主。宮ノ下、下地内、塙の三ヤシキ二軒が氏子になっている。もともとは吉田家の神様だったという。出羽、羽黒と称していることからわかるように、奥の御山すなわち山形県の羽黒山から分霊したものといい、百姓の神様、作物の神様だといっている。祭日は九月九日。この日の朝、氏子が全員集まって掃除をする。祭典の費用は会費でまかなっているが、もとは田畑を持っていて、ここからあがる収益で費用を拠出していた。この田畑は現在売却してしまっていない。杜地は共有地である。萱屋根の時代には、氏子が萱を持ち寄り、職人を頼んで葺き替えをした。祭りは菅谷のネギサマを呼んで拝んでもらい、神札を受けた後一重持参したもので直会をする。かつては神楽を奉納したこともあった。その後で講主宅で二次会をする。世話人は氏子の中から一年交替で二軒があたり、会費を徴収したり、酒を買ったりといった雑用を引き受ける。ネギサマを頼むのは講主。この神社の祭りのときには吉田家で祀る地藏さまの祭りも行っている。

不動様 神俣との境にあたる樋ノ口橋を渡った所、町営塙住宅の傍にある。塙の吉田宏二、吉田郁夫、会田正孝、下地内の先崎照男の各家四軒で祀る。

稲荷様 塙の山裾に祀られているもので、宮ノ下の吉田姓六軒と塙の会田十郎家の七軒で祀る。

山の神様 蟹内ヤシキの会田善太郎家が講主であり、杜地もこの家持ちである。八幡様 赤沼にあるので、赤沼八幡とも称する。このヤシキ一三軒のオブスナサマである。講主は郡司専一家がつとめているが、もともとこの家の神様だったらしい。したがって杜地は講主の所有地であったが、現在共有となっている。二軒の世話人が交替で杜地の管理、祭りの世話、共有地になっている山の管理もする。一反歩ほどの

山だが、杉を植林しているので、根刈りをするときなどは、世話人が氏子に声をかけて人足を頼む。また、新たにヤシキに住み着く場合には、世話人を介してヤシキ内を挨拶回りしてカオダシする。祭日は旧暦八月十五日。この日は氏子が集まり神様を拜んで飲食する。かつては一重持参でしていたが、今は料理屋に仕出しを頼む。

トオカ稲荷 赤沼の勝沼家で祀る。勝沼家の先祖は甲州から落ちのびて来た平家の落ち武者で、そのとき笹に納めて背負ってきたものという。初午に祭りをする。

蟹内の諏訪神社 蟹内ヤシキの集落の南手に祀られている。講主は神社に一番近い家の吉田勝弥家である。このほかに氏子は吉田善衛、博多直一郎、博多徳以、吉田一夫、博多祐輔、会田善太郎、赤坂大喜蔵、赤坂徳雄の蟹内ヤシキ全戸計九軒に加え、講主のシントクの吉田菊雄、もとネギサマをしていた志賀一夫家、神俣の町で医院を開業している博多文良家の合計一二軒である。このヤシキには二つの家の系譜がある。それぞれの本家の吉田菊弥、吉田一夫家の先祖は兄弟だったというが、いくさにまけて、筑前の博多からこの地に落ちのび、古屋敷に入ったという伝承を持つ。初め家を構えた所はお諏訪様を祀る場所よりも高台にあったが、これでは神様に失礼にあたるということで、セナ(兄)は前に新たに家を構え、シャテイ(弟)はそのうしろに住むようにしたのだという。

この神社の氏子は、広瀬のムラの神様である宇佐八幡神社の祭礼に参加することを禁忌としていたが、戦後になってまざるようになった。

祭日はもとは夏の暑い盛りの七月十七日であったが、明治三八年生まれの話者が幼少のころに四月十七日に祭日を変更した。これは七月のこのころは養蚕が忙しく、まつりどころではなかったからだという。まつりの前日をヨイ、当日をサッベと呼んでいる。

氏子はヨイに境内、石段などの掃除、注連縄もじりに集まる。サッベには早朝から



◆蟹内、諏訪神社



◆塙の不動様

菅谷のネギサマの佐藤さんがきて、墨でオフダを書いてくれる。その後神事を執行する。まつりのときは、ヨイにお諏訪様で注連縄をもじるときも酒を飲み、それが終わってから講主宅でのむ。サッペにも直会をカンジョウザケと称して、勘定をしながら酒をのむものである。まつりの日には各家では餅をつき、オジュウを持って集まって、社殿内で飲食することになっている。

社地は講主の所有になっている。またお諏訪様の田といわれるたんばが神社の近くに二枚ほどあり、合計すると一反歩の上になるので、ここでとれた米を祭典の費用などにしているため、氏は費用をださなくてもやっていける。ほかのヤシキでは一月三日にする幣束入れを、この神社では元日に行っている。お諏訪様に御神酒を上げた後、講主の家に集まりヤシキの新年会をして飲食する。

お諏訪様には獅子頭があるが、昔はこれを使って獅子舞いをしていたのかもしれないが、すでに明治三八年生まれの話者の記憶にないところをみると、相当以前に絶えてしまったものらしい。

境内登り口のアカギの木は神木だが、この木の下から清水が湧き出している。これを六郷清水と呼び、この水を飲むと仙寿を得るといわれる。

蟹内の雷神様 蟹内ヤシキのはずれにあった。大きな松の木があつていい目印になつていたが、一〇年ほど前に切つてしまつて今はない。講主は会田善太郎家。この雷神様のまつりには上郷全部から参拝に来る。祭日は旧暦六月六日。

地藏様 蟹内にある。講主は蟹内の吉田久太郎家。社地は吉田勝弥家の持ちである。祭日は旧暦九月一五日。

阿弥陀様 蟹内ヤシキ内にある。講主は吉田一夫家。社地は吉田勝弥家持ち。

熊野様 蟹内ヤシキ内にある。講主は調査時点では確認していない。土地は博多徳以家。

不動様 蟹内ヤシキの博多徳以家が講主をつとめており、社地も当家持ち。氏子には赤沼の勝沼直隆、針湯の先崎直治の両家加わっている。お不動様のまつりはこの四、五年していなくなったが、昭和五八年から再び祀るようになった。祭日は四月八日。赤坂の観音様 赤坂にある。講主は先崎保彦家である。針湯ヤシキの先崎姓で祀るが、三〇年ばかり前に氏子を募集したことがあり、そのときヤシキ外からも数軒の氏子が加わった。祠には十一面観音とフクゾウサマと呼ばれる馬を祀る。十一面観音は、明治一九年に山形から移し持ってきたものという。着物と帽子を一一あげる。また、フクゾウサマは、ある嵐の晩に馬に乗ってでかけた人が、沼にはまって死に、それを祀つたという伝承がある。馬の神様で、祠の中にはたくさん馬の写りが飾られており、これは共進会で優秀な成績をとった馬のタテヌシが奉納したものである。祭日は旧暦の三月七日で、馬を飼育し売れた人などが一斗もの投げ餅をするものだった。今は馬に代り牛を飼うようになったので、熱心にお参りする人はあまりたくさんはいない。

虚空蔵様 子育地藏とかヤナシ神様というのはこれか。下地内にあり、講主は下地内の先崎照男家。下地内と宮ノ下の二〇軒で祀るが、女の人たちだけである。下地内と宮ノ下からそれぞれ一人ずつの世話人を出す。祭りは旧三月二三日であるが、この日は大きな数珠をまわしながら拝む。参加者はそれぞれ何かを作って持ち寄り、それらを供えて飲食する。講主から幣束と神札を受けるので、講主宅へは米などの供え物をわたす。

第2部 第5章 くらしのこころ
和尚堂 小辺坂にあり、桜田公生家を講主にして、小辺坂ヤシキで祀っている。もとは佐土畑の橋本姓の人も加わっていたという。小辺坂には往時、泰光寺という真言宗の寺があつたという伝承がある。かつて当寺には道契という住職がおり、郷土の発展に寄与した人であつた。ところが後に中風を患つたので、土地の人たちはこの名僧



◆蟹内、諏訪神社のアカギの木の下に六郷清水。



◆下地内、虚空蔵様のジュズマワシ。

を養っていた。しかし飢饉があつてこの土地を離れる人たちが続出し、ついにこの僧侶を養う人がいなくなり、僧侶は餓死してしまつたのである。そこで道契和尚の霊を慰めるためにこの堂を作つたものとされる。祭日は六月一日である。

古峰神社 小辺坂にある。明治二二年四月に下野から勧請した、鎮火の神である。九月十五日が祭日であるが、現在は小辺坂の天王様と同じ九月八日に一緒に行く。講主は勧請した際の発起人の末裔である小辺坂の桜田久太郎家、佐土畑の永山長一家。世話人は中郷の四つのヤシキから、それぞれ一軒が一年交替でつとめる。祭日の前日には世話人が藁を一ぱずつ持ち寄つて注連縄を作り、終ると宿で飲食する。

天王様 小辺坂の天王様の氏子は小辺坂ヤシキ、および佐土畑の橋本姓二軒、山ノ下の先崎姓一軒からなる。講主は桜田公生家で、祭日は九月一日ごろである。昔疫病が流行した時に、この天王様のお陰で小辺坂だけが難を逃れたという。キュウリの初ものがとれると、ここに供える。

薬師様 山ノ下先崎武雄家の裏山に祀られており、眼の神様とされている。眼の悪い人は「め」の字を歳の数だけ書いて奉納し、よくなるように祈願したというが、今は「薬師如来」と書いた幟をあげる。先崎太兵衛という人が正徳三年（七一三）に宝蔵寺からここに移したと伝えられている。講主は先崎康雄家の本家でつとめていたが、他出してしまったために、分家の先崎康雄家が代っている。山ノ下ヤシキ全体で祀り、もとは旧の七月三〇日が祭日であつたが新暦にかわつた。そのため晦日薬師とも呼ばれる。夕方宝蔵寺の住職に「部落」の安全祈願をしてもらう。世話人は二人で一年交替にしている。会費の徴収、宝蔵寺への連絡などをする。屋根普請のようなどきには遷宮をするが、こうしたときにはソトウジコといわれるヤシキ外の氏子にも声をかける。ソトウジコは正徳三年の棟札に記載のある家であるという。南作に二軒、佐土畑、蛇内、宮ノ前に各々一軒ある。

天王様 八雲神社ともいう。アクマよけの神様とされる。講主は佐々木五郎家であるが、石川郡小平村（平田村）へ転出してしまつた。しかし今でも往来があるため、佐々木家でそのままつとめている。「佐々木さんは神社を開くときの責任者だから」ということで、講主は重んじられている。転出した佐々木さんの家には先崎房吉さんが引き継いでいる。そのためもあつて、何かあると先崎さんが先頭にたつ。昭和五一年につくり替えた小祠は先崎さんが寄附している。山ノ下ヤシキの一三軒と小辺坂の一軒が加わる。小辺坂の一軒は大正時代にこの近くに店を出していた関係で氏子に加入することになつたらしい。山ノ下の延命地藏の氏子と同じだという。世話人は二人で年毎に交替する。祭日は旧の一〇月九日だったが、あらたにかわつた。

熊野神社 山ノ下の天王様の南、谷を挟んだむかいの山にある。山ノ下先崎姓九軒、小辺坂一軒、佐土畑二軒が氏子で、講主は本家の先崎公隆家だが、古い記録には荻野という家がつとめているとあるらしい。世話人は山ノ下から一名、ほかから一名出す。祭日には一重持参で直会をする。

延命地藏 イボ地藏ともいうように、この地藏に祈願するとイボがとれる。祭日は旧九月十五日だったが、現在は天王様と同じ日にし、天王様の祭りの後地藏堂に集まつて祀る。山ノ下の佐々木義夫家が講主。世話人も天王様と同じにしている。

徳助稲荷 徳助は先崎公隆家の先祖らしい。山ノ下の先崎公隆家を講主にして分家四軒を集めて初午に祭りをする。

雷神様 佐土畑にあるが中郷四ヤシキで祀っていた。しかし一〇年ほど前からなくなつてゐる。中郷の土木委員長が世話をするものであつた。祭日は旧暦五月六日で、カミゴトで休みの日に行つてゐた。

第2部 第5章 ぐらしのこころ
阿弥陀様 寛文年間に今の講主である永山武雄家の先祖が、祀り始めたという。佐土畑と八幡平の永山家九軒のオプスナサマである。祭日は旧の六月一四日と九月一四



◆小辺坂の古峰神社の祭り

日だったが今は新にかえた。

蛇内観音 田村三十三観音の一つで蛇内にある。創建は大同二年という伝承がある。祭日は三月七日で、となりに祀られている父馬頭観音が六日なので、混同されやすい。先崎寅之助家が講主。中郷四ヤシキで祀り、各ヤシキから一人の世話人が出る。この観音様には一反五、六畝歩の田があり、講主が耕作して祭りの費用に充てる。

父馬頭観音 蛇内観音と同一の境内にある。祭日は三月六日で、となりの蛇内観音の祭りのヨイマツリの日に当たる。馬の守護神としての信仰があつたが、馬がいなくなった現在は牛を飼う家の信仰を集めている。氏子は中郷すなわち小辺坂、佐土畑、山ノ下、蛇内の四ヤシキである。祭りに先立ち、世話人が氏子各戸から一升ずつのもち米を徴収し、あわせて三斗五、六升になる米で餅をつく。ヤシキごとに二重ねの餅やナゲモチを納めるともいう。当日は境内に子供たちを集めて、作ったナゲモチをまく。この餅は持ち帰って、家族で食べたり、飼っている牛馬に食わせるものであった。氏子たちは持ち寄った一重持参の料理で飲食する。このときに次の世話人に申し送りする。世話人は各ヤシキから一名の計四名であるが、今日中郷の土木員が世話人にあたる。土木員は用水路など地域内の土木関係の維持管理を担当する世話人で、ヤシキから交替で選出される。もともとはコマセウニンと呼ぶ中郷の馬の世話人が、この観音様の世話人をしていらしい。

天王様 蛇内の神様である。吉田忠正家が講主である。蛇内ヤシキ、佐土畑の永山姓の家が祀る。祭日は旧の八月一五日で、今は簡素になってお神酒をあげるぐらいだが、戦前まではよく呼び呼ばれて飲んだものだという。当日はキュウリを供える。

虚空蔵様 戸ノ内の二瓶史郎家が講主。氏子は戸ノ内五軒の他、広瀬の新町、宮ノ前、中ノ内も含め一軒。祭日は旧暦の三月三日になっている。

稲荷様 中ノ内ヤシキの二瓶春弥家で講主をつとめている。この家はもともと二瓶

作重郎という人の家であったが、この家が転出してしまい、近くの二瓶俊秀家から分家した春弥家がここに入ったため、講主も引き受けることになったらしい。稲荷様の土地も管理する。旧二月初午が祭日で、ヤシキ内の七軒が、それぞれ赤飯や肴の一重を持ち寄り、オミキアゲをしてから皆で飲食する。

天王様 中ノ内の本家、二瓶清孝家が講主をしている。キュウリ天王とも称する。旧六月一五日和九月一五日が祭日で、作組(作部落ともいう)全体でお参りする。

山の神様 作組の若連で持っている神様で、若連の組長が世話人をする。講主はなく、共有という形になる。祭日は二月一〇日と一〇月一〇日。春の山の神様のときには若連の構成員が、手作りの品物を持ち寄り品評会をする。

不動様 中ノ内にある九尺四面の社で火防の神様という。二瓶俊秀家と二瓶春弥家とが講主をしているが、もとは二瓶作重郎家のもので、それを作組に寄附したらしく、現在は作組全体で祭りを行っている。祭日は旧暦四月八日だったが新暦になった。この日は宝蔵寺の僧侶に来てもらう。古くは羽山に祀られていたというが、いつのころか水害で下流に押し流されてしまったために、この地で祀るようになったという。また渡辺姓の家々で祀っていたものを作組で管理するようになったという人もいる。氏子は作組の各家と広瀬町の渡辺姓三軒が加わる。

馬頭観音 作組の馬産者たちが祀る。中ノ内にあり、大きな松の太木があつて目印になっていたが、この松の木は雪折れしたので切ってしまった。種馬の牡馬の供養に建てられたという。祭日は三月一七日で、小野町の東堂山の僧侶にきてもらって拝んでもらう。氏子からは会費を徴収しているが、このとき封筒に縄をつけたサシと呼ばれるものを、宮ノ内と中ノ内の両端からまわして集める。中間の家でその二つの袋を回収し、ヤドに届ける。こうすると、競争してまわすから回収が早いという。

第2部 第5章 ぐらしのこころ
稲荷神社 八盆の宝蔵寺境内にあり、宝蔵寺が管理している。天保一四年の八月に



◆蛇内観音。右手奥に父馬頭観音の石塔がまつられている。

建立したものである。氏は赤沼の郡司専一家、郡司克英家、山ノ下の佐々木義夫家、先崎房吉家、佐土畑の橋本忠一家、橋本覚三家、蛇内の吉田誠家など七軒で祀る。祭日は旧二月初午。

白山様・天神様 八盞の宝蔵寺にあり、宝蔵寺が管理している。建立年も稲荷神社と同じであり、また氏子の範囲も稲荷神社と同様である。

金毘羅様 宮ノ前の宇佐八幡神社参道脇にある。永山武雄、桜田光男、永山正一、大越源一、佐藤耕作、村上益家の六軒、小辺坂などの周辺のヤシキの人たちが祀る。以前は中ノ内の一軒、二瓶清孝家に加わっていたが、代つて小辺坂の鍋地ヤシキの永山正一家が入ったという。

上平の稲荷様 上平は戦後の入植開拓で成立したムラであるが、それ以前にも居住者が三軒ほどあった。しかし大正から昭和初期にかけて転出してしまったらしい。かつては稲荷を祀っていたというが、詳細は不明である。

天王様 広瀬町の南のはずれに祀られている。杉っ葉天王などという。正式には曾富登神社と称する。なお「そふと」の社名についてであるが、田の中に立てるかかしを曾富豆といひ、曾富豆とは久延毘古のことを指し、久延毘古は曾富騰のことでありというから、田の神であるかかしと関係があるのかもしれない。この神様の神体は二メートル近い木製の面である。明治三五、三六年の台風のころ、町で陽チフスが流行したために、天王山に祀っていたものをこの地に祀り直したという伝承がある。天王山は同所の先崎智家の持ち山だったらしい。かつては祭りのたびに杉の葉で胴体と頭をこしらえ、この面を被せたものといひ、これが杉っ葉天王の名の起りであると伝えている。この面はかつて松崎若見氏と片寄正雪氏によって二回ほど塗りかえられた事実がある。講主は矢大臣の松崎力弥家ですとめるが、松崎家はもともと広瀬町に居住していた家である。氏は広瀬町の中、および下組など下郷の一〇四軒である。

運営は下郷牧野組合が行っており、組合長が世話人を兼ね、祭りの費用は組合費から出している。祭日は旧暦二月一〇日。かつては渡辺文一、片寄利勝、国井安雄、吉田武久の各家で神社の掃除を行っていたが、現在は下郷牧野組合の人足にしている。氏子の各家ではこの日赤飯をこしらえて祝い、かつては呼び呼ばれたものだという。神様にはキユウリを供える。

雷神様 広瀬町にあり、町の若連が世話人になって祀る神様で広瀬町の神社になっている。講主はいない。祭日は旧暦五月六日。

光泉地藏 広瀬町から矢大臣へむかう小白井街道の左手にある。広瀬町と矢大臣とで祀っており、講主は、社地を持つ町の大越武兵衛家と松崎力弥家、神成光男家ですとめる。いずれも、お堂の建立に功績のあった家であるという。祭日は旧の三月一六日か一七日である。光泉というのは、かつてあった広蔵寺の住職で、風邪の呪いに秀でた人であったらしく、この呪いで「諸人を救った」という。かつては祭りの時にあまかゆや、こうせんを供える人が多かったという。広瀬町と矢大臣で祀っており、世話人は町の上、中、下から毎年一名ずつ、矢大臣からは二年おきに一名で、堂の中には馬のセリで高値をとった時に奉納した寄付者名を記した銘板がたくさんみられる。

開拓地藏 これは矢大臣にある、入植者が祀りはじめたオブスナサマである。七、八軒で持つっており、光泉地藏の祭りのころに祭りをしてい。まったく新しい神様ではなく、もともとからあって、うち捨てられていた植松地藏を祀り直したものである。植松とは、かつてこの地を治めていた蒲生家に仕えた武士で、乗馬にすぐれていた人だったという。この人を死後祀ったものといひ、馬を追うときにけががないように折ったものとされる。

第2部 第5章 ぐらしのこころ
稲荷様 矢大臣の南作にあり、国井家のウチガミサマである。国井恒男家で祀り、国井マケの本分家五軒が氏子である。国井家はもともと矢大臣の南作、清五郎内あた



◆曾富登神社(天王様)。今は堂を改築した。



◆矢大臣の開拓地藏

りに居住していたが、ある争いで広瀬町へ移住し、さらに今の所へ移ったという。この移動に伴い、ウチガミサマも移動したらしい。旧二月初午が祭日で本分家では赤飯、油揚げなどを供える。

東泉地藏 仲寺にあり、シロカキ地藏などともいわれる。祭日は七月二四日で僧侶に拜んでもらう。伝説については第五章三節の「伝説」を参照されたい。町の小笠原カツ子家が講主をしており、小笠原家の先祖がいわきの方から背負ってきたという伝承もある。祀るのは仲寺と幡門場の二つのヤシキである。この地藏さまにはタテゴを奉納する習わしがあり、馬が暴れて仕方がないようなときには、ここから借りてきて馬につけるとおとなしくなるという。お札には新しくタテゴを作って奉納するものであった。

貝谷観音 貝谷のヤシキは三軒であるが、草野周一郎、草野源八、二瓶太治の三軒で持つ。講主は草野周一郎家。本尊は十一面観音で、田村三十三観音の第一八番の札所になっている。祭日は三月一七日。かつて貝谷には貝谷地藏と呼ばれる寺があったというが、ここと関係あるのかもしれないという。

伍税神社 三十八という所にある神様で、大和田一男家が講主である。荒屋敷というヤシキのオプスナサマで、講主をはじめとして、六軒で祀る。

不動様 不動入という所にある。祭日は旧暦八月二八日で、氏子はおはぎやおふかしを持ってお参りする。講主は町の大越源一家。氏子は大越姓七軒のほか大和田姓一軒が加わる。

山の神様 不動様と同じ所であって、講主も、氏子も不動様と同様である。

以上本項で取り上げたもののほかにも多くの小祠の存在が予想される。こうしたもののうち不明なものに関しては今後も調査を継続し記録化しておく必要がある。

(三) 「家」の神・仏

日常の生活を改めて見直してみると、私たちの生活の拠点である家の中には、仏壇・神棚を初めとして様々な神々が祀られている。そのなかには常時祀られる神もあれば、決まった季節にのみ来訪し祀られる神もある。これらの神々は、総じて「家」の神と呼ばれる。ひとくちに「家」の神といってもその祭神、司祭者、宗教的役割、祀られる場所、祭祀形態、信仰者など、さらに歴史的、地理的特質をあわせて考えていくと、祀られる神にはさまざまな差異がある。これら多種多様な神々を整理し分類すると、ホトケ、氏神のような「祖霊」信仰にまつわる神仏、「祖霊」信仰から派生した神仏、外来神、特定の「家」空間を守護するような「精霊」信仰を基盤とする神仏などに分けられる。

1 「家」のなかに祀られる神々

「家」の神・仏の諸相 「家」のなかに祀られる神・仏が祀られる場所、宗教上の役割などを考えると、次のような分類が可能である。

- ① 仏壇などに祀られる祖霊—ホトケ、
- ② 神棚などに祀られる外来神—伊勢神宮・地域社会の守護神の神札、年神など、
- ③ 台所などに祀られる福神—エビス、大黒など、
- ④ 便所に祀られる神、
- ⑤ 土蔵・馬屋・納屋などに祀られる神—クラヌシサマなど、
- ⑥ 火場に祀られる神—古峯神社の神札、荒神、オカマサマなど、
- ⑦ 水場に祀られる神—水神などにおおよそ分かれる。

加えて、説明しておけば①のように「ホトケがなぜ「家」の神なのか、仏教の行事ではないか」と疑問を抱く人もあるかと思うが、かつて仏壇は、臨時に棚を設け祖霊



◆ 三十八の伍税神社

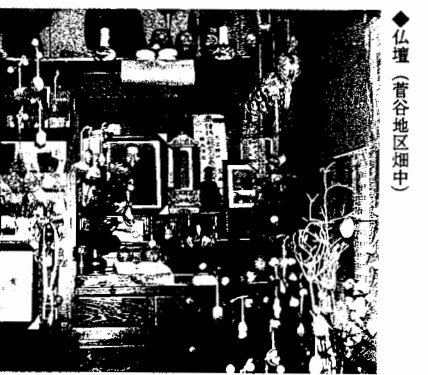
*1 宮田登「女の霊力と家の神」(人文書院昭和五八年)

*2 外来神。土着の信仰にもついた神ではなく、民間宗教者の活動あるいは、その他の伝播によって民間信仰化した神仏をいう。

を祀るための祭場であった。それが仏教の土着化により、しだいに位牌安置の場所となり、祖霊が常在する場所という觀念が形成されるに至ったと考えられている。このことは盆の祖霊祭において作られる新仏のための盆棚と仏壇の関係からも類推できる。家内における祭祀対象物 家の中に、様々な神・仏が祀られていることは先に触れた。それらは人々の意識としてのみある場合と、偶像・幣束・お札などの具体的な形として認識される場合とがある。ではどのような神・仏が、家の中のどこに祀られているか、具体的にみていく。家の中における最も重要な神々の祭祀の対象場所は神棚である。滝根町の各戸にみられる神棚は、一般にウワエン（上縁）にあり、縁側に向けて設けられている。神棚には大神宮を中心に様々なお札が貼られている。次に仏壇である。仏壇はウワエンと呼ばれる部屋に、縁側のほうに向けて配置され、神棚の下にある家が多い。位牌の配置は、仏壇の奥に先祖代々の木製の位牌が並んでいる。しかし、最近ではこれらの位牌に代わり、「位牌箱」が中央に置かれるようになってきた。家の女性が家事を行うセーナバ（流し）、かまどなど水や火を扱うところには水をまもる水神、かまどなどの火除けのためのお釜様（荒神）、古峰神社が祀られている。さらに母屋を出ると、土蔵の入口などに出羽三山の先達などが置いていったエビス・大黒などのお札が、家畜小屋には東堂山のお札が貼られている。

おおよそ以上のような場所があげられる。ではそれらを具体的にみてみると、

- 事例一 博多直一郎家（広瀬地区諏訪） 神棚・仏壇・オカマサマ・水神様（屋外）・トンボグチ・便所・いろり・蔵
- 事例二 根本丑治郎家（広瀬地区山ノ下） 神棚・蔵（古峯神社・湯殿山）
- 事例三 先崎光雄家（広瀬地区山ノ下） 神棚・蔵・家畜小屋
- 事例四 先崎敏家（神俣地区和真） 神棚・仏壇・オカマサマ・コウジンサマ・水神様・稻荷様（ウブスナサマ）
- 事例五 蒲生金一郎家（菅谷地区畑中） 神棚・仏壇・流し・かまど・蔵・家畜小屋
- 事例六 根本庄治家（広瀬地区戸ノ内） 神棚・かまど（古峯神社）・蔵（大黒様）・家畜小屋（東堂山）
- 事例七 佐藤次男家（菅谷地区石神） 神棚・トンボグチ・蔵
- 事例八 郡司湊家（菅谷地区柗塚） 神棚・流し（荒神様）
- 事例九 郡司寅吉家（菅谷地区柗塚） 神棚・流し・家畜小屋
- 事例一〇 先崎三郎家（菅谷地区安土前） 神棚・流し・かまど・家畜小屋
- 事例一一 吉田ノブ子家（神俣地区梵天川） 神棚・流し
- 事例一二 橋本寅男家（神俣地区梵天川） 神棚・流し・風呂場
- 事例一三 蒲生良夫家（神俣地区木ノ下） 神棚・土蔵



◆仏壇（菅谷地区畑中）

を祀るための祭場であった。それが仏教の土着化により、しだいに位牌安置の場所となり、祖霊が常在する場所という觀念が形成されるに至ったと考えられている。このことは盆の祖霊祭において作られる新仏のための盆棚と仏壇の関係からも類推できる。家内における祭祀対象物 家の中に、様々な神・仏が祀られていることは先に触れた。それらは人々の意識としてのみある場合と、偶像・幣束・お札などの具体的な形として認識される場合とがある。ではどのような神・仏が、家の中のどこに祀られているか、具体的にみていく。家の中における最も重要な神々の祭祀の対象場所は神棚である。滝根町の各戸にみられる神棚は、一般にウワエン（上縁）にあり、縁側に向けて設けられている。神棚には大神宮を中心に様々なお札が貼られている。次に仏壇である。仏壇はウワエンと呼ばれる部屋に、縁側のほうに向けて配置され、神棚の下にある家が多い。位牌の配置は、仏壇の奥に先祖代々の木製の位牌が並んでいる。しかし、最近ではこれらの位牌に代わり、「位牌箱」が中央に置かれるようになってきた。家の女性が家事を行うセーナバ（流し）、かまどなど水や火を扱うところには水をまもる水神、かまどなどの火除けのためのお釜様（荒神）、古峰神社が祀られている。さらに母屋を出ると、土蔵の入口などに出羽三山の先達などが置いていったエビス・大黒などのお札が、家畜小屋には東堂山のお札が貼られている。



◆新盆の盆棚（神俣地区木ノ下）

多いところでは一四本くらいである。神俣字木ノ下地区では、禰宜さまに切つてもらった幣束を神社世話人が受けてきて八幡神社で各戸に配布する。菅谷地区石神ではホウイン（法印）さまに幣束を切つてもらう家が一八軒中二二例、禰宜さまに切つてもらう家が四例であった（二例が不明）。神俣駅前地区の場合、二三軒のうち禰宜さまに切つてもらう家が一〇例、残りは幣束切り替えをやらぬ。これはこの地域が、鉄道の開業以降開けた土地で、まだ代数を重ねていないためであろう。またこれらの地域では広瀬地区佐土畑の場合、一二軒のうち禰宜さまに幣束を切つてもらう家は九軒、残りは未回答であった。

事例一 渡辺光好家（菅谷地区猿内）では、一月三日の菅谷神社の祭日に入水のホウインさまから幣束を七本受けてきて、菅谷神社、ダイジングウ（大神宮）、井戸の神様、お不動さま、アタゴさま、清林寺跡の少し上にある山の神、イナリさまに各一本ずつ、それに藁のツトに入れたフカシや餅をいっしょに供える。（猿内）

事例二 坪井美也子家（菅谷地区猿内）では、一月三日の菅谷神社の祭日に法印さまから幣束を買ってきて、不動さま、稲荷さま、山の神、天王さまなどに、新しい米で作ったフカシを入れたツツコと共に供えた。

事例三 大和田久治右衛門家（菅谷地区猿内）では、新暦一月三日の菅谷神社の祭りの日に、法印さまの所へ行つて、幣束を七本受けてくる。この七本は、神棚へ一本、ナガシに一本、二か所の水神へ一本ずつ、クラヌシサマに一本供える。

事例四 佐藤冬三家（菅谷地区猿内）では、神棚二本、水神一本、稲荷様に一本、菅谷神社に一本、天王さまに一本、の計五か所六本の幣束をあげる。

2 屋敷神の諸相 — 屋敷内に祀られる神々 —

「屋敷神」とは、屋敷神とは屋敷の一隅やこれに接続した一小区画、さらには屋敷からやや離れた所有地内の山林・田畑などに祀られる神をいう。県内各地の屋敷神を概観すると、おおよそ、祭神は「稲荷系」、ウジガミサマ・オ（ウ）ボスナサマと呼ばれる「氏神系」、地域社会内部の一般呼称としては、ウジガミサマ・オボスナサマなどを用いるが、さらに屋敷神の祭神名を確認すると熊野・八幡・稲荷などである。「氏神・勧請神複合系」、山の神・水神・ジヌシカミなど各神名で呼ばれる。「その他の神（民俗神）」の四つの系統に分類できる。滝根町では、こうした屋敷神をオボスナサマ（産土神）、ウジガミサマ（氏神様）、あるいはセトウジガミ（背戸氏神）という民俗呼称で一般に屋敷神をさしている。そしてそこには単にウブスナサマと呼ばれる「氏神様」と、ほかの祭神名がある「氏神・勧請神複合系」に包含できる事例を多く確認できた。

次に祭日であるが、一つは稲荷を祭神にしている場合は、旧暦の初午、それ以外の多くは一月三日のヘイソクキリカエ（幣束切りかえ）の日である。しかし古くは、幣束切り替えの日が時期的、地域的にいくつかに分かれていた。そういう意味で幣束切りかえの日であった九月九日、九月二十九日、九月三十日、一〇月一日、一二月三十一日なども祭日と考えられる。

屋敷神の種類 先にも触れたが、滝根町ではオボスナサマと呼ぶものにはおおよそ二種類ある。一つは地区内の各家が共同で祀り、管理するもの、もう一つが一般にいう一戸で祀る屋敷神である。さらに後者の場合、所有と管理は個人であるが、祭祀はその管理する家を中心として共同祭祀の行うものがある。そのこととあわせて留意しておかなければならないことはオボスナサマ＝祭神名であるものと、オボスナサマを俗称としながらも具体的な祭神名を有しているものがあるということである。

事例一 大和田積蔵家（菅谷地区猿内） 敷地内にクラヌシサマを祀っている。また同じ敷地内の井戸には水神さまを祀っている。

* 3 直江廣治『屋敷神の研究』（吉川弘文館 昭和四一年）

* 4 第二部第五章第一節「地区の神・仏」参照。

事例二 大和田重行家（菅谷地区猿内） 薬師さま・稲荷さま・金毘羅さまを祀っている。

事例三 大和田岩雄家（菅谷地区猿内） オブスナサマとして山の神を祀り、一月三日にはホウイン（法印）さまから幣束をうけて、新米をオフカシにし、ミヤツトに入れて供えた。

事例四 白石ミサヲ家（菅谷地区糠塚） 裏の小山に稲荷さまと権現さまを祀っている。

事例五 佐藤武弘家（菅谷地区作田下） 家の裏山に稲荷さま（南稲荷大明神）、前の山に稲荷さま（作田稲荷社）を祀っている。祭日はともに旧暦二月初午である。

事例六 佐藤克人家（菅谷地区入水） 裏山に稲荷さま、山の神、熊野さまを祀っている。祭日は稲荷さまと熊野さまが旧暦二月初午、山の神は旧暦二月五日と一月五日である。

事例七 鈴木俊雄家（菅谷地区糠塚） 裏山に雷神さま、八雲神社（テンノウさま）を祀っている。祭日は新暦六月一五日である。当日は部落の各戸がお参りにくる。

事例八 須藤市蔵家（菅谷地区江川） 前の山に稲荷様を祀っている。祭日は旧暦二月初午である。

事例九 佐藤利光家（菅谷地区江川） 裏山に熊野神社を祀っている。祭日は半夏の日である。

事例一〇 草野源八家（広瀬地区貝谷） 裏山に貝谷観音、荒神さま（三宝荒神）を祀っている。祭日は観音が旧暦三月一七日である。荒神様の祭日は特にならない。

事例一一 七海正良家（神俣地区一ノ坪） 家の山に八幡神社、山の神、キューウリ天にくる。

王さま、稲荷さま、金神社を祀っている。祭日は八幡神社、山の神、金神社が一二月三日、天王さまが旧暦六月一五日、稲荷さまは旧暦二月初午である。

事例一二 根本庄治家（広瀬地区戸ノ内） 裏山に稲荷さま、虚空蔵さまを祀っている。祭日は旧暦三月一三日と九月一三日である。佐土畑の橋本幸雄家でお参りにくる。

事例一三 石井重明家（菅谷地区石神） オブスナサマは足尾神社で、一二月三日にミヤツトに入れた赤飯と、幣束を供える。

以上、現在の状況をいくつかの事例を通して概観してきた。さらにこれらを整理しながらみていくと、屋敷神として祀られる祭神には稲荷・山の神・金毘羅・雷神・天王・荒神・八幡・金神・クラヌシ（倉主）・足尾・虚空蔵・薬師・観音などがある。

次に過去においてはどうかであったろうか。幸い嘉永五年（一八五二）の『社地由来書上帳』に当時の菅谷地区の屋敷神の歴史的状況を見ることができ、これによると五二件の屋敷神があったことがわかる。祭神別にみると、下段の表のようになる。

これらの中には、一軒で二つの屋敷神を有する例が五例みることができ、また入水寺においても伊勢大神宮を屋敷神として祀っているという点は興味深い。

同族で祀る屋敷神 滝根町には、先にも触れたように一軒で屋敷神を有し、またその家単独で祭祀を行うものほかに、本家が願主として祀る屋敷神を本家・分家関係を中心に何軒かで祭祀を行うものがある。

事例一 矢大臣稲荷（広瀬地区矢大臣） 本家である国井恒夫家を中心に国井安治家、国井金兵衛家、国井市治家で祀っている。

事例二 八幡さま（広瀬地区舟ヶ作） 本家である郡司勝彦家を中心として郡司滝夫家、郡司正義家、郡司定吉家、郡司一郎家、郡司功家などで祀っている。祭日は八月一五日でこれらの家が輪番でヤド（宿）をつとめ、夕方、一重を持参し八幡

◆『社地由来書上帳』（嘉永五年）記載の屋敷神。

祭神名	件数	祭神名	件数
稲荷社	二〇	山の神	二
熊野権現	五	雷神	—
倉主神	三	養蚕神	—
天王	三	秋葉権現	—
御霊	二	伊勢大神宮	—
羽黒権現	二	賀茂明神	—
八幡大神	二	矢大神	—
鹿島大明神	二	源訪大明神	—
抱齋神	二	鉄屋神	—

さまに参拝した後、ヤドで飲食をする。

事例三 南作八幡神社（広瀬地区南作） 会田姓五軒で八月一五日にお祭りをする。

事例四 不動様（広瀬地区不動沢） 大越姓で祀り、旧八月二八日の祭日には本家で
ある大越源一家、大越善八家、大越忠一家、大越常盛家、大越富雄家がおはぎ
とおふかしを持って不動様のある沢に行く。

このように同族を中心として祭祀が行われるものと近い形態を示すが本家・分家の
関係にこだわらず祭祀が行われる例である。これらの場合、願主であった家がコウ
ヌシ（講主）となり、祭祀の中心となる。祭祀集団の範囲は、その多くがヤシキを中
心とする地縁的關係にもとづいている。しかし、最近では他地域へ転出あるいは分家し
た家も加入するという。

藁の小祠と屋敷神 屋敷神の祀り方を小祠の形態の上からみたととき、石造・木造・
陶製・瓦製など、常設の小祠で神を祀る場合が、今日の当地区では一般的である。と
ころで、これらのほかに毎年新藁などで飯屋を葺き替える習わしをもつ屋敷神をみる
ことができる。これまでの屋敷神の研究では藁で飯屋をつくる形態が、木造・石造な
どより古い形である歴史的な変遷について検討がなされてきたが、必ずしもそうい
えないことが滝根町の類例にみることができ。つまり、神の祀られ方、祀られる神
によってそういった藁製の小祠を毎年つくるのである。複数の屋敷神を祀る家では木
の小祠に祀る神と藁の小祠に祀る神を明確に区別している例もある。

先崎房吉家の場合、切りかえ祭りの際、敷地内の井戸の水神とセトウブスナサマに
は、竹を柱にし藁で葺いたフエを作り、その中に幣束を納めた。その前には赤飯と水
でねった米の粉を新藁で作ったツトコを供えた。また大和田富吉家の場合、水神様と
脇の山の平にあるモガミサマに今年とれた藁を用いて小祠をつくる。これをミヤツト
という。ミヤツトは新暦一月三日の早朝、家の主人が作り、その後禰宜さまに切っ

てもらった幣束をそこにさし、餅と新米をオヒネリにして供える。また橋本幸雄家で
は水神に限り藁で小祠をつくるという。現在、藁の小祠を作るのは下図のように滝根
町の両端に分布をみることができ。またその形態も一様ではなく確認できた範囲で
は三とおりみることができた。これは地域的な差というより家ごとの差で、たとえ隣
りあった家でも全く異なる藁の小祠を製作している。

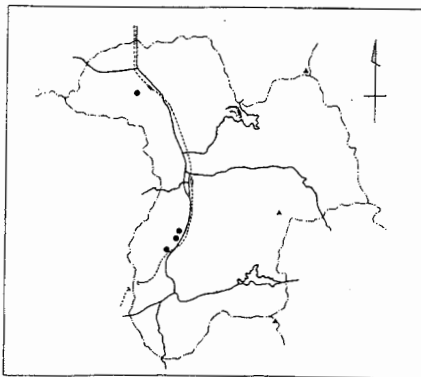
オボスナサマと禁忌伝承 祀っているオボスナサマとのかかわりのなかで、ある家
畜あるいは作物を作っていないという禁忌伝承をもつ場合がある。菅谷地区入水
の佐藤克人家では熊野様を祀っている。そのためニンニクを作っていない。また
この熊野様を信仰する佐藤捷蔵家、佐藤東治家、佐藤勇家、佐藤徳松家、佐藤孝見家、
佐藤正倫家もまた、ニンニクを作らないという。菅谷地区小入水の白岩俊英家では太
子様を祀っている。太子様が畑にインゲンを取りに行き、インゲンの枝で目をつづい
たためにインゲンを作らないという。

土地の移動・屋敷神の移動 屋敷神の場合、どちらかといえば「家」との結びつき
というよりむしろ、土地自体につく（付随する）といった觀念にもとづいている。そ
のため、祀られている土地が第三者に譲渡された場合、そこに祀られている神も土地
に付随し譲渡されるといふ例がある。これと類似した例で田の神様と田の神田の關係
にも、譲渡された例が今度祀るようになるというところが見られる。

事例一 大和田松三家（菅谷地区猿内） 当家の天王さまは、以前は大和田岩雄家で
祀っていたが、この天王さまがある山を松三家に譲ったため、天王さまも一緒
に譲った。

（四）民間宗教者の活動

民間信仰は、教祖を有し教理・教説を中心とした同信者集団によって教団体制をと



◆藁の小祠の分布



◆藁の小祠（広瀬地区佐土垣）

る創唱宗教などは異なり、地域社会を基盤として未体系な様相を示し、自然宗教、原始宗教と直接・残存的あるいは習俗的に結合しているものであるという。

しかし、地域社会の中には神道・仏教・キリスト教などの創唱宗教と全くかわりを持たなかったわけではなかった。それらの教理・教説を流布する専門の人間、あるいは他の地域から時節により村に訪ねきた遊行の民がいたのである。これらを総称して民間宗教者・宗教職能者という。具体的には神官・僧侶・里修験・民間巫女・行者などがあげられる。彼ら自身、教理・教説をそのまま受容してきたわけではなく、一定の選択と世代継承にともなう変容がそこにはみられるのである。

1 神官の活動

神官の系譜 滝根町内では神官を、通常禰宜さまという。現在は、菅谷地区畑中の佐藤家一軒である。以前には広瀬地区針湯の志賀家、神保地区町の横田家なども神主の系譜をひく家柄であった。具体的に佐藤家の開祖伝承をみると、坂上田村麻呂が蝦夷征伐のおり大滝根山に御霊大明神、峯霊大権現を祀った際、その「祠官」としてこの地に定住した佐藤雷丸の系譜だという伝承を有している。同家の「菅谷鎮守祠官家系」を下に示しておく。

神社祭祀への関与 村のなかには、鎮守・氏神と呼ばれる村全体を氏子とする神社ばかりではなく、ホラ(洞)あるいは組、同族、同姓など村を構成する各集団によって様々な神が祀られ、その各段階で祭祀が行われる。その祭祀において禰宜さまはその重要な場面に登場するのである。村レベルの神社祭祀への関与として諏訪神社・八雲神社(畑中)、八雲神社(江川)、八雲神社(糠塚)、関場稻荷(関場)、峰霊神社(和賀)、水神社(梵天川)、鹿島神社(神保町)、古峯神社(小辺坂)、諏訪神社(諏訪下)、出羽神社(宮ノ下)、曾富登神社(テンノウサマ)(広瀬町)、伍税神社(三十八)などの祭祀に関与している。

ホラギトウ(ホラ祈禱)の神札 佐藤信之氏の場合、ホラギトウ(ホラ祈禱)は七月二日が畑中と糠塚で、この時ツジフダ(辻札)を頼まれる。

幣束切りかえと神札 幣束切りかえは、各家にとつて「家の神」の祭祀として重要な日であり、この日、神棚あるいは屋敷神に供える幣束を宗教者に切ってもらう。一年のうちでもネギサマの重要な役目であった。明治二年の「幣束切替覚附帳」によれば、幣束の配布の日と本数が家ごとに毎年決っていたことがわかる。これによれば全体で九〇戸を数え、九月九日、九月十五日、九月十九日、九月二十九日、九月晦日、一〇月一日、一二月大晦日の場合に分かれ、地区的には入水・宮ノ下・中里・畑中・上屋敷・中町・新屋敷・南平・宮内・産水平・沼之沢・過足内・平木内・仕舞場・江川・小三郎内・大土山・作・太子堂・石神・田木山・栗出村十郎内・糠塚・小入水・井戸上・幡之内・宮ノ前・入水馬場・作田・南・谷津・小畑に及んでいる。この中で興味深いことは、入水の入水寺に対しても幣束を切っている点である。

祈願と祓い 神職が行う祈願の祓いには、安産祈願・風祭・悪神鎮め・疫神退散・天照皇大神御鎮座の祓い・日神祭・月神祭・歳徳神・鎮火祭・五穀成就・稻荷・大殿祭(忌部祓)元旦祭の祝詞 鎮火祭の祝詞などがある。

日待 滝根町には、講組織で行う日待とは別に、家ごとに宗教者を依頼し、その年の息災招福を祈願してもらう行事がある。一般には修験のテリトリ(領域)とする例が多くみられるが、当地区の場合、日待、荒神祭に神職が関与していた。文化五年(一八〇八)の「神保村日待息災檀中記録」を見ると、神保で二軒、広瀬で一六軒、そのほか四八軒を廻檀していたことがわかる。神保、広瀬に関しては家によって行く日時も決っていた。

大滝根山の信仰 滝根町の東にそびえる山並の一角にある大滝根山は、古くから人々のあつた信仰をあつめていた山であった。いうまでもなく、山自体が信仰の対象

*5 「民俗研究ハンドブック」(吉川弘文館 昭和五三年)の民間信仰の項を参照。

◆神官佐藤家の系譜(佐藤信之家蔵「菅谷鎮守祠官家系」より作成)

- 大祖佐藤雷丸末孫数代不詳
 - 中祖佐藤五之守信春 水禄五年
 - 権之守政實 天正一五年
 - 権之守正隆 慶長二年
 - 治部大夫信親 元和元年
 - 五之守信家 寛永一一年
 - 藤原守信秀 萬治二年
 - 七之守正白 寛文一〇年
 - 因幡守延重 享保一三年
 - 和泉守信勝 宝暦九年
 - 因幡守政重 文化一〇年
 - 因幡守信重 天保一四年九月廿三日
 - 因幡正信喜 明治三〇年
 - 佐藤信隆 昭和八年
 - 佐藤信彌 昭和二九年
 - 佐藤宮内 昭和一七年
 - 佐藤兵部 昭和六一年
- となり、佐藤信之氏に至っている。

*6 ③「家の神・仏」の秋祭りと幣束切りかえの項参照のこと。

*7 「滝根町民俗調査報告」(滝根町教育委員 会 昭和六〇年) 参照。

であると同時に、この山には大滝根山峰靈大権現と御領地山八所御靈大明神が祀られている。八所神とは、吉備大臣・崇道天皇・伊予親王・藤原夫人・藤太夫・橘太夫・文太夫・火雷天神である。このような大滝根山に祀られる神々に対して祭祀をつかさどってきたのが佐藤家を中心とした禰宜さまの役割であった。そのことは以下の縁起からもうかがうことができる。

『御靈宮・大滝根山両社縁起』

夫陸乃奥ノ國田村郡小野菅谷郷御靈宮峯靈權現ハ人皇五十代桓武天皇ノ延暦二十年辛巳當國ノ高磨悪路王逆乱ノ刻大嶽磨霧嶋ノ嶽ニアリテ國民ヲナヤマシ王城ヲ責カラムケントス 此故ニ征夷大將軍坂上ノ宿禰田村利仁公ニ勅使ヲ給ヘ 彼ノ逆徒ヲ責退ケシム時ニ菅谷ノ里ニ陣ヲ張 隊ヲタツ山嶽ニシテ人足ナケレバ軍士責アコムテ□ニ日ヲ送ル。田村日夜ニ軍慮ヲ思イ日本国中大小ノ神祇ニ折誓ヲコラシ給フ所ニワラワノ雷丸ト云シ者俄ニ物クルワシテ、我ハ善胎中ニシテ三韓ヲ鎮メツミノフノ後大和輕嶋豊明ノ宮ニ跡ヲタレシノ神ナリケフワクニノヒ勢ヒ古クナリト□モ今シ心サス所ハ右ヘ今專一ナリ明ナバ平ノ峯ノ駿ニツキテ責登ベシ。我武キノ神トナリテ強敵ヲ退ベシ然者則チ此地ニ天兒屋根□ノ靈ヲ祭霧嶋ノ嶽ニハ我ガ靈ヲ祭ベシ然リシノチハ 天下國家ヲ大平安穩ニヲフゴスベシ慎而ナヲコタリソト云終ワレワモトツ心ニナリヌ田不斜喜ヒ神祇ヲ尚々恐敬再拜シテ則靈神ノ告ニ応シ平ノ峯ニ陣ヲ張 タヤスク悪徒ヲ退治シ□又幡立シ所ヲアザ幡峯ト云。靈神ノ勅ニ任品陀和氣令ヲ霧嶋嶽ニ勸請シ大嶽根山峯靈大権現トアカメ奉ル。天兒屋根令ヲ御靈大明神トアカメ奉ル。雷丸ヲ両社ノ祠官トシテ菅谷ノ里ニ殘シキ然ヨリ以來天下靜□ニキシテ萬民ケラクニゾクシ田村キラクノ後賞トシテ從三位叙シ右近衛ノ大將兵部卿任シ終ニ贈正一位ヲ給然シナガラ當社ノ神力加護疑ナキ所ナリ。故ニ尊敬他ニ異ニシテ神光日々アラタナリ。諸人ノカツカフア

ケテソヘタシ祭主ノレイテン今ニタイテンナク國家豊穰ニシテ身ヲタテ名ヲ揚病イ無シテ齡ヲ延後榮ヒ家ヲコリ災ヲ掃クヒ幸ヲ招天下ノ善惡ヲ祈ル所ノ願トシテ成就セント云事ナシ□崇敬セサラム尤尊信スベキモノヲヤ穴賢。

神札 鎮守の神札のほか、禰宜さまは個人あるいは「家」を単位とする宗教的欲求に応じるための、種々の神札の配布も祈禱などとあわせて行つた。その中の主なものは個人的なものは星祭札・折念札・狐憑札・疫病札・氣亂札、「家」などのための神札には火伏札・日待札・月待札・氏神札などがある。

ネギサマと呪術 今日、神社の祭祀を司る神職は、神社本庁を中心とした組織下で、体系的な祭式・教義を習得することにより地域社会の祭などに関与している。しかしながら、古くは体系的な祭式・教義にのっとっていたわけではなく、祭式などの宗教体系は地域社会、あるいは神職の家系のなかでの世代継承によりその多くが受け継がれてきた。その中には、今日の神社神道にはない儀礼・呪いなどが「口伝」というかたちで継承されている。その痕跡をみると、神社の祭祀をつかさどる神職であっても、修験などと同様に地域社会の人々のもつ宗教的欲求に対し、「呪術的」な治療を行うことによりそれに応えていたことがうかがえるのである。地域によつては、明治初期の神仏分離の際に修験から神職へという過程を経たために呪術的治療儀礼を行うというところもあるが、滝根の神職の系譜を見る限り、それとは異なる。

星祭 年まわりは、個人あるいは家の吉凶・運勢に大きなかわりがあると信じられてきた。そのため人々は禰宜さまあるいは法印さまなどの民間宗教者のもとへおもむき星祭と呼ばれる儀礼をしてもらった。

神憑けの法 だれかに神仏を憑依させようとする時、憑依者に御幣を持たせ、以下

第2部 神祇ハ集曾来マス風ノ駒雲ノ車ノ音モ轟ニ

*8 ホウインもホシマツリ(星祭)を行う。しかしその儀礼の方法はこれとは異なる形態を示す。里修験の活動参照のこと。

さらに、

御幣八元工高天乃原奈礼ハ神集イセヨ天地ノ神奇リ神ハ今ゾヨリ来ル長濱ニ葦毛駒
二手綱ユリ掛

と歌う。神仏をハナス(離す)ときには、一心に、「アンバ大杉大明神」と心内で唱
える。これにより、ハナレル(離れる)という。

鶏鳴きの吉凶 鶏が夕方鳴く時は、吉事・凶事のまえぶれであるという。子の日に
は、人が死に、丑の日には外に用事、寅の日には半吉、卯の日には悦があり、辰の日に
は人が死ぬ、巳の日には男性が死に、午の日には驚き事がある。未の日には盗人が出
申の日には口舌、酉の日「盗立子死□□」、戌の日女性に死に、亥の日には牛馬を損
ずるといふ。こういうときには、下図の護符を作り当人に所持させる。

鶏鳴きの吉凶 鶏が鳴くの聞いたときは、吉事・凶事のまえぶれであるという。
子のときに聞くと、盗人にあい、丑のときには客人がくる。寅のときに聞くと病にな
る。卯のときと、辰のときには人が死に、巳のときには盗人にあい、午のとき、未の
ときは人が死に、申のとき悪口舌があり、酉のときには病にあう。戌のとき人が死に、
亥のとき盗人にあう。

虫歯の呪い 虫歯が痛むときには、「アサヒサスカウカ山ノクハノ木ハ虫クイバノ
カタキナルモノ虫ハ是カウナンノ虫カエツテカタツテワカケクウクキアリエントウ
上エイセイ家ニカイラス」と唱えるとよい。あるいは下図のような符をあわせて用い
る。

馬ノ虫の呪い 東の方の梅の木を三尺式寸に切り、男は左手、女は右手で頭の方か
ら三度なでる。そのとき、「朝日指カウカノ山ノシノブチーウチツテハコマソイサ
ムル」と唱える。
馬野ツナギの呪い 野に馬を放ったとき、馬がいなくならないために、「アサヒ指

カウカノ山ニキリヲリテツナキヤラクリキニカクル」と唱える。

女性の月水を延ばす法 「ナニワ川ニ サクヤコノハナフミコマリ」を丸き器に書
き、これを神前に置いて折念をする。延日が終つて器を女性に渡すとき、下句「イマ
ヲハル ヘニサクヤコノハナ」を二回繰り返して唱えさせる。またその間の守として
「月延ス又名月モアルモノヲ此月延テ来月ヲマツ」という歌を用いる。

五ツ月中に子を流す法 白豆を少し皮を残して割つたものに、「蛭子」と書いて七
日に七粒呑む。一〇人に五人は子が流れるという。ただ、三月のうちにそれら男女が
結婚するときは、この法を行つてはいけない。

憑きもの落し 人々が原因不明の病気などの身体的な異常にみまわれたとき、ネギ
サマの元を訪ねる。そして病因を解明し、呪術的な治療儀礼をほどこしてもらうので
ある。そういった病の中に狐憑きがあった。狐憑きは何らかの原因で人に狐の霊が憑
依しおこるものと考えられてきた。ネギサマは人に憑依した狐の霊を(はなす)とい
う治療儀礼をおこなつた。

狐憑きの病人に願をかけるため、下図のように「鬼」という文字五つを、男の場合
は左足に、女の場合は右の足に書く。あるいはまた、「賦」という文字を、男は左の
中指に、女は右の中指に書いて灸をするという。

このほか、憑きものはなす「うた」として、

- ・ 田子のウラ打出ハマラ出シ時、見染シ人乃姿ナルモノ
- ・ 神衣稲荷ノ宮ノシロシ仁ハ 我身ニ富ヲ三ツノ社仁
- ・ 天地ヲ袋ニ縫テ今日ヨリハ 万乃宝ノチニゾ入ルリ
- ・ 早急ケ御法ノ身ニ打ノリテ 去来(いざ)ヤ飯レヤ万代神
- ・ 今日マテハヨカント社ハ思イトモ 明日ハ急テカイルウキ人
- ・ 人ノ身ハムサク汚ク垢ツキテ 今日ヨリ後ハ崇ナスナヨ

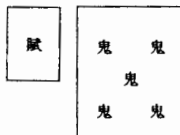
●鶏鳴きの護符



●虫歯の呪符



●狐憑きの病人の憑きもの



がある。これを詠み、さらに狐を殺す呪文として、
川原千 所

を憑依者に書く。また、

・一〇ノ聲ヲ立ルハ有為ノ法色即是空狐子家滅
と詠み、「犬」という文字を、憑依者の額に書く。

その他、

附毛不シャウ附ル、モ不シャウ一時ノ夢リカシ生准ノ池ノ水積リテ測ト成鬼神二〇

道ナシ教化不附仍テ

・カウレモ人ノ〇三限リ有 カモ添ヨ天メ地ノ神

大鬼神邪ニ何魂人ニ脳悪〇ナスト可恐……

タムシの法 たむしを治すときには、

三ヶ月ヲ死ねト呪ウハ田虫也コロシテタマイ十五夜の月

と唱え、下図のような符を作り吞む。

棒ヨセの法 両手を胸にあて、

ほのほのと あかしがうらの あさきりに しまかくれ ゆくふねを しをうとを

もう

と唱う。また人と棒に下図の呪いを書く。

死人が出る時よくない日 正月は午の日、二月は酉の日、三月は亥の日、四月は卯の日、五月は辰の日、六月は酉の日、七月は辰の日、八月は未の日、九月は辰の日、一〇月は戌の日、十一月は巳の日、十二月は巳の日、これらの日に死人がでると七人が死に、その年内に三人死に、または三ヶ年の内に四人が死ぬといわれる。それを防ぐための内符として、下図の寿命長延の符を書いてわたす。

呪い歌の諸相 呪いには、呪符・作法・採りものを用い宗教的な儀礼をおこなうが、

これに加え、古典などに登場する和歌あるいはこれに似た神歌をうたうことによる場合がある。

- ・火傷の呪い シモ柱氷ノハラニユキノタケ雨ノタルキニツユノフキクサ
- ・蛇クイの呪い 大リニテメシタコソテハ白コソテカナイロカウシクチバヨリモノ
- ・血止めの呪い アカツチャ父ノチマタニ〇ヒフシテタエフシヌレトイタカラヌ
- ・できものの呪い キツチノ道ハ父ト母トノ道成レハチノ道トメテ給ヤチノ道ノ神

- ①石ハ四ツ山九ツ土一ツココヨリ鬼ノスミカナリケリ
- ②チノ道ハ父ト母トノ道ナレハアキチチラシ賜ヤチノ道ノ神
- 子ヲ切ツテハララスヤメウツカツヒ〇〇カツ
- ・カミカサの呪い ム〇サメハタ一時ノモノソカシ其身ノカサハンコニヌキヲケ
- ・クサの呪い タムシラバ シラクモヲ アサ日サスカウノ山ノモツレクサワキ
- エモヤウスキエテナクナレ

こうしてみると神官は、公的な司祭者以外の性格も有していることがわかる。

2 僧侶の活動

寺の行事・滝根町の寺院 滝根町内には、海禅院、龍蔵寺、宝蔵寺、剛叟寺、妙法寺、入水寺の六か寺があり、そのうち四つの寺院には僧侶がいる。僧侶はボウサマ・ボウサンとよばれる。ボウサマが人々の生活に深くかわかるのは、まず第一に人の死に際してである。死直後のマクラキョウ（枕経）、お通夜、葬儀、納骨までの一連の儀礼においてボウサマは司祭の重要な役割をなす。さらにアラボン（新盆）、彼岸、法事などの死者に対する追善供養も重要な宗教活動であることはいうまでもない。しかし、ボウサマあるいは寺の宗教的な役割はこれだけではない。これらのほかにも、地域の人々の宗教的な必要性に応じて様々な宗教活動を行っているのである。

第2部 動物供養塔婆 動物、とくにかわいがっていた猫や犬、あるいは牛馬などが死亡し

◆タムシの法の呪符



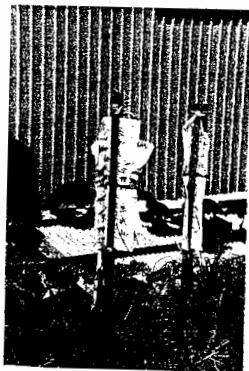
◆棒ヨセの呪符

男	飯綱大権現
女	人九大明神
男	戸利支天

◆寿命長延の呪符

猿田彦命	運命延長
本田別命	

◆入水寺のだすホラ折禱の札



た場合、そういった動物を供養するためにY字の木を持ってきて動物供養の依頼をうけることがあった。宝蔵寺の場合は、Y字の木に「犬」、「猫」の文字を書いたという。また入水寺でもそういった依頼がときどきあり、そこに経文を書いたという。Y字の塔婆に関することは、どのボウサマも修行中学んだという経験はなく、また教理もなく、地域の人々の宗教的必要性に基づいていることがうかがえる。

縁日と参詣 菅谷の入水寺では、毎年正月の初寅の日に毘沙門天の祭礼が行われる。祭礼の準備は寺総代と各組の世話人が行う。世話人は組内で年番で交代する。世話人は二、三日前に菅谷地区の各家庭から、タオルとセッケン（固形）の二品と五〇〇円の寄付金を集めてまわる。こうした金は寺に持ち寄り、一升枧やバケツなどの日用品を買う。これらに番号をつけ、本堂に準備して、祭りの当日を待つ。

初寅参りの当日は、朝四時に僧侶のご祈禱があり、その時分から、本堂脇にある毘沙門天堂に参拝者が参詣にくる。参拝者は用意されているくじを引き、引き当てた番号によりいろいろな商品ももらう。なかでも一升枧が当たると縁起がよいといわれる。かつては参道に多くの人がつめかけ、長い行列ができるほどであった。

また同じ入水寺では旧三月一七日に観音様の縁日をおこなう。このときにも多くの参拝者があり、住職は午後一時にご祈禱をする。

お札の配布 ネギやホウインなどの民間宗教者と同じように寺・ボウサマも個人、家、あるいは地区に対してお札を配る毘沙門天の札、観音様の札、三十三観音の札、安産祈願のための虚空蔵様の札とお守り、この他地区の入口などに疫病除けに立てる。「辻札」を配る。宝蔵寺の場合は年始の際、「御祈禱報徳」と書かれた年始札を配る。

辻札の配布 ムラの中に疫病などの害をもたらすものが入らないようにと願ってムラの境にお札を立てる。一般にホラ祈禱などと呼ばれている。このときの札はネギ、ホウインがだす場合のほかに、入水寺のようにボウサマがだす例もある。ボウサマか

らうけるのは、芦畑、沼の沢、下城などで、これらの地区では七月七日の墓そうじの際に地区の入口に「辻札」を立てる。ボウサマに依頼するこれらの地区の場合、入水寺の檀家である。

ご詠歌の会 入水寺ではボウサマが中心となり年に何回かご詠歌の会を開催する。参加するのは主に檀家内の希望者である。会では寺に集まりみんなでご詠歌を唱和するほかに地藏様に頭巾・前掛を奉納したりする。

タナギヨウとカワカンジヨウ 春秋の彼岸と盆には、御祈禱したカワカンジヨウを各檀家にだす。入水寺では一軒に三枚一組だす。

3 里修験の活動

修験道は、山岳修行によって超自然的な験力を獲得し、その力を用いて呪術宗教的な活動を行うことを旨とする宗教である。中世において、修験は特定の山（霊山）を拠点にわが身の修行を中心とする宗教活動をしていたが、近世にはいると、その一部は山をおり、地域社会に定住するようになった。一般にこれを里修験、里山伏⁹という。そしてこれらの活動は、地域社会において展開する民間信仰に深いかかわりをもちながら、相互補完的に継承されてきたのである。これらの修験者を当地域では「ホウイン（法印）サマ」という。法印は、地域社会の人々が抱く宗教的欲求を充足させるため、さまざまな宗教的な役割をこなしてきたのである。

以下でも触れるが、人々の依頼内容によっては地域を異にする民間巫女などと補完的に呪術的な宗教儀礼を行う場合もあったようである。

滝根町の修験寺院 現在までに滝根町には、少なくとも菅谷、神保地区に四か寺の修験寺が存在したことがわかっている。すなわち和合院、東岳院、竜光寺、良学院がこれである。

第2部 第5章 くらしのこころ 和合院は菅谷地区田木山の白土祐男家である。白土家は明治初期の神仏分離の際に

*9 宮本製安雄「里修験の研究」（吉川弘文館 昭和五九年）ならびに宮家準編「修験者と地域社会―新潟県南魚沼郡の修験道」（名著出版 昭和五六年）参照

神道にかわり、祐男氏の祖父芳衛氏の代までは神官をやっていたが、それ以降はやめてしまっている。東岳院は、菅谷地区原屋敷の佐久間敏雄家で、佐久間家はもともとは堂田にあったが鉄道線路が敷設されたときに現在地に引っ越した。「法印さま」をしていた家だということは言われており、山田地近くの行蔵寺あるいは背後にあった権現様などに関係し、大滝根山修験に深くかかわっていた家であつたらしい。三つめの良学院は、大子堂の白岩俊英家である。現在も「法印」をしているのはこの家のみである。法印をつとめている俊英氏で一七代になるといふ。この家の場合、神仏分離のときに僧侶にかわつており、現在は天台宗寺門派（総本山三井寺）となつている。祖父の代に神仏分離にあつたが、それ以前は霞を祈禱してまわり、それで生計をたてていたといふ。しかし、神仏分離を契機として霞を離れる家が増え、そのため、それだけでは生計をまかないきれなくなつたことから、土地を手に入れて農家を経営することにまつたといふ。しかし今日でも白岩家では農業を営みながらも「法印」の役割を果たしている。

法印のライフ・ヒストリー（人生史）では、法印になるまでにはいかなる過程をへるのであろうか。現在も宗教活動を行っている白岩俊英の場合を紹介する。

白岩俊英（大字菅谷字大子堂）大正四年一月一日、父白岩俊永、母ハナヨの第二子長男として、同所に生まれた。家は代々農業のかたわら修験を業とする家系であつた。俊英が修行のために弟子入りしたのは、一九歳のときであつた。弟子入り先は富塚有晴氏のところであつた。ここで五年間、二三歳まで住み込みで修行をした。最初の二年間は俊英のほかにも弟子があつたといふ。修行は、まず朝のおつとめの際、師匠の唱えるお経などをきき、これにあわせて憶えることが第一であつた。このほかゴマタキのゴマキ・ダンモク作り、家の掃除などが日課であつた。水ごりなどはしなかつた。ある程度期間が経つと師匠がこれまでやつた所を復習してみろといふこと

師匠の前で経文を唱えた。それでうまくできると次に進んだ。修行は、とくにきびしいといふことはなく、家にもどりたいときは、自由に帰してくれた。食ひ扶持は米だけで、家に帰つたときに持つてきた。修験の修行期間とは、特に決まりはなく俊英は嫁をとらなければならぬといふことで家にもどり、アキエと結婚した。家にもどつてもすぐ法印としての仕事をしたのではなく、三八歳までは、百姓仕事をもつぱらであつた。その間はジッチサン（祖父）が法印の仕事を主に行つていた。俊英が法印の職に従事したのはジッチサンの身体が弱つてからであつた。

良学院と大子堂 良学院には通常の祈禱を行う隠居の祈禱所のほかに、家の裏側に大子堂があり、これを信仰している。ある面では屋敷神的な性格を有している。特に祭日はなく、毎日祈禱はかかさぬ。この太子信仰にともない、白岩家にはインゲンを作らないといふ作物禁忌伝承がある。この由来は「タイシサマが畑にインゲンを取り入つてその枝で目をつつついた」ためであるといふ。このほか、由来は不明であるが「四足は食べない」。

活動の範囲 白岩俊英氏の場合、小野町、大越町、船引町にもおよぶ。ジッチサンのころは滝根町内くらいであつた。当時は県道を歩くとはらがい吹いたといふ。

日待・正月の息災 里修験の宗教活動のなかには、日、月、星を崇拜の対象として行われる信仰があり、その代表的なものが日待・星祭りなどである。これに関する滝根町での法印の宗教活動として顕著なものは日待である。特定の日に個々の家を廻覧してあるくもので、「正月の息災」、「日待」といふ、災いを取り去るための息災と日待とが一つのものとして認識されている。白岩家の場合、もとは正月元日からはじめ、二月中旬ごろまで約六〇軒の家を歩いた。現在は息災を依頼する家も三〇軒くらいに減少し、元日から正月一二日ぐらゐまでにまわり終える。範囲は、滝根町内ばかりでなく、大越町、船引（七郷）町分にまでおよぶ。



◆白岩家の祈禱所

日待の行事内容は、家を訪ねると、まず大神宮様の前で「観音経」、「不動経」、「ジガケ」、「リシブン」などを転読し、祈禱をする。また家によってはオテントサマを拝むということ、大神宮を拝んだ後で、日差しのさしこむ方の戸を開けて太陽に向い「観音経」を唱え拜む家もある。このように毎年決つてでかける家をキガンシヨ（祈願所）という。日待には、決して不動様のお札・観音のお札・正月息災のお札・リシブンのお札・家族分のお守り・恵比須のお札・それにおはぐるを年始として持参した。現在はおはぐるではなく、七色唐辛子をもっていく。このほか、ホウインを訪ね祈禱をうける家もある。

祠堂・小祠の祭 各部落には地藏や観音などの祠堂あるいはオブスナサマとよばれる小祠があるが、こうした祠堂あるいは小祠の祭に頼まれ拜みにいくことが少なくない。白岩俊英氏の場合菅谷地区内では石神の地藏尊、瘡地藏尊、山田の不動尊、山崎観音、入水の不動尊、過足内にある渡辺家の阿弥陀様、糠塚のボチイシ観音の縁日に依頼をうける。また個人の家で祀っているオボスナサマなどの屋敷神の小祠を改築、神を祀るときなどにも頼まれていく。

修験と大滝根登拝 大滝根山は、修験にとつても信仰上重要な山であった。山には羽黒神社、月山、湯殿山の出羽三山にちなんだ神社が祀られており、これらの神社（小祠）を拜んでまわることが重要な信仰とされた。

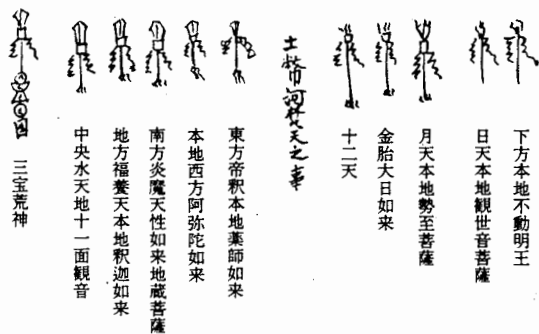
いまでも行屋が残っているが、四月八日のオヤマピラキ（お山開き）になると、信達の方から多くの人々がこの地を訪れ、行屋にこもり近くの川に注連縄をはりその中で水ごりをとって登拝した。登拝は「山をカケル」と称され、その際の装束は白装束に草鞋履きであった。登拝にあたり法印はその際の先達をつとめたのである。登拝のコースは二・三か所に分かれていた。オヤマジマイの旧暦八月八日までの間、登拝が行われた。

四月八日は、三山かけを行う日であるという。三山とは矢大臣、羽山、大滝根山である。その順序は矢大臣山↓羽山↓大滝根山の順に小祠をお参りして行く。登り口は広瀬地区矢大臣の三輪家のところで、ここから登り山頂の小祠を参拝した後、尾根づたいに羽山、大滝根山にむかった。三山かけをするのは、ほとんどが若い人であった。この際、特別な服装などはせず、供える米を持参する程度であった。特に、家内に物事があつて権現様に願をかけ、願いが成就したときなどは、オレイマイリ（お札参り）と称して長さ六尺くらいのボンデン（梵天）をもって登拝し、山に供えた。この登拝も戦後次第に廃れていった。寛保二年（一七四二）の「湯殿行注連大事」によると登拝の際にこもる行屋には「下方本地不動明王」、「日天本地観世音菩薩」、「月天本地勢至菩薩」、「金胎大日如来」、「十二天」を表す土幣が立てられ、火をつけるときなどは「讚火（きりび）」の儀札なども行われていた。また行屋の中ではここだけの隠語が用いられていた。

金剛盤（マイヒロ） 膳、二親（ヨセ） 箸、□□佛具飯（ヤワラ） 飯、天蓋（ウキキ） 鍋の蓋、舎水器（テツキ） 鍋、伏器（クボミ） 二き（椀） 伏手持（マネキ） 二シャクシ、佛具器（ツメキ） へら、釈迦水（ハシル） 針、佛伏供水（ゴクウソウ） 呑み水、法性火（ホクチ） 切火、尊茶（カスミ） 茶、伏水（ナカレ） 水、味噌（エンソ） 味噌、ナミ塩、神酒（イサミ） 酒

里修験の加持・祈禱 加持祈禱という言葉は広く一般に用いられるが、古来からこの加持祈禱を業とする宗教者として、修験はその多くの領域を占めていた。厳密に言えば、加持祈禱とは、加持と祈禱とに分かれ、祈禱は不動法、息災護摩、諸尊法などのように崇拜対象に祈願をこめる性格を強くもち、これに対し加持は崇拜対象と行者の力が同化して何等かの効果を得るものをさしている。¹⁰ 白岩家の場合も、毎朝の祈禱は怠らないという。このほか、依頼者の宗教的欲求により行う場合もある。現在で

◆御行屋梵天土幣



下方本地不動明王
日天本地観世音菩薩
月天本地勢至菩薩
金胎大日如来
十二天
土幣河村天也著

東方帝釈本地薬師如来
本地西方阿弥陀如来
南方炎魔天性如来地藏菩薩
地方福養天本地釈迦如来
中央水天地十二面観音

三寶荒神

*10 宮家準「修験道儀礼の研究」（春秋社 昭和四六年）

も病気に關する依頼は多く、このほか交通安全、入試、家出に關する依頼があるといふ。このような依頼があったときは、満願の日まで毎朝のおつとめの際にかかさず祈禱を行う。

神札 ほかの民間宗教者と同様に法印もまた加持祈禱などに際して神札をつくり人々の宗教的な依頼にこたえた。

安産祈願の祈禱 まず椿の東の方に出ている枝から葉を二枚取り、そのうちの一枚に「如我昔所願 今者已満足」と書き、もう一枚に「化一切衆生 皆令満足」と書き、これを妊婦に身につけさせる。またこの際の安産祈願の祈禱は、不動、愛染、荒神に祈念する。

また、安産祈願の守札には下図のものがある。

産後の出血を止める符や難産の場合の符もあつて前者は足に貼る。後者の符を、男の子がほしいときは左手に、女の子がほしいときは右手にもつと生まれるという。

地神祭の祈禱 依頼の頻度の高いものに家を新築したり、改築したりする際の地神祭の祈禱がある。金神、大金神、めぐり金神、つめ金神、金神と年によってまわり、その位置によつて災いや吉凶となる方向が決つてくる。ホウインは金神の位置を年によつて判断し、部屋の配置など助言をし、さらにその「へさわり」をはらう地神祭を行う。その儀礼は、日を選んで行われ、建物を建てる土地の中央に注連縄を張り、その中に除け法と同様に祈禱した土を盛り、その前に「地神・地鎮祈禱札」を立てる。「リシブン」を唱えて祈禱し、その後クワツケ（鉄つけ）と称して、施主、施工者に鉄をいれてもらう。祈禱をした土は儀礼終了後、家を建てる土地の上に撒く。タテギトウ（建て祈禱） 地神祭が終り、具体的に家を建てる上棟式には、タテギトウ（建て祈禱）という、建築の無事を祈願する祈禱を行った。このときは高い所に上がつて作業をするのでサムハラシンタイケンゴのお札を用いた。

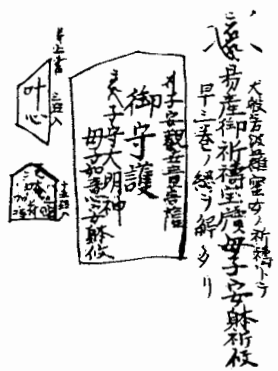
よけ法 方位が悪いということを知らずに事をおこし、後にそのことに気づいたり、法印の占いなどによつて明らかになつた場合、一からやり直すのではなく「よけ法」をすることにより災いのもとをはらうことを行う。このとき、法印は人に踏まれていない山の中の新たな土を一升くらい取つてきて、これを祭壇に供え、毎朝線香を立てて三週間拝む。これと厄祓いのお札を依頼者に渡し、依頼者はこれを家の周囲などに撒く。

（へのろい）と調伏 調伏法は、修験がみずからの心身をかためて、人々に障壁をもたらしめるや敵意をもっているものを降伏させる宗教儀礼である。

何が原因かわからぬ病氣や、家あるいは自分自身に不幸が続くようなとき、それが医学的な原因の究明や解決が不可能な場合、人々は法印や民間巫女のもとを訪ね、その原因を明らかにしてもらふ。このときの儀礼をフンダシの法という。この儀礼によつて明らかにされる原因の多くは境喧嘩などが原因で仲たがいをし、人に「へらみ」をかけたことによると説明される。そしてさらにその相手が、どこのだれであり、その人物がだれに依頼して調伏を行ったかをも明らかにするのである。

フンダシによつて原因が明らかになるわけであるが、今度はこれを取り除かなくてはならない。そのための儀礼を総称してヨケ法という。その中の一つにミチキリがある。ミチキリは、人形を切り、その（へのろい）を人形に絡めるということをし、道路の十文字に埋め多くの人に踏んでもらつた。その恨まれかたの度合によつて竹筒に入れて埋めたり、あるいは川に流したりもした。あるいは祈禱をし呪符、幣束を切つて依頼者に与える。依頼者はそれを神棚の中の人の目につかない所に納めたり、あるいはノキバ（軒場）に埋めたり、目につかないところに貼つた。このようにホウインがヨケ法で（へのろい）を解いた後、今度は解いたホウイン自身の身体が思うように動かなくなつたり、不調をきたしたりする。このような時は、（へのろい）をかけた法印が、

◆安産祈願の守札



◆産後の出血を止める呪符



◆呪咀に用いる人形



解いた法印に対して仕返しに法をかけたと解される。これを解く法がホウガエシである。これは自分自身にかけられた法を解くための祈禱である。

ミチキリの儀礼 ミチキリの儀礼を行うときには、①桑の木で作った弓を三張、蓬の矢を二本、桃の木で作った刀を一つ、その上にお金をのせる。そのときの加持は九字を一〇〇回切り、依頼者その人の家の下戸口に立てる（呪符）という呪符を作り、慈救咒を一〇〇回唱える。その後丑寅の角より始め、四角に射る。東より東西南北と射る。さらに天地・鬼門にも射る。また病者をも射る（しぐさ）という。これは病人の靈氣を射ることを意味するという。②九字 前在烈陳皆者關兵臨 紙で人形を切り、四方にはさみを入れ、この紙人形を逆さに立てる。この人形にむかつて「護身法」・「佛願印明」によって人形に魂を入れる。次に「念彼□」を三巻、「心経」を七巻、慈救咒を一〇〇〇回唱える。探遣の印、内縛りに二頭指を立ち合わせ、「見祓名者」、縛の印「發菩提心」、両手銀印にしまして右手を内へ左手を外へ動かし、「聞祓名者」、右の銀印に左手を内へ右手を外に動かし「断惡修善」、両手を銀印にしまして、右手の銀印を左手で支え「聽祓設者」、左の銀印を右手で支え「得大智慧」、両方銀印に合わせ「知祓身者」、無所不至印「即身成仏」、惡靈衆生（梵字）、惡咒咀退散（梵字）、怨敵衆生（梵字）、その後指を弾いて手を打ち、九字を切る。七日、三七日も勤修法をし、意に任せ紙人形の手足頭を銀にて香炉の火にくべる。そのとき、前述の作法を行う。その後人形は、川へ流したり、道に埋めたりする。そのとき「年ヲ経テ身ヲ防ル荒御前今コソ返ル本ノ所ヘ」・「宅無人ニタシケヒキ寄テ結榮乃庵成レトクレハ本乃野原成辺」・「千早振祓心ヨリ成スワザヲ何神カ外所ニ可見」・「崇り成ス神ハ七瀬ニ沈行今ヨリ後ニテ崇アラシナ」・「折ニハ神モ佛モ返ルナリマシテ返レヤ萬代ノ咒咀」を各々唱える。

呪咀返しの儀礼 まず四寸、五寸、六寸人形を作り、ウツ木にはさむ。この人形の

胸左右手足に呪呪いを書く。その後護身法、九字、不動などを唱え、終れば機で用いる糸で人形の手足を縛り、病人にその糸の端を持たせる。病人が女性の場合は修験の右に男性ならば左側において儀礼を行う。その際の唱え言は「旦那心中ヲ此年月崇り成惡靈ヲ只今返ス依テ本所へ返玉ヲ仏眼ノ」といい、人形に向かって行う。仏眼の印により魂をその人形に入れる。次に五躰具印印を行い合掌する。次に「心経」を唱え、人形を施主に持たせ銀（あるいは刀）で破って切る。その時「此年月乃惡念ヲ只今切り払イ崇成ス事ナカレ」これを三三回唱える。この後人形は川へ流す。

墮胎の儀礼（符呪い） 「虛世界・如虚空・如蓮華・不着水・心清淨・超於彼・稽首禮・無上尊」と紙に書いて（梵字）を三三三回唱え加持をする。依頼者はこれを丸めて粒にし、七日以内に呑む。この法はだれかに見られてはいけないという。

吉凶と運勢 日、年まわり、方位、などによる運勢・吉凶ということは、いかに科学のすすんだ今日でも婚礼の日取り、家の方角、工事の無事などを願って、気にされる点である。まして民俗社会においては何か事を起こす際には何をしておいてもこのことが問題にされてきた。そして、それに深くかかわったのがやはり里修験であった。その一つに ホシマツリ がある。ホシマツリは、個人の生まれ年にあたる本命星と当年の属星とについて招福攘災をはかる祈禱である。人には九つの曜星があり、厄年など年まわりにより●（くろはし）にあたりと命にかかわるといい、あたったときにはロクサンヨケを行い、厄を払ってもらった。人の身体はおおよそ六つの部分に分かれる。そのある部分が年まわりによって病氣、災いの原因となる。そのためそれを防ぎ、また病氣に際してその患部を明らかにし祓う必要がある。このとき、ロクサンよけを行う。まず里修験は和紙を切って作った紙人形（男女で異なる）を笹竹にさしたものを

第5章 くらしのこころ
第2部 と南天の葉を用意し、南天の葉の上に「ポロン」という梵字を依頼者の歳の数だけ書き、半紙に包み判をして銀紙でしぼる。依頼者はこれを持ち帰り、自分の家の神棚

◆ロクサン除けの紙人形



主な呪符とお札の種類

㊦ 噫々如律令

頭痛のときの符

山

噫々如律令

逆子のときの符
('諸符形')

え 山 噫々如律令

病人の呑む符

山 朋 朋 日 鬼 噫々如律令

人に思われる符

品 山 田

噫々如律令

病魔を除く符
('諸符形')

扇 噫々如律令

盗人の符

糸 文 器 一 册 神 鬼 噫

安産の符

日 鬼

噫々如律令

鬼神を入れぬ符
('諸符形')

上 上 生 上 鬼 噫 噫々如律令

子授けの符
('諸符形')

器 器 器 鬼

夢見の悪いときの
('諸符形')

に「二、三晩泊め」て、その後川に流す。その際、流れるのを振り返っては見てだめだという。

巫術と憑祈禱 通常の祈禱では解決できないような難題は、神と憑ける憑り座をたて、この人物に神を憑け神の託宣をあおぐ。まず、憑ける人物を坐らせ、法印が「テシヨウコウタイジングウネンジタテマツル……」を何度も繰り返す。すると憑り座の人物があくびを何度もするようになり、唱えが終るころには意識がなくなり、神がのりうつる。

憑きもの落し 人々は原因不明の病気などの身体異常にみまわれたとき、法印のもとを訪ね、その原因そして治療をほどこす場合がある¹²。その中に邪神、生死霊、動物霊などがついたため説明し、これらの「憑きもの」をおとす儀礼を積極的に行った。俊英氏の祖父が行っていたころは、きつねやむじなが憑いたといつては、これを落としてもらうため、依頼者があった。

動物供養の塔婆(馬狗猫塔婆) 馬・犬・猫などの動物を供養するために二股になった栗の枝を用いて塔婆を作った。これを依頼者は人のよく通るところや馬頭観音の供養塔のそばなどに立てた。

オシンメイサマと修験 白岩俊英家には、以前オシンメイサマが七対あった。現在は二対である。法印が直接オシンメイサマを用いて、あるいはその神力によって治療儀礼を行うことはせず、子供の弱い人、あるいは子供のさすからない人(主に主婦)が信仰し、「オシンメイサマにモリ(守)してもらう」といっては借りていった。

トリゴ(取子) 取子とは、仮の親子関係の一種で、身体の弱い子供などの場合、修験などのところへおもむき、不動様などの取子にしてもらう¹³。また、次のような儀礼を経て取子を行う場合もある。



◆動物供養塔婆と供養の札

*12 法印のみではなく、ネギも憑きもの落しの治療儀礼を行った。

取ねるオシンメイサマ 無信賢聖誠率智後世事 如是畜生發菩提心寧 怒怒彼狂子此是傍生回

職・進学・結婚問題などである。アンケートが世帯主を対象としていたことを加味すれば、本人はいかなくとも、主婦・年寄りなどが依頼に依っているとすれば、「ある」という数はさらに増加すると思われる。今日でも、町内にとどまらず小野町、三春町、常葉町、富岡町など周辺地域の民間巫女の所まででかけることは、当地の民間信仰の特色をうかがえるのである。

滝根町内にも昭和四〇年代までは、数人の民間巫女が、村人の病氣・事故・仕事などの悩みに対して宗教的役割を果していた。しかしながら、それらの民間巫女も高齢化の波には勝てず、現在、経験を有するのは神俣に住む根本ケサさん一人となつてしまった。その彼女も大病を患つてからはほとんど巫業は行っていない。

民間巫女のライフヒストリー（人生史） 神俣梵天川の根本ケサさんは、地蔵バツバと呼ばれる民間巫女である。彼女が民間巫女になるまでの過程、いわゆる成巫過程をみてみることにする。

根本ケサは、明治三十九年一月一九日、入新田に父佐藤サンジロウ、母イシの八人兄弟姉妹の四番めとして生まれた。家は農業であつた。一八歳のとき、線路坑夫であつた根本トシカツ氏と結婚した。大正一五年八月に長女ウメコが生まれたが、不幸にも若くして亡くなつた。それを契機としていろいろな拝む人（民間巫女）のもとを訪ねるようになった。そのころからときどき拝んでもらつている最中に憑くということがあつた。三十六年くらい前、小野町赤沼にコブガハラ様を拝んでいる人（民間巫女）がいて、この人のもとへ何度かでかけたことがあつた。

夏井の官舎にいたころ、ある日、夫のトシカツ氏が、相馬の木戸出身という粗末な身なりをした男の人をつれてきた。お茶を飲ませ、焼酎を飲ませたりした。その人は手相をみたりできた。そのとき、その男の人が「地蔵様が埋まつているから掘つてみろ」といった。しかし、そのとき、本気にはせずいたが、再びその男の人が「掘つ

たか」とやつてきた。「掘らない」というと「それでは是非掘らせてくれ」という。

「そこまでいうなら掘つてみよう」ということになり掘り始めた。その人がいうように家のトンボグチを掘つた。人の背丈ほど掘り、カナボウをさしてみたところ、何かさわるものがあつた。そのためさらに掘つてみたら地蔵様の胴体がでてきた。「首は」というとその人はここにはないという。そのとき、以前拝んでもらつた際に「家の西南の方をきれいにしてカミサマの姿がみえるから、花でも植えてきれいにしておきなさい。」といわれたことを思い出した。それではということで男の人は家の西南の方へ行き、水を流した。水が流れない所があり、そこをシャベルで掘つたところ石ころのような頭が出てきた。この地蔵をどのようにあつたらよいかを判断してもらつたために地蔵を拝むバツバさんを訪ねた。すると、そのバツバさんに地蔵様が憑いて「ケサのもとをはなれたくない。おら、ここがいい、ここがいい。」と子供のような声で言つたそうである。そのためケサがこの地蔵様を祀ることになり自宅の外に祀つた。しかし、しばらくして地蔵を拝むバツバさんがいうに「カアチャン、カアチャン、嵐の時二回ころんだ。お供え物も犬・猫に取られてしまった。雨にもぬれる。わがヤヤならそんなことしねべ」といって憑依したというのである。それを聞いてからケサはその地蔵様を家の中で祀るようになった。家の中に地蔵様を祀つて信心しはじめ一〇日間くらい経つたころ、拝んでいると戦国時代の鎧兜の格好をした人がたくさん自分の右側を通つて行く幻覚をみるようになった。そのとき地蔵様が、「ケサが五〇歳になるまでに恩をかえす」といい、それからカミが憑くようになった。その後、夏井から滝根の中学校の裏に移り住んだ。そこで火事にあつた。ならばびの二軒は全焼であつたがケサのところは延焼で免れた。後にコブガハラサマ（民間巫女）のところまで拝んでもらつたら、家で祀つている地蔵様が火を消して延焼を防いでくれたと聞かされた。それから一年くらい経つて今の所に土地を買い住んだ。ケサにカミが憑くよう

*15 桜井徳太郎「日本のシャマニズム」上、下（吉川弘文館 昭和四九、五二年）、佐々木宏幹「シャマニズム」（中央公論社 昭和五五年）

◆巫女の祭壇



になると方々から依頼者が訪ねてきた。その多くは失せ物や病気に關する依頼が多かった。拜む時には依頼者の名字と年齢を聞き、それから拜んだ。拜んでいるとカミがのりうつりいろいろ答えてくれた。その間のことはケサ自身まったくわからないという。依頼により憑くカミもさまざまであるという。一五、六年間くらい拜んだが、脳血栓でたおれてからは拜むのをやめた。地藏様に拜みをやめると祈ったらその後、全くカミが憑かなくなった。

オシンメイサマと民間巫女 県内にはオシンメイサマと呼ばれる神像を信仰対象とする民間信仰をみることができる。オシンメイサマとは長さ三〇センチぐらいの木あるいは竹の棒に男神・女神をシンボライズした二体一對の採りもの風の神像である。さらにこの像には紅絹の布片が数多くつけられている。この像を対象とする信仰者は一般の主婦である場合と、民間宗教者である場合とがあり、後者には里修験・民間巫女・神職が信仰対象としている。滝根町内をみると、オシンメイサマを所持しているのは、ホウインサマと呼ばれる里修験とオシンメイサマと呼ばれる民間巫女の例が確認できた。しかしホウインの場合、現在では単にオシンメイサマを祀っているにすぎない。よくこれらのオシンメイサマを主婦が借りていて信仰していたという。それらの中にはオシンメイサマを信仰することにより神がかりするものもあり、それら多くはオシンメイサマを信仰しながら、またオシンメイサマを憑依させて依頼に答える民間巫女となったりしている。佐々木義夫さんの家のバツバさんがオシンメイサマを信仰していた。佐藤慶輔さんの家のバツバさんもオシンメイサマを背負ってあるいていた。肩がこつたりするとオシンメイサマを用いて拜んだりした。

イズナ使い イズナといって動物を使って、依頼者の宗教的な欲求をみたく民間宗教者がいた。最初はよくあたるがだんだんに当たらなくなるといふ。

5 遊行者

御師 社寺と地域社会の人々の間にたつて、社寺の信仰を伝播布教する役割を果たした民間宗教者を御師という。その具体的な役割は祈禱、神札の配布、社寺への参詣者の世話・宿泊などがあり、霞と呼ばれる一種の「なわばり」を形成し、伊勢あるいは出羽三山の信仰を伝道していった。

出羽三山の御師 出羽三山への参拝を勧めながら、各家に神札を配り、初穂（現在は二千円）を受けてまわる出羽三山の御師が滝根町に毎年やってくる。滝根町を訪れるのは毎年三月ころである。御師は町内の各地区家々をまわる。その際の定宿となるのは広瀬地区の二瓶ゲンジ家、吉田誠家、吉田光夫家、神俣地区の先崎二郎家である。お札には月山・湯殿山の火除け、交通安全、五穀成就など三種類ほどありこれを各戸に配る。各家ではこれらを他の神札とともに神棚などに祀る。また神札のほかにオクチビラキと称するその年の作占いを刷ったものも配った。戦前までは出羽三山の講中をつくり、くじ引きで代参を行った。

伊勢の御師 伊勢の御師については聞き取り調査においては確認できなかったが、近世の「伊勢参宮記」などの中に「伊勢太夫様」、「外宮 御師西山太夫」、「北川五郎太夫」などの文字がみられ、伊勢参宮以前より伊勢の御師との交流、あるいは御師の布教活動にともなう霞（支配下）にはいつていたことがうかがわれる。さらには、伊勢の御師のみではなく、新宮には「田村郡宿坊成就院」、「小野宿坊丸正山東泉太夫」など決まった宿坊を利用していることなどから、熊野の新宮、本宮の御師とのつながりもあつたことが推察できる。

第2部 第5章 暮らしのこころ
六部 六十六部の略で遊行してあるく旅の宗教者である。六六巻の法華経を所持し著名な社寺などにそれを奉納して歩くことを目的とした。



◆オシンメサマ（広瀬地区佐佐土畑）

* 16 「伊勢参宮記」、『滝根町古文書調査報告』
四（滝根町教育委員会 昭和六〇年）。

(五) 講と日待行事

1 「講」の種類・「講」の分布

「講」とは「講」、あるいは「講中」と呼ばれる信仰結社は、地域社会の組織の一つであり、伝統的な社会にあって重要な機能を果たしている。元来「講」ということは、中世における寺院の講会、すなわち講經・法会の省略形だといわれる。講という用語は、次第に庶民層にも受容されていった。しかしそのなみは多様であり、これをわけると信仰上の目的を達成するための信仰的講と、経済的機能を主眼として結成される講になる。このことは滝根町の場合も同様であり、信仰を目的とする日待講、お釜講、山の神講、十九夜講、二十三夜講、念仏講・天神講それに出羽三山講や古峰講などや、経済上の頼母子講などが認められる。こうした講は特定の性別、年齢層の構成員で組織されるものとそうでないもの、また加入が義務づけられているものと、当人の自由意志にまかせられるものといった基準でわけられることもできる。さらには村内で完結する講と村外の高名な寺社を信仰する代参という分類もできる。

男の講・女の講 講集団には、戸主・世帯主といった男が中心となり構成される男の講、主婦あるいは嫁が参加する女の講、子供による子供の講、そして家督を譲り隠居した高齢者による老人の講がある。男の講としては山の神講・日待講、女の講はオカマ講・十九夜講、子供は天神講、老人の講としては念仏講などがある。地域ごとに行われている講の種類は異なるが、山の神講、オカマ講、十九夜講などは家を構成する成員による加入が義務づけられていた。また、組織化された講の構成員の広がりを目を向けると、同一の名称をもつ講が広瀬・神保・菅谷の各地区によってホラ(洞)の範囲であったり、ヤシキ、組の範囲であったりと範囲に異同がみられるものの、いずれも大字をひろがりを限界とする「村内講」である。それに対して出羽三山講・古

峰講などのように講元と呼ばれる代表があり、個人の信仰心などによって構成される代参講は、地区を構成する成員として加入を義務づけられたものではなく個人の自由意志によるものであり、構成範囲も大字を越えて組織される場合が多い。

講主と祭祀組織 滝根町には、山の神講・オカマ講・日待講・十九夜講などのほかに、村内にある観音堂、地藏堂といったオブスナサマなどヤシキや個人の家に祀られる屋敷神などを信仰対象とする講集団と重層する祭祀組織がある。これらにはコウヌシ(講主)と呼ばれる代表者兼世話人がおり、講主を中心に組織が形成されているが、その構成範囲はヤシキ、組、あるいはそれを越えたりとそのあり方は一様ではない。

代参講 代参講はムラの外の社寺をその信仰対象とし、組織も村内あるいは隣接した地区に限られた範囲の同信者を結合単位としている。いうまでもなく各々が信仰する社寺参詣を主たる目的とし、大勢の講中の中からくじ引き・輪番で講の代表として参詣する代参人を選び、講中各自が出しあつた講費ででかけるといふものである。そして社寺のお札を受けてきてそのメンバーに分配するというのが一般的である。滝根町にみられる代参講では古峰講や出羽三山の参詣の講が代表的である。

講の種類と分布 範囲 滝根町にみられる信仰的な講には、山の神講・日待講・オカマ講・念仏講・古峰講・地神講・十九夜講・二十三夜講・天神講・出羽三山講・稲荷講・オブスナサマの祭祀組織・熊野講・不動講・金華山講・靖国講などがある。その分布と組織の範囲については、第二部第五章第一節「里の信仰」に掲げる。

講の移り変わり 講組織は、前述のように信仰的性格をもつ。またムラ・ホラ・組などの日常生活にかかわるさまざまな問題や課題について討議し決議するための重要な協議機関としても機能してきた。滝根町の各地区にみられた山の神講、日待講もまた元来、そういった性格を有していた。しかし、一九六〇年代にはじまった高度経済成長期を経て、水田耕作に従事する農家の数は減少し、土地をはなれてサラリーマン

◆諏訪神社に貼られた古峯代参のお札(菅谷地区大土山)



化した。その一方では機械化が進み、それまで講に求められていた役割と意味が変化しつつある。山の神講が「農民祭」というように名称が変わり、行事内容も娯楽的色彩を強めているのもそのあらわれであろう。

2 講集團の諸相 — ムラ・ホラ・組組織の講 —

山の神講 山の神講は、いうまでもなく「山の神」を信仰対象とする講集團で旧暦二月五日と一〇月五日の年二回、講中の家を宿として「まわり」で行われた。参加者は各戸から一人男子で、ムラの構成員である限り必然的に加入が義務づけられていた。そのためこの山の神講の席上、ムラの政治・共同労働・鎮守の祭礼への関与・信仰諸活動についての協議もなされた。川向ホラの山の神講のように共有林のきまり、馬の前蹄の順や削蹄世話人・馬番・寺総代や社総代・ホラ（洞）世話人の選出、古峰神社（栃木）・月山（山形）・雷神（水戸）への代参者の選定などを行う地区もある。加入年齢は、古くは一五歳〜一八歳くらいからで、息子が加入すると親は脱退するという世代交替がなされ、加入には近所の年輩者が同行した。またムラの自治面の協議ばかりでなく、年齢による役割分担などきわめて厳格な年齢階梯の様相を呈し、同時に礼儀作法などの規律の面でもやかましかった。山の神講の詳細に関しては第二部第二章第一節「ホラの組織と運営」を参照されたい。

お日待講 一般に日待とは、特定の日に村内の同信者が集まってお籠りをするもので、とくに申・甲子・巳の日、また正月・五月・九月の一日や十五日が日待の日であった。お日待の特徴は、一晩眠らずに籠もり明かす。太陽を拝し折る。服装・食べ物・精進潔斎に厳しい禁忌がある。ただし、木ノ下、入水、作前、下組、町三などの各組で行われている。この日待講は、同信的組織構成というよりむしろ、ムラ組織・クミ（組）組織としての講という傾向が強い。

（木ノ下のお日待講）木ノ下内で、古くから居住している一四、一五軒の家が参加し

て何回かのお日待講が行われた。例えば正月初巳の日には、ヤド（宿）に集まり、一同で日（太陽）を拝み、男たちが料理を作って飲食した。料理にはナマグサモノは使わず、ウドンがつきものだった。現在は年始会と称して、元旦に集まるようになってくる。またトウマエ（当前）ももとは一軒ずつがとめていたが、現在は二軒ずつの輪番になっている。四月の大雷神社の祭日には花見をかねて神社に集まって飲食をしたり、大滝根山のオヤマジマイの日（八月八日）などにも集まった。

（菅谷地区入水（小入水・大子堂・作田下）のお日待講）二四、五軒で組織しているテイカタ（今年と去年当番の家）は一年ずつ交代である。午前一時ごろにヤド（宿）に行き、正午ごろ、太陽を拝み、五穀豊稔を祈る。その後、御神酒を飲むか、各自使用する箸は古くから伝わる箸入れに入っているものを使う。また、宿では、ウドンを重箱に入れておき、各自に配る。宴会は夜までつづく。最後に小さなむすびを二つきつね色に焼いたものをやかんの湯に入れ、うどんを食べた後の椀に注いで飲んだ。先祖代々伝わる箸箱と「お日需枘」がある。講中でくじをひき、コブガハラ（古峰神社）へ代参に行った。

昭和四二年度のお日待講の「御日待講申合事項」があるので示しておく。

これをみるとここでのお日待講の内容が窺える。

（菅谷地区入水（大入水・馬場）のお日待講）一月一日、新年の祝いとして行うという。入水と馬場の一五戸で組織されている。以前はこの各家をヤド（宿）としてまわりで行っていたが、現在は保養センターを利用し集まるという。講に際して米を集める。米は「お日需枘」と呼ばれる五合半入りの枘で、テイカタが講の当日会費の五〇〇円とともに集めた。正午ごろに宿に集まり、ヤドヌシ（宿主）、世話人があいさつした後、オテントサマ（太陽）を拝んだ。その後協議をし、会食となる。お日待には決つてうどんが出され、最後にむすびをいれたお湯をうどんを入れた椀で飲み、これ

* 17 このお日待に出されるウドンはオゴフ（御護符）といっている。

* 18 これは合枘で、枘の裏面には「天保七丙申七月日 五合半入ノ御日需枘 入水日向洞」の刻字がある。

* 19 「御日待講申合事項」

一、御日待講のこと

① 正午二時迄に全員集合のこと

② 午後一時より御日待講に就いて協議する。

③ 午後一時より御日待講を始めること。

④ 但し酒は規定の三升とするも宿の志升はその限りにあらず

⑤ 規定外の祝酒ありたるときは、御日待講の儀式終りたる後頂くこと

二、講中のこと

① 昭和四一年度の申し合わせにより古峯神社講は継続することとし七年間とする。

② 金華山講其の他の講中は廃止とする

③ 古峯神社講は四人立とし最後の年は三人立とする

④ 掛金は毎年五百円とする三人立の場合も同じとする

⑤ 代参人に抽選は毎年御日待講のとき行う

が済めば終了となる。会食のなかで古峰神社への代参のくじ引きも行われた。

〔菅谷字作前のお日待講〕お日待は旧暦正月初巳の日に行う。作前一戸、大土山一戸、蛭川（ビルガ）三戸のほか、小三郎内、芦畑が加わり行われる。午前一時ころ、ヤド（宿）のザシキに集まり、長戸を開けて太陽に向かつてみんなで手をあわせて祈る。年齢順に坐り、この日だけ使う各自の箸は「お日需箸入れ」に入れてあり、この箸を使って酒を飲んだり料理を食べる。昔は謡を九つくらい謡ったが、今は三つほどしかやれない。昔はこのお日待の時に人足世話人を決めた。この世話人は毎年二人ずつまわり番であったり池の管理などをした。米はトウマエがお日待の前に各戸から一軒あたり五合ずつ米と酒代などとともに金を集めた。

〔広瀬下組のお日待講〕正月二四日に下組の男子が集まり、お日待講を行った。掛け軸があり、ヤドマエをまわりでやった。かつてはこのときの料理に女性は手を出してはならなかった。

〔神俣地区町三のお日待〕正月、四月、八月、一〇月に組単位でお日待を行う。宿は年番で宿に米三合を持ち寄り集まった。宿ではトンボグチ（門口）に塩と水を用意し、参加者は塩で身体を清め、水で口をすすいで宿に入った。講員が集まるとナカノマに全員が座りお日さまを見ながら、五穀豊穡を祈った。

熊野講 菅谷地区柗塚の郡司湊家では、矢大臣という神を祀っており、そのため熊野講を行うという。一五〜一六年前まで一、二区共同で正月に行っていた。このときは決っておはぎを作り、各自出されたおはぎは全部たべなければならなかった。熊野講の際にイケモリ（池守）、土木世話人などを決めた。テイカタが講の前日に参加する家すべてを歩いて糯米と会費を集めた。熊野講は三月一〇日前後に行うものであり、また熊野講のときは、女は一切手を出さず、男だけで料理を作った。

〔菅谷大入水の熊野講〕二月初午に大入水の六戸と馬場の一戸の家で行う。宿は定

まった家がある。現在は休みを利用して開かれている。

地神講 地神さまは「百姓の神様」だといわれ、この地神さまを信仰する講組織として地神講を行う。滝根町内では広瀬地区蛇内ヤシキで行われていた。地神講は春秋の年二回社日に、各家を宿として行われた。参加するのは家の主人で当日、夜から宿に集まり、天ぷらなどを作り、みんなで飲み食いした。とくに対象となる掛け軸などはない。この地神講も昭和六〇年ごろから行われなくなった。

3 女の講

お釜講 山の神講が男の集まりであるのに対して、女の人たちはお釜講を行っている。お釜講は台所を守護する荒神を信仰する講である。そのため参加するのは台所をあずかる主婦が中心となる。

〔神俣地区川向ホラのお釜講〕旧暦正月二八日（現在は二月二八日）に、川向いの女の人たちが峰霊神社横の集会所（川向若連集会所）に集まり、料理を作ってこれを食べる。トウマエ（当前）は三、四軒ずつ年番でつとめ、会費は現在一〇〇〇円集めている。最近では広瀬の針湯温泉などへかけて、半日位、骨休めをしていくことが多くなった。お釜講に参加する年齢は特に定まっていけないが、姑がぬけると嫁が入るようになっている家が多い。

〔一ノ坪のお釜講〕一ノ坪で主婦を中心とした講に、台所のカマド・カマを供養するオカマ講があった。

〔菅谷地区入水（大入水・馬場）のおカマ講〕講に参加しているのは、大入水と馬場の一六戸で若嫁層が中心である。講の日は一月二八日で、各家をヤド（宿）としてまわり番で宿を行っていた。現在は保養センター洗心荘を宿として行う。息子に嫁をもろうとその嫁と交替となる。

〔菅谷地区入水（大子堂・小入水）のお釜講〕年一回で一月二八日にヤド（宿）まわ

*20 この箸箱の底には「嘉永元歲申吉日 御日需箸入 大工大和田助治の墨書がある。」

りで行われる。二三戸の嫁が加入している。このお釜講の場合、嫁をもらうと姑となったものは脱会し、嫁が代わりに参加するようになる。後継者がいない場合はそのまま加入する。以前は糯米一升を持ち寄るだけであったが現在は一五〇〇円会費として集める。当日、参加者は昼前に集まり夕飯後に解散となった。昼は決って餅であった。餅の準備はヤドマエと近所の男の人が手伝って行った。お釜講のときだけはいくら遅くともシェウトサマ(姑)に怒られるということはなかった。現在は保養センターで行われる。

〔広瀬地区宮ノ前のお釜講〕講の日は旧二月二十八日で、以前は各家を宿としてまわりで行っていた。現在は針湯荘で月一回、農休日に行っている。

〔菅谷地区作前のお釜講〕お釜講は女性だけの講であった。いまは行っていない。昔は回り番で宿をして、女性たちが餅を食べたり、「さんさしぐれ」を歌って楽しんだ。旧三月一日あたりに行っていた。お釜講は昼間行った。参加者は年寄りが多かった。

十九夜様・二十三夜講 十九夜・二十三夜ともに月待の一つで、特定の月齢の日を忌みごもりの日と定め、講員が集まって飲食をしながら月を待って月を拜むというものであった。滝根町では、十九夜講を行っているのは広瀬地区山ノ下・中ノ内・戸ノ内・仲寺で、二十三夜講は入水で行われている。ただし、入水の二十三夜講は男子を中心とした講集団である。

広瀬地区山ノ下では、年一回旧三月一九日に嫁を主に、各家が宿まわりで行っている。このとき念仏も行う。現在は改善センターで行っている。また中ノ内・戸ノ内・仲寺でも旧暦三月一九日に十九夜様を行う。かつては仲寺の十九夜講のように若妻で構成されている例が多かったが、現在は年寄りが中心となり実施するように変わってきている。

念仏講 仏菩薩の名を唱えたり、その相や本誓を心に思い浮かべられることを、一般に

念仏という。なかでも阿弥陀の念仏を唱えることによって西方浄土への往生を祈っての念仏は各地にみられる。百万遍と称し、大きな数珠をまわして行う場合もある。念仏講もまたこういった信仰を基礎とした集団である。

〔広瀬地区戸ノ内の念仏〕戸ノ内だけで新暦八月二〇日の二十日盆に行う念仏がある。一戸から一人女の人(主に年寄り)が、ヤド(宿)になる家に集まる。みんなが集まると丸くなって坐り、まん中に線香を立てて、数珠をまわしながら唱える。この念仏講にはカボチャなどを持ち寄って飲食することからカボチャ念仏などという。現在は集会所を宿として行われる。

〔広瀬地区町の祈禱念仏〕広瀬の町全体で行う信仰的な行事にキトウネンブツ(祈禱念仏)がある。この行事は、盆の月の旧暦七月に行われ、ヤド(宿)を決め、出る家の人は米を持ち寄る。宿ではウドンや赤飯を作り御馳走をする。参加するのは年寄りが主であり、大きな数珠を回しながら「ナンマンガブナンマンガブ」と唱えた。念仏を唱えているその最中に地藏さまが憑いてしまったという例も聞かれる。宿を世話するのは若連の役割で、行事には参加しないが、若連の世話人は煙草の耕作に従事しないような家のうち大きな家を選び、宿を依頼する交渉をした。このキトウ念仏は、現在行われていない。このほか、町では地藏堂に集まり行うケチガン(結願)念仏も行われた。

〔針湯のカボチャ念仏〕赤坂の観音様で行う。参加するのは針湯・下地内ヤシキの主婦たちで、集まる際、一重持参し、そこで飲食をする。

4 子供たちの講組織

天神講 天神講は、子供たちが集まって行う講である。天神様は学問の神様であり、そのために子供たちが集まり天神講を行うという。二五日が天神様(菅原道真)の縁日であることから、この日天神講を行う所が多い。

〔菅谷地区畑中の天神講〕新曆四月の日曜日などを利用して畑中の天神講は行われる。以前は三月中であつたという。講は畑中の小学一年から中学三年までの子供たち（男女）によって構成されている。参加者は会費二〇〇円とイチジュウ（一重）持参で、当日の午後一時ごろ、天神様に集まってお参りをし、自分たちで天神様のお札をつくり各戸に配った。各戸では神棚や子供の勉強机のそばなどに貼った。配り終えた後は、佐藤冬三家のカノッポ（たばこの干し場）で持参した物を飲み食いをして遊んだりした。

〔神俣地区の町天神講〕正月二十五日、小学校に在学している子供たちが天神講を行つている。当日、八幡神社の境内にある天神様に、「北野天満宮」と書かれた幡をあげ、その後宿となった家で飲み食いをする。

念仏講 滝根町には大人が行う念仏講の他に子供が行う念仏講がある。

〔広瀬地区戸ノ内の念仏講〕子供たちが念仏を唱え、各家をまわって歩くという行事があつたが現在は子供の数が少ないために行われていない。

〔広瀬地区仁井田前の念仏講〕昭和一〇年代まで、祈禱念仏・テントウ念仏と呼ばれる子供の念仏講があつた。この念仏講は持回りで各戸がヤド（宿）をつとめ、旧曆六月に五〇戸くらいから四一三歳ぐらいの子供が、もち米を持って集まつた。そこで大きな数珠を「ナンマイダンボ……」と唱えながらまわした。その際、参加した子供の中に地藏さまが憑く子供があつた。そういう状態になると、周囲の参加者は、将来のことや農作物の出来などについて聞いた。地藏が憑いた子供は、一時間くらいたないと正常な状態には戻らなかつた。

5 地域神と講組織

観音講 観音を信仰する講集団として観音講がある。

〔菅谷地区猿内の観音講〕猿内では、観音講をヤドモチで行つている。参加している家は、大和田姓の五戸である。講は旧曆三月一七日に入水寺の住職を招いて、餅をつ

き、大和田幸雄家のそばにある馬頭観音に供え参拝をする。その後飲食となる。この講は四一五年前から始まつたものである。これには各家の戸主がでる。

〔神俣地区木ノ下の観音講〕木ノ下ヤシキの蒲生恭武家の裏手（北側）にオナバリ（宗張）観音があり、現在の講主は代々つとめてきた蒲生家と会田宣家である。氏子は木ノ下に古くから居住している一五軒の家で、毎年二軒ずつがトウマエ（当前）となつて祭の準備をする。当前はお神酒一升ずつを用意する。祭は旧曆三月一七日で、好天のときには堂の前で飲食をするが、荒天のときは講主の蒲生恭武家に集まる。

このオナバリ観音は馬の神様であり、かつて祭日には神俣中から、馬を飼っている人が参拝した。馬の信仰が盛んだつた神俣でも、オナバリ観音がその中心的存在だつた。馬のお産があつた家では祭日に参拝してナゲモチ（投げ餅）をするなど、大いにぎわつたという。宗張観音には聖観音とともに薬師如来が祀られているが、薬師如来は、明治後期に移すまでは夏井川の北側の河原にあつた（薬師堂という地名が残っている）。そこから堂を担いで持つてきて、それまで堂がなかつた観音といつしよに祀ることになつたものといわれる。

稲荷講

〔関場の稲荷講〕講主は関場の猪狩源三郎家で源三郎家の西北方向にある稲荷である。氏子は関場内の四〇一五〇軒と町の一軒である。ちなみに関場の住宅を除いた一組から四組までには六六軒が居住している（昭和五八年現在）。氏子は旧曆二月初午に集まり、御神酒、赤飯、煮しめなどを供え、幡を立てて神官に祈禱してもらう。トウマエは三、四人ずつがつとめる。宿は講主の家であり、トウマエは翌日お札を配つて歩く。もとは、猪狩源三郎家の一軒だけで祀っていたが、氏子がじよじよにあえた。

〔神俣地区一ノ坪の稲荷講〕一ノ坪には剛叟寺に稲荷があり、氏子は一ノ坪全体と町三軒である。初午に氏子が集まり、卵、油あげ、鰯などを各自供える。その後、集会

所に集まり飲み食いをする。

熊野講 木ノ下ヤシキの蒲生良夫家の裏手の山中に熊野神社がある。講主は蒲生喜一郎家で、氏は蒲生姓の五軒である。祭日は旧暦九月九日、毎年ではないが、祠堂の修理などの事業のあった年に神社に棟札を入れる。

6 参拝・代参講

東堂山への代参 猿内では旧暦三月一七日に小野町小戸神かどがみにある東堂山に代参する。これは大和田時志さんの息子さんが行っており、受けてきたお札は牛小屋に貼ったり、神棚にあげたりする。

古峰講 猿内では二〇年ほど前まで古峰ケ原講を行っていた。三年間積み立てをし、くじ引きをして四、五戸を選出し、だいたい三年で一巡する。代参は正月ころ出かけ、帰ってくるとお札を各戸に配った。

作田下ではお日待講に続いて、同じ家をヤド(宿)として古峰講が毎年行われ、代参をだした。代参はくじで決められ、前年代参に行つたものがコヨリでくじを作る。

代参は一月下旬が多い。戦前は男子のみが参加を許されていたが、現在は女性も含まれている。作田下の場合は代参後各戸にお札を二枚ずつ配る。一枚は神棚、もう一枚は火を用いる台所などに貼る。

出羽三山講中 (広瀬字八幡平) 出羽三山に参詣する出羽三山講中があり、毎年六月二二日ころに代参でかけた。講仲間はだいたい四〇人くらいで、一度に一〇人くらいが代参した。現在でも湯殿山からは先達が来ている。

金華山講 正月初巳に代参にいった。四代前の人々からはじまったという。

(六) 参拝・参詣

伊勢参宮と諸国社参詣 近世に入ると、陸、海、そして川の道が著しく発達し、

人々・物資の行き来が盛んに行われるようになり、なかでも村や町に住む庶民の間でも旅を楽しむようになってきた。その一つの現れが伊勢参宮をはじめとする社寺参詣の旅であった。そしてこれらは社寺参詣の旅であると同時に各地の名所をみてまわる観光の旅でもあった。とりわけ伊勢はその象徴ともいべきものであり、時代が下るにつれ、「一生に一度は伊勢参りをする」とまで言われるようになった。この背景には道の発達とともに、御師をはじめとする宗教者、商人、旅芸人などの往来などによる情報の出入、各地の名所図絵、名所記、紀行文、また各種道中記などの書籍の刊行が、庶民を伊勢をはじめとする社寺参詣への旅へと引き立てた一因となったのである。滝根町においても、近世より伊勢参宮を中心とした社寺参詣が行われており、その様子は、今日に残る「道中記」、「参宮記」から窺うことができる。小入水の佐藤儀助家所蔵の『伊勢参宮并西国道中記』文化元(一八〇四)年によれば、佐藤幸右衛門と同行一人で、所要日数九二日間、七八〇里を踏破し、伊勢をはじめ、鹿島大神宮、浅草観音、琴平、奈良を旅している。また、猿内の大和田久治右衛門家所蔵の『道中記』嘉永二(一八四九)年によると、大和田久治右衛門と同行七人で、所要日数六四日間、総行程六四〇里余、一日平均約一〇里を歩いている。

第5章 くらしのこころ

古峰神社・成田山・出羽三山への代参 町ホラの山の神講では、山の神講の講員四〇人の中から、年に八人を古峰神社への代参人として決める。秋と春の二回、代参するが、秋は二十日前、春は山の神講の行われる前に行く。また川向いの場合は、古峰神社への代参を行う古峰講、古峰ケ原講といい、山の神講の講員の大半がこれに参加している。山の神講の時にくじをひき、代参人三人を決める。昔は、春は八十八夜

前、秋は二十日前に代参することになっていたが、現在は会社勤めの人もいるので、日時はずれることがある。代参の費用は山の神講の賽銭と古峰ケ原講の会費で賄われる。



◆出羽三山講中



◆近世道中風景図
十返舎一九作『金草鞋』(二本松市酒井吉夫氏蔵)

古峰神社への代参と同様に千葉県の成田山新勝寺、山形県の出羽三山へ代参として参詣することもあった。

月山参り 代参で出羽三山へ登拝するほか、月山参りと称し六月に各家で月山の奥参りを行った。その際、家に残ったものは、月山は険相な山なので、仕事をしないで帰りを待った。

三十三所観音への参詣 西国三十三観音、あるいは四国三十三観音などに代表される霊場の巡拝の信仰は、近世以降、地方にも広がり地方的な霊場ができ、県下でも会津、相馬、安達、伊達、田村など三十三観音の巡拝が行われるようになった。滝根町でも伊勢参拝とあわせて西国三十三観音巡拝をはじめ、県中・県南を中心とする仙道三十三観音、田村三十三観音巡拝の信仰がみられる。

第二節 俗信

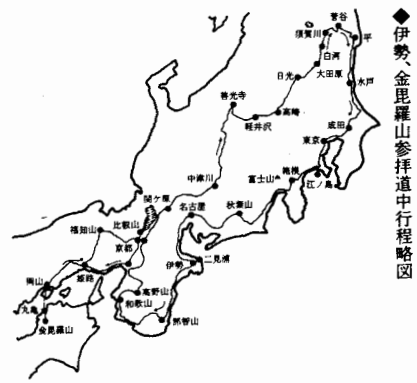
(一) 生活知識・生活技術としての俗信

婚礼の日どりを選ぶ場合に「仏滅」の日を避けたり、朝の出がけにのんだ茶に「茶柱」が立っていると「今日は縁起がいい」などと考え、また逆に履こうとした靴の紐が何かのぐあいで切れたりすると「縁起が悪い、今日一日は注意しよう」と思ったりする。こうした「縁起をかつぐ」「縁起」がいい、悪いといった判断につながる事象はわたしたちの生活を見まわしてみると、驚くほどたくさんある。また「稲妻の多い年は豊作になる」といった「縁起」の善し悪しとはかわりのない局面での伝承も少なくない。さらに「晩方新しい履きものを下ろすな」というようようにある行為を戒めたり、ささやかな占いを試みたりすることもあつた。こうした習俗は生活の随所にあ

らわれているものであるが、要するにこれらは現実の世界とは異なる未知の事物を知ろうとする経験的な知識であり、また未知のものに対処しようとする技術であるといえるのである。こうした習俗は積極的に受け入れてそれに従おうとする人がある一方で、否定的に受け取り、おもてには出すまいとする人もいるなどその対応は様々であるが、普段は気にかけていなくとも、何かの拍子でこうした習俗が行為や思いとしてあらわれてくるものであり、心の奥底に沈潜している日本人に普遍的な心意現象であるといえるのである。

俗信の概念と種類 こうした習俗を俗信と総称しているが、俗信とは「人間をとりまく自然・動植物の現象や人事現象などについて、人々の観察・体験を通じて原始以来の長い歴史の間に蓄積されてきた心意現象」*1、あるいは「超人的な力の存在を信じ、それに対処する知識や技術」*2などといわれてきている。体系をなさない断片的なあり方をしており、想定される「超人的な力」に対しては恣意的な対応のしかたをする。また社会の中では否定的な扱いを受ける迷信のような非権威的なものも含まれるといった性格から、「信仰」の範疇からは区別してとらえられているものの、呪術に裏づけられているものも多く、こうしたものは民間信仰の体系に連なるものである。しかし信仰をその背後に持つものばかりではなく、中には純粹に人間の生活体験の累積から生み出された俗信もみられる。

俗信といわれるものは知覚しにくい対象である。これは俗信はときと場を選ばずに発現するためであり、またあらゆる場面に様々な形で登場する可能性を持っているからでもある。このことは俗信というものはほかの民俗の場合のように、その存在形態からほかのものと区別され、分類される性質のものではなく、発現する際にいかなる働きかけをするのか、その働きかけかたに機能に着目して分類して見なければならぬことを示している。



◆伊勢、金尾羅山参拝道中行程略図

*1 宮本袈裟雄「民間信仰」上野和男他編『民俗研究ハンドブック』(吉川弘文館昭和五三年) 宮田登も以前からこういう規定をしている。「俗信」『日本民俗事典』(弘文堂 昭和四七年)。

*2 井之口章次「日本の俗信」(弘文堂 昭和五〇年)。

*3 小嶋博巳は「俗信」『覚書—概念の再検討に向けて—』『民俗学評論』二二三(大塚民俗学会 昭和五〇年一〇月)の中で、俗信を他と区別するための三つの指標を示している。

*4 真野俊和「兆・占・禁・呪—俗信の民俗—」『日本民俗学講座』三(朝倉書店 昭和五一年)。

俗信は人間の知識や経験の蓄積から生まれた、ものごとに対処する知識や技術である。したがって普遍的に聞かれるものがある一方で、その土地の生活環境を反映したその土地独特の俗信もあって、その地の人々の持つ自然観や価値観、生活観を明らかにする材料を提供してくれる。

前にのべたように、その機能によって俗信を分けてみると子兆、卜占、禁忌、呪術の四類型になる。これを簡単に示しておく。

予兆 首谷には「猿内の愛宕山に雲がかかるとわか雨が降る」という俗信があるが、これはいうまでもなく、愛宕山に雲がかかると近い将来雨が降るというものである。この例のように、現在おきたできごとをもって未来や結果を予測する手段を「予兆」と呼んでおり、シラセなどということもある。滝根の場合、予兆の事例がたくさん収集されている。特に自然現象、なかでも天候を知ろうとするものと、吉凶を知ろうとするものが多い。「鶏の宵鳴きは変わり事の知らせ」などは後者である。鶏は晩に鳴くものだが、時でもなく宵に鳴く場合は近々変事が起こることを予測させるというものである。このように現在のできごとをもって未来の結果を予測させる場合と、結果がまずあり、その結果の原因を過去に求める場合とがある。つまり何か変事があつた。その際に「そういえば以前に鶏が宵に鳴いたっけ」と思いあつた、などという場合とである。同じ俗信でもこのように発現のしかたが違っているのである。

天候の予測に用いられる俗信には、その土地の人々の生活体験の積み重ねから生まれたと推測される観天望氣と称される事例が数多くみられる。

卜占 ウラナイといわれるもので、予兆が未来を予測する消極的な方法であるのに対し、卜占は積極的に将来や結果を予測しようとするものである。この辺りでは正月一日の「農のはじめ」に苗代田などに出て松をたて、そこに餅と米を三か所つまり早稲、中稲、晩稲に見立てて供え、「ポーポー」という声で鳥を呼び、鳥が三か所に

わけておいた供えもののどれを早く食うのかでその年の稲の豊凶をみるとする例がある。これなどは来たるべき秋の米の収穫を占うものである。滝根にはかつて広瀬地区にいた「地蔵ばっぱ」や「おしな地蔵」のような專業化した占い師に近い呪術_ニ宗教者もいたが、ここでいう卜占はこうした人によるものではなく、あくまでもプライベートなものである。作柄の豊凶や人の運命にかかわる重大事に関して卜占がなされることが多い。

禁忌 「こわ飯におつゆ(味噌汁)かけて食うな」という俗信があるが、このようにある行為を禁止するいまわしを禁忌として分類できる。こうした禁忌には必ずその理由が伴う。この例の場合は「おつゆをかけて食うと御祝儀のときに大雨になる」という。このようにするところなりすよ、だからこうしてはいけませんよという形をとっており、それを破った場合の結果は例外なく人にとってマイナスになる事柄である。そのために、そうした行為をすることを拘束する。禁忌もそれが形骸化していくと拘束力が薄れ、「……するな」とか「……するものではない」といわれるだけで、それを破った場合の結果が明確でなくなる。

禁忌には特定の個人を拘束するものから集団を拘束するものまで様々あり、特定の作物の栽培や、特定の食品を食べることを禁忌とする家は滝根にも多い。また神候地区の一ノ坪のように家集団全体がツブ(田螺)を食うことを禁止している例も聞かれる。家や集団全体に禁忌が科されている場合にはその家の「氏神」なりヤシキのオプスナサマなりの事蹟に由来しており、信仰と深く結びついていることがわかる。

呪術 オマジナイなどともいわれている。禁忌は背後に神霊を意識し、そうした神霊のマイナスの力が発動しないように、人間側からのかかわりを規制する、きわめて消極的な神人の交渉であるのに対し、呪術はこうした神霊の力を逆に積極的に引き出し操作しようとする技術である。小正月になされるその年の豊穡を約束させる予祝儀

*5 柳田国男はすでに『郷土生活の研究法』(刀江書院、昭和一〇年)において、兆と占を智識、禁と呪を生活技術と位置づけている。

*6 地蔵ばっぱとかオシナ地蔵というのは、專業にまでは至らない民間の呪術_ニ宗教者で、後者はオシナという人だった。いずれも広瀬地区の人で、ムラで行う「折幡念仏」などのときに、よく地蔵が憑依したという。こういう人のもとにはムラ内の人々が訪ね、相談に行ったものらしい。また広瀬地区の佐土畑にはオシメイサマと呼ばれる人がいて、地蔵を祀り、巫女的な役割をしていたということも聞く。

滝根町内のこうした民間の呪術_ニ宗教者は地蔵が憑依するという点に特徴があるように、こうした背景には、町内に広くみられる女性のオカマ講との関連が考えられる。オカマ講は今日では主婦の娯楽的行事になつてしまし、信仰的な背景はうかがえないが、「正月に女性が集まり、両手に幣束を持たせた人をまんなかにして、残りの人がまわりを囲み、唱えをいうと、中の人に地蔵が憑いて、その人に占いをたててもらった(神候地区木ノ下)などの事例はこのオカマ講のことなのかも知れない。

札や不安定な心身の状態にある妊婦や赤児の産育儀礼には多くの呪術が見い出せる。人にとってマイナスになろうとする事柄をおしとどめ、現状を維持させたり、さらによりよい方向へ導こうとする場合に使われる。

民間療法 これは呪術の範疇に入るものである。医療技術が進歩した今日においても、病気の治癒を目的に神仏に依存することは、お守りや神札を受けたり絵馬を奉納したりする例が後を断たないことでもわかる。疾病を治療する場合に呪術が発動されることは過去に遡るほど例が多かったことが予想される。きわめて私的な呪術的治療法を特に「民間療法」と呼んでいるが、この中には神仏や神霊の力に依存するものばかりではなく、体験の累積によって得られた知識も含まれる。ともかくこうした中には、今日の「科学」に照らして納得できる方法も混っているが、今の知識からすると効果があるとは思えないものや、逆効果になるだろうと思われるものもある。しかしこうした民間療法を見てみると、その背後に伝統的な疾病観やそれに対応する医療の考え方を知ることができるのである。

(二) 滝根町における俗信の諸相

ここでは滝根町において採集された俗信資料を列挙しておきたい。なおこれらの項目分類は独自なものである。

A 予兆

- a 天文・自然現象による予知
- お天道様暈かぶつと雨になる。
- お月様暈かぶつと雨になる。
- 朝焼けは雨、夕焼けは天気。
- 井戸の水が濁ると地震近い。

*7 滝根町に見られる俗信の分類

A 予兆

- a 天文・自然現象による予知
- b 植物による予知
- c 動物による予知
- d 音・光・匂いによる予知
- e 日時・暦による予知
- f 行為・人事による予知
- g 夢見による予知

B 卜占

C 禁忌

- a 衣に関する禁忌
- b 食物・食制に関する禁忌
- c 葬礼に関する禁忌
- d 生業に関する禁忌
- e 道具に関する禁忌
- f 住居に関する禁忌
- g 出産に関する禁忌
- h 暦・年中行事に関する禁忌
- i 行為その他にかかわるもの
- j 家例

D 呪術

- a 不幸・災厄の排除
- b 不幸・災厄の予防
- c 招福の方法
- E 民間療法
- a 薬物的療法
- b 物理的療法
- c 呪術的療法

愛宕山に雲がかかるとにわか雨が降る。

大滝根山に三度雪が降ると里にも雪が降る。

月の脇に星が出るのを友星といい、これが出ると人が死ぬ。

三日月様が立つと物価があがる、寝ると物価がさがる。

西の黒雲は風雨となる。

夕の東風は雨。

西風は晴れ。

東南風の朝焼けは雪あらしとなる。

煙がまっすぐにあがると晴れる。

朝霧は晴れ、夕霧は雨。

矢大臣山に雲がかかると天気が悪くなる。

羽山に雲がかかると雨が近い。

西が曇ると風。

北虹は百日の照り、朝虹は天気くずれる。

西虹は雨。

津花平からの雷雨は大きい。

朝のてっかりは雨になる。

稲妻の多い年は豊作。

寒雷は豊作。

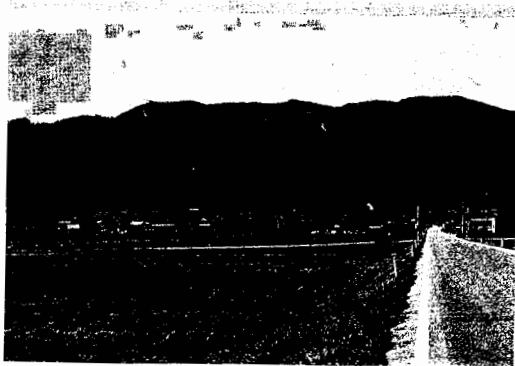
大雪は上作。

大雪の年は豊作。

日照りに餓死なし。
つららが長い年は上作。

- *8 菅谷地区猿内にある山で、愛宕様を祀る。
- *9 津花平とは菅谷地区の西側にある山である。
- *10 てっかりとは曇天で雲が低くたれこめているにもかかわらず短時間陽がさす状態をいう。

◆津花平山



地震が起こると天気が変わる。
井戸水が濁ると地震が近い。

稲の出穂期に雷の鳴る年は豊作。

九は病、五、七は雨に四つ日照り、六つ八つなれば風と知るべし。^{*11}

b 植物による予知

ナスの皮厚い年は餓死年になる。

カボチャ元なりしない年は不作になる。

南天の実多い年は大雪。

コブシの花が多く咲いた年は豊作になる。

竹の花が上向いて咲くと凶作になる。

唐辛子の花が上向いて咲くと天気が良い。

栗の花が咲くと雨になる。

合歓の芽が出ると霜の心配なし。

桐の花が咲くと霜は降らない。

山桑の花が多い年は大雨が降る。

栗のシブが厚いと大雪。

栗の豊作年は台風が多い。

ハダイモ^{*12}に花が咲くと豊作。

ジャガイモが豊作だと稲は不作。

ジャガイモが不作だと稲は豊作。

アセミ(馬酔木)がきれいに咲くと稲の作柄が良い。

万作の花が多いと豊作。

*12 ハダイモとは里芋のことである。

ヨッツツミの実が多いと作が良い。

トウミギ(トウモロコシ)の根が上まで張れば台風が多い。

萱の花が咲くと豊作。

サツキの狂い咲きは凶作。

桜の花芽の多いときは作が良い。

ニンジン・ゴボウのあたり年は気をつける。

c 動物による予知

朝蜘蛛がおけるといいことがある。

朝の蜘蛛は金が入る。

駒馬^{*13}たくさんできる年は日照りになる。

ミミズが土の中に深く潜る年は日照りになる。

蛙が鳴くと雨降る。

蛙が水に入ると晴れる。

猫が耳ごしに顔洗うときは雨になる。猫が耳のうえから顔を洗うときは、明日は天気。

シラミが上んばい^{*14}するときは雨になる。

犬の遠吠えは変わり事がおきる。

鼠がいなくなると病人できる。

鼠の木登り洪水の知らせ。

鼠騒ぐ時は火の用心しろ。

蛇が家にはいると金がたまる。

軒場に蜂の巣はめでたい事がおきる。

*11 数字は地震が発生した時の刻限(時間)である。

*13 馬がたくさん生まれる年のこと。

*14 うわんばいとは上の方にはいずり出るような状態を形容する方言。

猫がじゃれるときは爺婆喧嘩できる。
鳥鳴きが悪いと葬式できる。

鳥は三日先のこと、七里四方のことがわかるといい、騒々しく鳴くときは葬式がある。鳴き声によつては火事があったり、赤子が生まれたりもわかる。

カジカラスが鳴くと火事になる。

いたちが道を横切ると嵐がくる。

蜂が高い所に巣を作る年は雨が多い。

鶏の宵鳴きは交わり事の知らせ。

はい込み猫は爺婆喧嘩の元になる。

はい込み犬は子供が丈夫に育つ。

鶏の宵鳴き聞こえたら火事に気をつける。

朝鳩鳴いたら雨になる。晚鳩鳴くと天気になる。

朝鳩鳴いたら河越すな、夕鳩鳴いたら空見るな。

朝鳩が鳴くと雨が降る。

夕方、鳩が鳴くと明日は晴れ。

鳩がデデポと鳴くときは明日は晴れ。デデポと鳴くと雨。

蛇に道を横切られると悪いことがある。

闇夜の鳥は盗難にあう。

キジが鳴けば地震がくる。

鶏が夜半に鳴けば火事になる。

鶏が遅くまで餌を食っていると雨になる。

トンビが出ると嵐がでる。

鷹が出ると嵐がでる。

雀が集まって騒いでいると明日は雨。

羽蟻が出ると雨が近い。

蛇を半殺しすると雨になる。

殺した蛇を腹の上にして置くと雨が降る。

朝方(早暁)に鳴く鳥は悪い。死人が出たりする。

雀などの小鳥が家の中に入り込むと縁起が悪い。

犬が遠吠えすると盗難や火災がある。

家の中に蛾が入ってくると仏様がきたなどといい、誰かが死ぬ。

田の神田たのなだに立てた檜ひのの木のの神様かみさまが、なかなか枯れないと死人がでる。

田植えをしていて檜ひのの木のの神様かみさまにぶつかると男の子を授かる。

雷神社のしだけ桜を「種播き桜」と呼び、この桜が咲くと種播きの目安となる。

(神俣地区木ノ下)

栗師様のところに種播き桜があり、これが咲くと種播きをした。(菅谷地区小入水)

池の近くの「種播き桜」が咲くと種を播く。(菅谷地区畑中)

セイミガ池せいみが池の近くの種播き桜を目安に種を播く。

和貢の蒲生磯吉氏わごんのかみの下の桜が咲くと種を播く。

d 音・光・匂いによる予知

流れ川の音が聞こえるときは雨が近い。

煙草の匂いが遠くまで届くと天気が変わる。

汽車の音がよく聞こえるときは雨になる。

海禅院かいぜんいんの鐘かねがよく聞こえると雨になる。

寺の流しながしで水を使う音がすると女の人が死ぬ。

◆雷神社前の種播き桜(神俣地区木ノ下)



*15 田の神田や田の神様については第一節第五章第二節「豊作への祈り」参照。

*16 *15参照。

*17 セイミガ池とは菅谷地区作前さくまへにある灌漑用の池。

*18 海禅院は広瀬地区の町にある臨済宗の寺院である。鐘は由緒あるものという。

e 日時・暦による予知

小正月に（もしくは一月四日）に荒れたら（天候 豊作。棚さがし餅または歯固め餅（一月二〇日）が割れたら旱魃、割れないときは雨が
多い。

* 19 歯固め餅については第二部第四章第一節「年中行事」参照。

彼岸の中日に高柴山（牧野岳）に犬の寝姿の雪があると不作。春の彼岸ころに高柴山に犬の寝床ほどの雪があると餓死になる。彼岸のころに津花平に犬の寝床ほどの雪があると餓死（冷害）になる。

* 20 高柴山は大越町牧野の西部にある標高八八四、四メートルの山で、牧野岳ともいう。

彼岸の中日に羽山に犬の寝床ほどの雪があると凶作。

* 21 * 9 参照。

初午の早い年は火が早い。初午の早い年は火事が多い。

* 22 羽山は神保地区の東にそびえる標高九七〇メートルの山。

節分の豆はほかの家より早く撒くと農作業が進み、負けると遅れる。寒の雨は土用に向かう。

土用太郎に晴れなければ天気が悪い。

甲子の日に雨が降ると、降り続き、晴れると晴天が続く。

チュウを中にして田植えすると米が三粒よけいとれる。

* 23 チュウとは夏至のことをいう。

冬至にはカボチャを食うが、このときうまいカボチャにあたると金まわりがいい。

f 行為・人事による予知

煙草の火つきが悪いときは雨が近い。

夕方、子供たちが騒ぐときは雨が降る。

フンドシが湿っぽいときは雨になる。

自在鉤がねばっこいときは雨になる。

犬の糞踏みつけると銭見つける。

仏壇の線香の煙が下に向いて地につくと天気が変わる。

朝茶の茶柱は縁起がよい。

グミの木から落ちると三年生きない。

梯子から落ちると死ぬ。

葬式にあうとよい事がある。

朝、女客が来るとその日は客が多い。

出がけに下駄の鼻緒が切れると縁起が悪い。

弁当箱に飯粒が粘れば天気になる。

茶碗に飯粒がつかないと雨になる。

鍋の尻の煤がよく燃えたと風がでる。

g 夢見による予知

東枕して狼の夢見ると財布落とす。

巽枕して蛇の夢見るととんでもない金が入る。

上の歯が抜けた夢は身上に、下の歯が抜けた夢は身下に葬式がある。

* 24 巽とは南東の方角をいう。

水が流れる夢を見ると何事もうまくいかない。

蛇に咬まれた夢はよい。

葬式の夢は縁起がよい。

便所のあふれている夢はよい。

「一富士、二鷹、三茄子、四葬礼、五雪隠」の夢は縁起がよい。

栗拾いの夢は凶。

田植えの夢は人が死ぬ。

B ト 占

妊婦の顔色がわるいときは男の子が生まれる。
妊婦の顔色が浅黒く、腹が出ていると腹の子は男。顔色がよく、やさしい顔つきだと女。

妊婦の顔がきつくなると男で、かわらないと女。
妊婦の顔がやつれると男で、かわらないと女。

節分に、一二個の豆を炉端の灰の中に並べ、これを一月から二月に見立てて、それぞれ焼くぐあいで各月の天候を占う。²⁵ 白くなった月が晴れ、黒くなった月が天候不順。

眉毛にホクロがあると、早く親に死に別れる。

ホクロが眉間みげんにあると金が入る。

ホクロが耳にあると、金が入る。

ホクロが耳の下にあると、着物に不自由しない。

ホクロが目の上にあると、縁起がよい。

ホクロが目の下にあると、泣きボクロでよくない。

ホクロが鼻の脇にあると、^{なぶ}嫌一人もらう。

ホクロが口のまわりにあると、穀物ホクロといって、食物に不自由しない。

ホクロが背中にあるのを、金持ちホクロという。

頭のまんなかのつむじは、女ならば難産、男ならばさんざん。

耳たぶの大きいのは福耳。

くしゃみが出ると「一つ誉められ、二にさんぞ、^{なぶ}三つ笑われ、四に風邪ひき」という。

* 25 第二部第四章第一節「年中行事」参照。

* 26 さんぞとは悪口（陰口）の方言。

C 禁忌

a 衣に関する禁忌

赤ん坊のオムツを夜間屋内に取り入れないと夜泣きする。

彼岸中に始まった縫物は、彼岸中に終わらせる。

草履や草鞋を片方だけ作ってやめるな。そのような履物は地震が来たら履いてはならない。少しでもいいからもう一方も作っておく。

衣服の襟つけは半端でやめるな、やめるときは待針をして止めておく。

宵越しの袖をつけてはならない。

履物は午後からおろすな。おろすときは鍋墨をつけるか、便所で履いてからおろせ。

巳の日に裁つな、身を裁つという。

辰の日に裁つと始終発達でいい。

衣服は袖から先に縫え。袖がないと「そいでねえ、そいでねえ」と、いくら縫ってもはかどらない。

出かけるとき針を使うと縁起がわるい。

男の着物に横ぎれを使うな。

足袋を履いて寝ると、親の死に目に会えない。

洗濯物の夜干をするな。

b 食物・食制に関する禁忌

立て膝で飯食うとけんかができる。

皿で飯食うとたれ流しになる。

飯食って背伸びすると飯粒は背骨に入る。

漬物三切れ食うとわが身切られる。
グミの木で飯炊くとノドケになる。

梅漬けの上でクシヤミすると梅が腐る。

焼きつき飯食うとホイドにも笑われる。

引つかきへらはホイドに食わせる。

へら飯はホイドに食わせる飯だ。

一杯茶で坊様に行きあうと死ぬ。

左手でお茶つくと脳病みになる。

つる越しで飯かけるな。

相箸は仲たがいのものになる。

朝飯に味噌汁かけて食うな。

赤飯に味噌汁かけて食うと嫁入りに風になる。

こわ飯に味噌汁かけて食うとご祝儀のとき大雨になる。

飯食って横になると牛になる。

竹箸と木箸で食うとキチガイになる。

夜は塩といわないで浪の花といえ。

柿の食いかけ食うとガギ(餓鬼)になる。

親父は味噌桶に手を入れるな、味噌腐る。

ご飯を粗末にすると目が潰れる。

グシ餅は焼いて食べるな。

今日ついた餅を焼くときは、鍋墨をつけて焼け。

朝出がけに汁かけ飯を食べるな。崖くずれにあう。

勤めに出る人に温め飯を食わせるな。

* 27 ノドケとはのどの中にできる腫れものをいう。

* 28 引つかきへらとは、鍋についたわずかな飯を飯杓子にかきあつめたもの。

* 29 へら飯とは、飯をかける飯杓子についた飯のこと。

* 30 こうしたことは忘詞といい、このほかにも使われていると思われる。

* 31 グシ餅というのは、屋根が完成したときのタテマエに撒く祝い餅のこと。

* 32 ひっこき飯とは鍋についたわずかな飯を茶碗の縁でとり、よそったものをいう。

鍋払い、皿払いをするな。外へ出て頭を下げるようになる。

ひとに飯をよそつてやる時、ひっこき飯をするな。

ご飯をよそうとき、鍋の山越し、つる越しをしてはならない。婚礼のときすると、嫁が山を越えて速くに行ってしまうという。

宵越しのお茶飲むと腹わた腐る。

宵越しのお茶は飲まない。毒がある。

梅干しは生理中に漬けるな、腐るか味が悪くなる。

三月味噌はつかない。妊婦が食うと難産となるから。

四つ足をイロリで煮てはならない。荒神様がいるから。

鍋蓋やお盆のような丸いものを、組板がわりにするな。

c 葬礼に関する禁忌

相箸で受け取るのは焼場の骨拾いのときだけだ。

晩方新しく履き物おろすな。

墓場で転ぶと三年目に死ぬ。

湯の入った器に水を後から入れてかけんするな。

葬式は友引の日に行わない。死者があつた世に誰か連れていく。

葬式は寅の日に行わない。寅は千里行つて千里を戻る動物とされることから、死者が成仏できない。

客が帰ったすぐ後に箒で掃くものではない。

左前に着物を着るな。

仄にあがるな。この上に棺を置くから。

一枚の着物を何人もで縫うな。

寝ている人の上に褥を置くな。
 着物の袖をかぶるな。
 帯や紐をたて結びにするな。
 縄帯をしめるな。
 下駄と草履を履いて餅をつくな。
 餅はひっぱりあって食うな。
 着物の襟を北向きに干すな。
 着物を裏返しに干すな。
 北枕に寝るな。
 履物を履いて座敷からおりるな。
 子供に足袋や手袋をさせたり、着物を着せるときは二人がかりとするな。
 たて膳33をするな。
 葬式を出した家の者は四十九日まで神社にお参りしてはいけない。
 逆さ湯は使うな。

d 生業に関する禁忌

お産のあった家では七日ぐらいは山仕事をしてはいけない。
 粃種播きは仏滅をさける。
 粃種を播いて四九日目には田植えをするな。
 田植えの終わった日に、その家の主人は風呂に入ってはいけない。
 初田植えの日は家の主人は風呂に入ってはいけない。入ると稲が熟くて枯れるから。
 田植え垢は早く落とせ。

* 33 タテ膳とは膳の木目を縦に据えたり、そのうした膳の方向に坐ることをいう。

田の神田34に糯米を植えると不幸せになる。
 苗の束ね縄を田の中に棄てるな。その輪に植えた稲で目を突かれる。
 早稲田植えの日に風呂をたてるな。稲が枯れる。
 家の主人はサナブリには風呂に入ってはいけない。
 田の神田の田植えは半端で終わってはいけない。
 田植えが終わると、「サツキアライ(五月洗い)」といってすぐに田植えに着た着物を洗わないといけない。洗わないうちに病気になる」と長病みする。
 田植えの植え別れは、負けた方が死ぬ。畑のうない別れもするな。
 苗を束ねるナエバワラ35は田の代におかずに、田の中に突っ込んでおけ、その輪の中に稲が出るとよくない。
 ナエバに指が入ると手ははれる。だから、使い終わったナエバは田の中に突込んでおけ。
 卯の日に田植えをするな。卯(ウサギ)は田の草(稲)を食うから。
 五月六日は田に入ったり、肥よしいじりをしない。この日は雷神まつりで、雷と女房(稲妻)が年一回会う日で、田に入ると雷神様が怒る。この夫婦が会ってはおじめて稲に実が入るから。
 午の日に田植えをするな。馬に稲を食われる。
 田の水口みなぐちから上がり下りするな。お産が重くなる。または、ミツクチの子ができる。
 水口は田の神の居所だから。
 田植えに、水口から上り下りすると、ミツクチの子ができる。
 蚕は戌の日に掃立てをするな。
 月見の供物を盗んでも咎とがめるな。咎めると蚕がはずれる。
 山仕事をしている人は出産に立ちあつてはいけない。

* 34 * 15 参照。

* 35 ナエバワラとはナエバとも称し、田植えのときに苗を束ねる縄をいう。

炭焼きのときはオビアキまではカマ場に出入りしてはいけない。
炭焼きは産後七日間カマ場に入入りしてはいけない。
炭焼きがまのカマクチはビヨモン(南西)には向けない。
峰の三股、沢の三股の木は山の神のとまり木なので切つてはいけない。
産婦はオビアケ前に炭火にあたるな。豆腐屋なら、その豆腐は必ず失敗する。
家で産があつたとき大工は七日間仕事を休む。

e 道具に関する禁忌

臼や杵、箕のようなものを伏せておくな。
臼に入るな。入ると背が伸びない。
ザルかぶるな。かぶると背が伸びない。
箕をかぶるな。かぶると背が伸びない。
臼や箕の先にいるな。
閏年うるふとしに木槌や袋を作るな。閏年は木槌も孕むから。
臼や急須など口のあるものは、口を北へ向けるな。
鉄瓶の口とイロロリの鈎は北向きにしない。
鉄瓶の口はイロロリの木尻にむけない。横座に向ける。
鍋の蓋をまたぐと、子供が火傷をする。
鍋の蓋の上で物を切るな。切るとお釜様がいなくなるから。
砥石や金物をまたぐと、カマイタチがおきて怪我をする。

f 住居に関する禁忌

垣根は屋根より高く伸ばすな。
屋敷に桐の木は病人が絶えない。
家の裏に山椒の木は植えるな。
庭にケン植えると親父センソクになる。
ブドウと山百合を庭に植えてはならない。人の唸り声を聞きたがる。
敷居にのぼるな。主人の頭を踏むのと同じことになる。
縁側から出入するな。出入りするのは、死人と和尚様だけだから。
竈かまどの焚き口は横座へ向けるな。また、北へ向けるな。
イロロリの隅に睡をかけるな。
横座の上に梁と中挽を交叉すると、無理死にする人が出る。
イロロりに爪をくべるな。
イロロりに髪の毛をくべるな。
鈎越しに食べ物をよそるな。
鍋に蓋をつけたまま馬小屋に持つて行くな。火事るとき馬が出られなくなる。
g 出産に関する禁忌

片口で飯食うとミツクチの子供できる。
片口で水を飲むと、ミツクチの子供できる。
孕み女が兎食うとミツクチの子供できる。
土用に孕むと犬にも笑われる。
妊娠中は葬式を見てはいけない。アザのできた子が生まれる。
産婦はオビアケまでけがれているので、日の光にあたりたり火の近くに行つてはいけない。
産婦の夫はオビアケまで建て前などの祝いごとに出てはならない。

産のあった家の夫はオビアケの日まで刃物を使って木を切ったり、炭焼きをしてはいけない。特に火の神が嫌うから。
 妊婦は産後百日間は、油、酢、カボチャ、魚の天ぶらを食べてはいけない。
 産着は妊娠してから作れ。子供ができる前から作ると子供が死ぬ。
 妊婦が油ものを食べると瘡(クサツポ)子が生まれる。
 出産のあった家では、オビアケの日が過ぎないうちは夫も祝い事に出られない。
 産婦は、ハラオビを取るまではイロリに近づいてはいけない。
 小さい子に人形を背負わせると、すぐあとの子ができる。
 お七夜まで炉端に出てはいけない。
 二日までに生野菜を食べてはいけない。乳を飲む子が下痢をするから。
 百日まではかぼちゃや柿きを食べてはいけない。体が冷えるから。
 産のあった家族は、四十九日までは葬式を出した家に行かない。
 妊婦が熱い湯をのむと毛の薄い子が生まれる。
 座産をするときは梁の真下で生んではいけない。

h 暦・年中行事に関する禁忌

戌の日に餅をつく。正月餅をつく日が戌の日のときはその前につけ。
 戌の日に餅つく。その日につくと火事になる。
 戌の日に餅つきをしない。その餅を鳥がくわえて屋根に上がると火事になる。
 元旦にお金使う。お金のかわりに生紙に米を包んだオサゴを使え。
 正月三日は箒を使つてはいけない。
 六月一日はムケの朔日つひちといい、蛇が桑の木で皮をむく日なので、桑畑に入つてはいけない。

八月十六日は地獄の釜のふたがあく日といい、風呂を沸かさない。

一二月二十九日は「クモチ(苦餅)はつかない」といつてこの日をさける。

松飾りは「一夜飾りになる」といい大晦日には立てない。

五月六日は雷様の祭日で、田に入るものではない。肥料などの不潔なものをついではいけない。

元日や小正月の一四日、初午にドタ入りする。苗代に鳥がつく。

初午の日には午前一〇時前にはお茶を入れる。

初午の日にはお茶をたてない。

二月と二月の八日は、小豆を食べないうちは外出しない。

不熟の日には田植えをする。この日に田植えをすると「食わねえ人」^{*36}が出る。

不熟の日に播きものをする。

半夏に青梅を食う。食うと中毒になるから。

半夏に青梅を食う。食うとイキリになるから。

一〇月一〇日は大根の年取りの日で、大根畑に入ると大根が割れるという。また、大根の割れる音を聞くと死ぬというから。

一〇月一〇日は大根畑に入る。入ってキンキンという音を聞くとドスになるから。

一二月一日は、小豆をなめないうちは川へ行く。川流れにあう。

一二月八日は洗濯物をする。脱衣婆の洗濯日だからという。

寅の日に婚札をする。寅は千里行つて千里戻るから出もどりになる。

戌の日に婚札をさける。戌は居ぬに通じるから。

ホロブには餅を持って歩かない(年始をしない)。

寅の日に結納をする。

毎月一日は神日で、洗濯しない。洗濯すると神様に汚れ水を掛けることになる。し

*36 食わねえ人とは死人を意味する。

かし子供のおむつ洗いはかまわない。

i 行為その他に関わるもの

土公神は四季によって移動する。春は竈、夏は門、秋は井戸、冬は庭に在るといい、その方角の土をいじってはいけない。

さんりんほうに建前をしない。正月・四月・七月・一〇月の亥の日、二月・五月・八月・十一月の寅の日、三月・六月・九月・十二月の午の日をいい、火災が起こつて隣家三軒をつぶすという。

お見舞いは巳の日に行かない。

夜、口笛吹くと泥棒くる。

冬至カボチャ食わないと中気になる。

二股大根食うと双子ができる。

炊事場で歌うと食あたりする人がでる。

ミカンを焼いて食うと肺病になる。

田螺とニシンにあたると眉毛が抜ける。

生米噛むと吹きでものができる。

しぶ柿食うと尻がつまる。

ブズ種のむと仙気になる。

生卵で焼酎飲むとキチガイになる。

ニラと蜂蜜は虫歯になる。

ジャガイモの芽を食うと死ぬ。

焼け石に小便すると淋病になる。

流れ川に小便するとシヨウカチ*37になる。

*37 ショウカチとは淋病とか梅毒などの病気を総称する方言。

藤のつるで殴られると骨曲がりになる。

山で口笛吹くと蛇が来る。

朝薬、夜藤イロリにくべるな。

障子紙ではなかむと耳が聞こえなくなる。

オテントサマに向かつてあくびすると狐にばかにされる。

女は山で高笑いするな、山の神に罰あてられる。

鳥の鳴き真似をすると口がただれる。

蛙をいじめると雨になる。

青大将を殺すと祟たりがある。

髪の毛を燃やすとキチガイになる。

夜爪をするな、親の死に目にあえない。また、世を詰めるともいう。

切爪を火にくべるとドスになる。

柿の木は家のなかで焚くな。人を焼く臭いがする。

箒を乗り越えるな。

七日掃りをするな。

格子や障子の棧越しに物をわたすな。

餅を投げるな。投げた餅を鳥がとつて屋根にとまると火事になる。

婚礼に偶数は用いるな。偶数は二で割り切れ、別れるから。

稲荷様には願いをかけるな。願はずさないで死ぬと祟られる。

逆さ杭はうつな。

j 家例

正月の餅にはアカアカ餅といって小豆の入った色のついた餅をつく。(菅谷地区小

入水)

正月三日はアカアカ餅を食べなければならぬ。白い餅を食べると腹が痛くなる。宮内ヤシキではササギを作ってはいけない。昔先祖がササギをとりに行つて目を突いたから。

南作では四つ足を食べてはいけない。オブスナ様の摩利支天が猪に乗っているから。ただし兎は四つ足に数えないので食つてもよかつた。(広瀬地区南作)

先崎姓では白い家畜をたててはいけない。(神俣地区和貢、先崎敏家)

納豆を作つてはいけない。ただしもらつて食べるのはよい。(菅谷地区江川、鈴木年之家)

ゴボウを作つてはいけない。作ると不幸になるといわれている。(菅谷地区江川、鈴木年之家)

ニンニク、肉を食べてはいけない。(広瀬地区南作、会田保男家)

キユウリを作つてはいけない。(神俣地区木ノ下、会田金猪門家)

ニンニクと納豆を作らない。(菅谷地区江川、鈴木年之家)

馬を飼つてはいけない。(菅谷地区原屋敷)

トウミギ(トウモロコシ)を作つてはいけない。不動様の目をはねたから。(菅谷地区畑中)

トウミギを作らない。(菅谷地区畑中、佐藤信之家)

団子つるし*38をしない。(菅谷地区原屋敷、郡司誠司家)

戸ノ内では鶏を飼わない。昔、根本の館に火の玉をくわえた一羽の鶏が飛来し、館を焼いてしまったから。

大師講をしない。大師講の晩に先祖が住んでいた将監館が落城したから。(広瀬地区蛇内、吉田忠正家)

*38 団子つるしについては第二部第四章第一節「年中行事」参照。

四つ足を食べない。摩利支天をまつり、摩利支天が猪に乗っているから。(広瀬地区蛇内、吉田忠正家)

団子ならしをしない。先祖が団子の木を切りに行き、死んだのでつくらないのだという。(菅谷地区大土山、大和田富吉家)

渡辺姓の家には煙出しをつけない。(広瀬地区町、渡辺洋一郎家)

鬼子母神を信仰している家では豆撒きをしない(鬼は外といわない)。(町内全域)

一ノ坪の天王様を信仰する家では、田螺を食べてはいけないという。

D 呪術

a 不幸・災厄の排除

猫がいなくなつたとき玄関に「立ち分かれ稲葉の山の峰におる、待つとしきかば今帰りこむ」と書いて逆さに貼ると、生きていれば必ず帰ってくる。

早魃のときは鶴ヶ池を竹の棒でかきまわすと雨が降る。

地震が起きたら「まんぜえろく」と二、三回唱える。

大風が吹くときは、鎌を棒先に結んで風の方向へ立てる。

雷が激しいときは、練香をたく。

親が厄年に生まれた子は一度捨てて、拾ってもらつた人に名づけ親になってもらう。赤ん坊と同じ年にできた猫の子は捨てろ。

生まれてすぐに死んだ子は馬小屋の下に埋める。

豆しぼりと麻の葉模様の産着は子供が丈夫に育つ。

雷が激しいときは、つり蚊帳をつつて中に入る。

初雷のとき、団子ならしの木を焚き、豆撒きの豆を食べると雷が落ちない(被害にあわない)。

火事するとき、棟に上がって腰巻を振ると類焼をまぬがれる。同じ年齢の者が死ぬと、他の同齡者たちだけで集まり「耳塞ぎをする」と称して酒を酌み交わす。その死者の家が自家から見えるような場合、家の上がり口に箕を伏せて置く。

一年間に同じ家で二人続けて亡くなると、二度目の人の埋葬時に墓の隣に三人目として木槌を埋める。

b 不幸・災厄の予防

玄関の鴨居に花火の殻を掲げて、疾病や災難の侵入を防ぐ。

玄関の鴨居に猪の足を下げて、疾病や災難の侵入を防ぐ。

玄関の鴨居に猿の腰かけを下げて、疾病や災難の侵入を防ぐ。

家屋の入り口に様々な護符を貼る。

葬列の六尺が使った草鞋を履くと蝮に咬まれない。

一月一四日にモグラよけといい石臼や木槌をひっぱる。

山に入る前に「アピラウンケンソワカ」と三回唱えると蛇にあわなない。

節分の豆を食うと虫に刺されない。

寒に生水を飲むと夏まけしない。

古井戸、古雪隠を埋めるときは梅と芦むす使え。

節分の豆を自分の年の数食べると、その日の難を逃れられる。

建て前や葬式のまき銭を鉤につるしておく、火傷よけになる。

建て前まきのとき、大根だいこんをまく。

万歳が玄関を出ないうちに、置いていった札を逆さに貼る。

戌の日に腹帯すると産が軽い。

葬列に使った旗をとってきて腹帯にする。

位牌袋を腹帯の中に入れて御守りとする。

葬列に使った前綱・後綱を腹帯にする。

男の子がほしいときは出産前にタライを作っておくとよい。

四十九の餅を人に知られないようにとって来て食べる。

節分の豆は初雷様に食うと魔よけになる。

安産するには南作のヤヤナシ観音様におまいりし、奉納されている御守りを借りてくる。

c 招福の方法

初ものは七五日生きのびる。

鶯の初音を左耳で聞くとよいことがある。

乳歯が抜けたとき、あとの歯がまっすぐ生えるように「俺の歯先生かみえろ、鬼の歯後ご生えろ」と唱え、上の歯なら縁の下に、下の歯なら屋根に投げる。

長生きした人の葬式に撒く金は、財布の中に入れておくと魔よけになる。

位牌袋を縫って財布にすると金がたまる。

E 民間療法

a 薬物的療法

擦り傷などにガエロンバガエロンバを揉んでつけると血がとまる。

切り傷にオトギリ草を揉んでつける。

切り傷にオトギリ草の焼酎漬けをつけるとよい。

火傷には味噌を塗れ。

*39 大根をまくと胸むね棟むねがやけないからであるという。



◆上横式に供えられたグシ餅と大根（菅谷地区 深和田）

*40 ガエロンバはオオバコのこと。

頭痛にはこめかみに梅干しを貼る。
大根葉（乾燥葉）を風呂に入れると体によい。
柚やみかんを風呂に入れると暖まる。
咳止めにはキンカンの甘露煮を食べるとよい。
底豆は醤油を塗り、火で数回あぶるとよい。
頭痛には南天の葉を煎じて飲むとよい。

糖尿病には蓬の黒焼きとタラボの木の根を煎じて飲むとよい。

腎臓病にはノウテンカツラを飲むとよい。

下痢止めにはゲンノシヨウコを飲むとよい。

風邪にはゴボウの種を飲むとよい。

風邪にはゴボウを擦りおろして湯で飲むとよい。

口荒れにはキハダの木。

痰にはフキノトウがよい。

目の病にはカナクヌギトチの実を煮だした汁で目を洗う。

火傷には卵の油をつける。

打ち身にはアマドコロを摺鉢ですり、幹部に塗る。

蜂に刺されたらオトギリ草を焼酎漬けにした液をつける。

胃の痛みにはトーヤクを煎じて飲む。

腸（腹）の痛みには大根の干し葉で温める。

盲腸には馬ブドウを漬けた液をぬる。

喘息には桔梗の根を煎じて飲む。

b 物理的療法

寝小便をする子に赤犬の肉を食べさせる。

五月節供に菖蒲湯にはいると病気しない。

五月節供にトンボグチの上屋根に菖蒲と蓬をさしておくと家内安全になる。

便所の蛆殺しにマムシ草を入れる。

踏んざき（刺し傷）したら、あつい油をつけ木で流し込み、油焼きをする。

風邪をひいたら、ネギを焼いたものを真綿に包んで首に巻くと治る。

c 呪術的療法

南天の箸を使うと病気にならない。

神社で祈禱してもらった穴あき鏡を借りてきて、イロリの鉤につるとヤケドよけになる。返すときは倍返しする。

墓前に供えた団子を食べると頭の病気にならない。

子供が転んだりして、コブを作って泣くときに、泣きやますのに、痛い所を擦りな

がら、「痛いの飛んでいけ」といって投げける真似をする。
ノン目を治すには井戸に小豆三個落とせ。

足が痺れたら、ひたいに唾をつけるとよい。
夜泣きには糞を逆さにする。

腹痛のときはへその緒を煎じて飲むとなおる。
目の病気のときは薬師様に年の数だけ「め」の字を書いて奉納するとよい。

馬の具合が悪いときは相馬の妙見様の馬絵のお札を水にひたし、その水をかけると治る。
仏様にあげた飯を飲み込むとノドケ治る。

* 41 ノン目とは、いわゆるモノモライのこと。

は寶石(盜難により現になし)にて、妙観智印をむすぶ巧妙なる作なり。

三春城主秋田侯の尊信厚く毎年行事の際は藩士をして代参せしめ、花時、盆には近郷の老若男女來りて夜の更けるのもしらず踊り楽しめりといふ。

八幡神社(菅谷字芦畑) 古老の話によれば現在の蒲生武吉氏の宅地内に三疊敷位の「みかげ石」がありその上に宮があったその昔兎作が何年も続き氏が神に供する穀物とてなく祭も出来なかつた。それで止むなく川に流して神をなくしたとの言い傳いがある。この明かしとして八幡伝古(はちまんぼっこ)の地名として今なおその名が残っている。

仲寺のシロカキ地蔵 昔ある家の嫁が牛のハナドリがうまくできずにシロカキがはかどらず姑にいじめられていた。ところがある日田に出てみるときれいにシロカキができていた。そうしたことが何日か続いたので嫁は不思議に思い夜こっそり田に出てみると女の人がじょうずにハナドリをしながらシロカキをしていた。終わるのを待つて後をつけて行くと途中で姿が見えなくなつたが、そばに腰から下を泥だらけにした地蔵様がいた。嫁がかわいそうの手伝つてくれた地蔵様だということ。シロカキ地蔵といわれるようになった。

片手観音(ボチイシ観音) ばくちをして負けた男が、かけるものがなくなり観音様をかけることになつた。しかしかけたものの負けてしまい、勝つた方は約束だからとその観音様をもらい受けようとしたところ、負けた方は冗談だからということ。渡そうとしない。そこで引つ張り合ひになり片手が折れてしまつた。勝つた方はその折れた片手を持ち帰つてしまつたために今もつてこの観音様は片方の手しかないのだという。

10 木の伝説

弁天様 菅谷の北部に七曲という字があり、その七曲の杉木立ちの中に樹令推定三

〇〇年余りの老木があります。この老木はしだれ桜で、開花期はかさ状の姿で春らんに漫に咲きます。

桜の木の下に、石造りの小さい祠が苔むしている。

古人の言い伝えによりますと、寛文年間、菅谷郷のある家に娘がいて、容姿端麗のすばらしい美人で、俗に菅谷弁天と言われていました。

この菅谷弁天なる娘は、隣村の飯豊郷の庄屋に認められて、嫁入りをしました。

百姓の娘が庄屋の家にこし入れすることは、このうえもない名誉とばかり、一家をあげて喜んで嫁入りしてみますと、姑は地方きつての厳格なおばあさんで、ことごとくつらくあたりました。

娘は家にいることができず実家に帰ろうとしました。

昔の定めとして、一度婚家に嫁ぐことは、永久にその家の土になるならわしであつたので、実家にもどつて来たものの説得されて、婚家に帰ることになりました。

娘は父母に泣きながら「では、行ってまいります」とあいさつをして、婚家へとおしおと歩き始めました。

いまさら、婚家にも帰れず、また実家にも帰れぬ心情の乙女心、しおにしおれて歩いていくと、小さな池のほとりにたたずんでしまいました。

父や母の幸福を祈り、己の身の不幸をわびながら池に身を投じ、かわいそうな娘は死にました。

後になって、このことを知つた父母は、娘の傷心した心にうたれ一本の桜を植え、小さい石の祠を建てて冥福を祈つたと言ひ伝えられています。

毎年、春になると、この桜は開花し、その桜は弁天様のように赤く咲いてかれんである。地方の人々は、いつ頃からか弁天桜と呼んでいます。

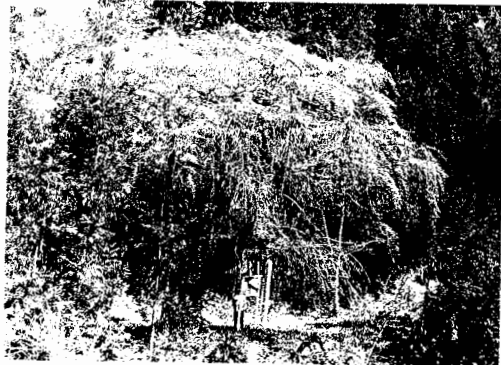


◆蟹内の阿弥陀仏(広瀬地区蟹内)

*70 *35参照。
*71 *50参照。



◆ボチイシ観音(菅谷地区糠塚)



◆弁天桜(菅谷地区山田)

*72 『広報たまね』一八五号(滝根町 昭和五二年)

編さん室ではこうした本編の体裁や内容に関する検討に関わっていただけではなく、これまで『滝根町史資料集』あるいは『滝根町史資料叢書』と名付けられた様々な報告書を刊行してきた。これらは本編を補完する基礎資料や論考を収録しており、本編と関わっているものである。併せてお読み願いたい。

この町史に登場する主役はこの町に住む人々であるが、それだけではなくこの本を使う主役にもなって欲しいと願っている。どうしたら読みやすくできるか、使いやすくなるのか、ということも大きな目標にして本づくりをしてきたつもりである。それゆえに私たちが執筆、編集にたずさわるものは、これらの町史が書架に収まることを願ってはいない、むしろそばにおいて常に開かれ、使われることを希望している。また、こうした町史の編纂を契機として、自らの町の行方を模索しようとする活動が生まれるようであるならば、私たちが町史づくりをお手伝いした意図が十分に汲み取っていただけたことになる。町史の編纂事業はゴールではなく、出発点なのであるから。

もう一つ私たちがひそかに願っているのは、町史編纂事業が完了したあと、これをフォローする機関が設置されることである。これまで、私たちは民俗資料を数千枚にのぼるカードに収録し、この過程でほんだいな数の写真資料や文書資料のデータを入手した。またこのあとに続く町民の研究活動に対処し、こうした基礎資料をさらに有効に利用するためのなんらかの機関を設けて対応する必要があるのではないだろうか。こうした町史の編纂事業が出发点であると考えるならば、今後の指針として私たちはこのようなありかたを提案したい。

渋谷のうす汚れた喫茶店で編さん室の先崎氏と会ってから六年になる。今思うと町史編纂という重要な事業に、駆け出しの研究者であった私たちを先崎氏はよくも参画させたものである。また私たちが滝根という町がどこにあるかも知らずによく引き受けたものである。時に

は笑い、時には互いに対立しながらも、ここまで漕ぎ着けることができたのは、先崎氏をチーフとする町史編さん室のスタッフの町史にかける意気込みと、私たちの目指すものが一致していたからに他ならない。新たなものを作り上げていくためには、高い理想と、熱い情熱が必要であるということ、私たちが今改めて感じている。

この本ができるまでは実にさまざまな方々の見えざる助力があった。その中でも話者の方々と町民の皆様には、この本を一番最初にお見せしたい。また、町の関係者の皆様、とくに迷惑をかけ通した町史編さん室の先崎忠衛係長と蒲生信吉主査は、私たちのチームにとってかけがえのないスタッフであり、共に完成の喜びを分かちあわなければならぬ。

(岩崎真幸)

本巻編集・執筆者名簿

- 岩崎真幸 (東北学院大学文学部講師)
- 山本質素 (東海大学文学部講師)
- 小林稔 (千葉県立房総のむら学芸員)
- 吉田啓一 (日本民俗学会員)
- 中富洋 (宮城県仙台市教育委員会)
- 佐治靖 (福島県立博物館学芸員)
- 恵津森智行 (東京都世田谷区教育委員会)
- 板橋春夫 (群馬県伊勢崎市役所)
- 石井榮一 (東京都世田谷区教育委員会)
- 久家三夫 (福島県立博物館学芸員)
- 先崎忠衛 (滝根町史編さん室)

【話者名一覽】

広瀬地区

- 会田源一郎 (南作)
- 会田隆一 (南作)
- 会田勝春 (南作)
- 会田正生 (南作)
- 会田宗三 (南作)
- 会田フク (南作)
- 吉田昭二 (宮ノ下)
- 吉田光夫 (宮ノ下)
- 吉田嘉夫 (宮ノ下)
- 吉田ハツ (宮ノ下)
- 吉田茂 (下地内)
- 先崎兵治 (下地内)
- 先崎里子 (下地内)
- 佐々木一 (針湯)
- 佐々木フミ (針湯)
- 村上益 (針湯)
- 先崎利夫 (針湯)
- 先崎利平 (針湯)
- 先崎良子 (針湯)
- 先崎忠衛 (針湯)
- 先崎保彦 (赤坂)
- 先崎カツ (赤坂)
- 桜田辻二 (針湯)
- 冨塚忠正 (針湯)

- 志賀一夫 (針湯)
- 吉田菊雄 (針湯)
- 赤坂徳雄 (蟹内)
- 会田善太郎 (蟹内)
- 博多信文 (蟹内)
- 吉田一夫 (蟹内)
- 博多徳以 (蟹内)
- 博多直一郎 (諏訪)
- 吉田久太郎 (諏訪)
- 吉田勝弥 (諏訪)
- 吉田スエ (諏訪)
- 橋本忠治 (赤沼)
- 橋本博 (赤沼)
- 藁谷文一 (赤沼)
- 横田昌二 (赤沼)
- 郡司克英 (諏訪)
- 勝沼直隆 (八盃)
- 勝沼キク (八盃)
- 先崎忠雄 (石崎)
- 先崎壽雄 (山ノ下)
- 先崎光雄 (山ノ下)
- 先崎光雄 (山ノ下)
- 根本丑治郎 (山ノ下)
- 根本マツ (山ノ下)
- 先崎貞臣 (山ノ下)
- 先崎ヨシ (山ノ下)

- 先崎よし江 (山ノ下)
- 先崎康雄 (佐土畑)
- 先崎カツ子 (佐土畑)
- 先崎房吉 (佐土畑)
- 佐々木義夫 (佐土畑)
- 橋本忠一 (佐土畑)
- 橋本幸雄 (佐土畑)
- 橋本スミヨ (佐土畑)
- 永山長一 (佐土畑)
- 永山アサノ (佐土畑)
- 永山武雄 (佐土畑)
- 永山友造 (佐土畑)
- 永山ユエ (佐土畑)
- 上田宝明 (八盃)
- 桜田久太郎 (小辺坂)
- 桜田ハツイ (小辺坂)
- 桜田キク (小辺坂)
- 桜田正夫 (小辺坂)
- 桜田ミノ (小辺坂)
- 桜田容三 (小辺坂)
- 桜田百代 (小辺坂)
- 結城忠三 (小辺坂)
- 桜田キイ (小辺坂)
- 桜田新平 (小辺坂)
- 先崎芳彦 (蛇内)

- 先崎寅之助 (蛇内)
- 吉田忠正 (蛇内)
- 吉田ヒサ (蛇内)
- 永山長作 (蛇内)
- 永山政徳 (八幡平)
- 永山政雄 (八幡平)
- 永山ワカ (八幡平)
- 佐藤之次 (宮ノ前)
- 佐藤健三 (宮ノ前)
- 先崎勇 (宮ノ前)
- 二瓶利男 (小袋内)
- 村上初男 (小袋内)
- 熊谷蔵人 (仁井田前)
- 熊谷カツ (仁井田前)
- 根本庄治 (戸ノ内)
- 根本マサ (戸ノ内)
- 根本広相 (戸ノ内)
- 根本英子 (戸ノ内)
- 根本景一 (戸ノ内)
- 二本清孝 (中ノ内)
- 二瓶藤四郎 (中ノ内)
- 二瓶藤太郎 (中ノ内)
- 二瓶功 (中ノ内)

- 佐藤功 (上平)
- 国井恒男 (矢大臣)
- 松崎力弥 (矢大臣)
- 上原宇一 (矢大臣)
- 小沢光意 (矢大臣)
- 郡司静夫 (町)
- 猪狩正一 (町)
- 猪狩金秋 (町)
- 梅沢宣雄 (町)
- 根本正利 (町)
- 二瓶忠一 (町)
- 国井金兵衛 (町)
- 吉田直義 (町)
- 吉田サク (町)
- 吉田テルヨ (町)
- 渡辺洋一郎 (町)
- 渡辺幸子 (町)
- 先崎智 (町)
- 郡司ヨシ (町)
- 小笠原カツ子 (町)
- 大越源一 (町)
- 郡司勝人 (町)
- 郡司勝彦 (町)
- 渡辺保雄 (町)
- 神成雄幸 (町)
- 郡司定吉 (町)

話者・協力者・機関名一覽 (敬称略・順不同)

● 故人

三坂俊夫(町) 石塚キクヨ(仲寺) 横田ハツヨ(町) 会田 勇(梵天川) 会田 宣(木ノ下)
大越三郎(町) 郡司一郎(仲寺) 野口宗治(町) 箭内重夫(梵天川) 会田 文(木ノ下)
大越武兵衛(町) 草野家知(仲谷地) 遠藤藤太郎(町) 吉田見良(梵天川) 会田 麻夫(木ノ下)
田村キミ(町) 草野愛明(仲谷地) 渡辺 章(町) 橋本義衛(梵天川) 先崎安好(木ノ下)
大越常盛(舟ヶ作) 石塚晴男(仲谷地) 猪狩誠太郎(町) 富岡一男(梵天川) 会田 明(木ノ下)
松崎光輝(町) 郡司政光(二ノ坪) 井戸川広美(町) 先崎正一(梵天川) 浦生喜一郎(木ノ下)
熊谷チカ(町) 郡司ハル(二ノ坪) 博多文良(関場) 二瓶徳雄(梵天川) 吉田恒夫(五林平)
佐藤耕作(町) 小松孝吉(二ノ坪) 二瓶三治郎(関場) 木村良男(梵天川) 佐久間信也(和貢)
佐藤和作(町) 太田勇雄(二ノ坪) 猪狩春男(関場) 根本正男(梵天川) 佐久間千代子(和貢)
神成操平(町) 太田ミエ(二ノ坪) 郡司宣(関場) 浦生 克(中広土) 佐久間テル子(和貢)
国井安雄(町) 根本金義(二ノ坪) 野口寅雄(関場) 吉田正巳(関場) 佐久間ノブヨ(和貢)
片寄勝明(町) 七海吉男(二ノ坪) 野口 静(関場) 会田一三(中広土) 浦生寅雄(和貢)
片寄正雪(町) 高橋道子(二ノ坪) 野口 雄(関場) 佐藤千代子(関場) 佐久間隆治(和貢)
吉田武久(町) 高橋 琴(二ノ坪) 佐藤 雄(関場) 永井正二(町) 先崎耕司(中広土)
大越ツネ(町) 七海正良(二ノ坪) 竹沢新一(梵天川) 会田ハマ子(梵天川) 先崎 久(木ノ下)
古川音治(川原町) 七海ヤス(二ノ坪) 会田ヨシノ(梵天川) 本田今朝蔵(梵天川) 浦生 求(木ノ下)
吉田典良(三十八) 神俣宗清(二ノ坪) 吉田ヨシノ(梵天川) 先崎善友(梵天川) 浦生 求(木ノ下)
吉田トリ(三十八) 神俣一枝(二ノ坪) 矢吹 忠(梵天川) 先崎 晋(木ノ下) 会田金猪門(木ノ下)
草野 勝(三十八) 根本トシ(二ノ坪) 吉田義雄(梵天川) 浦生 求(木ノ下) 会田サト(木ノ下)
草野源八(貝谷) 七海コウ(二ノ坪) 浦生茂夫(梵天川) 会田 篤(木ノ下) 角田 敦(河原)

箭内克彦(河原) 大和田久治右衛門(猿内) 吉田徳一(石神) 佐藤 要(石神) 折内正四(作前) 佐藤好一(天子堂)
箭内英子(河原) 大和田岩雄(猿内) 佐藤 キン(石神) 折内平作(作前) 折内秀之(作前) 佐藤ステ(天子堂)
箭内篤一(和貢) 大和田源宣(猿内) 吉田カネヨ(石神) 吉田カネヨ(石神) 村山アキ(作前) 佐藤喜義(八木)
箭内サト(和貢) 大和田ヒロ(猿内) 大和田金衛(猿内) 大和田良作(作前) 村山ミイ(作前) 佐藤利信(入水)
青山泰助(和貢) 大和田フチ(猿内) 坪井森重(猿内) 二瓶忠助(田木山) 村山アキ(作前) 佐藤ハルミ(入水)
先崎タマキ(和貢) 坪井ノフ(猿内) 坪井沖正(猿内) 志賀ユキ子(田木山) 大和田富吉(大土山) 鈴木重雄(小入水)
先崎キクノ(和貢) 坪井未也子(猿内) 志賀ユキ子(田木山) 志賀ユキ子(田木山) 大和田光男(大土山) 佐藤儀助(小入水)
先崎二郎(大平) 郡司伊正(石神) 志賀ユキ子(田木山) 志賀ユキ子(田木山) 大和田光男(大土山) 佐藤モヨ(小入水)
陣野原ヨシ(入新田) 石井重明(石神) 志賀ユキ子(田木山) 志賀ユキ子(田木山) 大和田光男(大土山) 佐藤又吉(小入水)
雨谷達雄(入新田) 郡司 湊(猿塚) 白土祐男(田木山) 野木 清(諏訪下) 野木 ナカ(諏訪下) 佐藤金宣(小入水)
会田安治(入新田) 郡司ヒア(猿塚) 郡司トシ(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
会田菊三郎(入新田) 郡司寅吉(猿塚) 郡司トシ(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
小石沢政雄(入新田) 郡司益信(猿塚) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
佐藤弘光(入新田) 郡司文男(猿塚) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
佐藤敏子(入新田) 郡司嘉久(猿塚) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
小関利男(入新田) 郡司 実(猿塚) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
坪井正一(入新田) 郡司照男(猿塚) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
佐久間聡夫(入新田) 吉田万衛(石神) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
木村洋一(入新田) 佐藤ケサ(石神) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
会田フミ(入新田) 佐藤良之(石神) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)
梅田マサ子(入新田) 佐藤ハルミ(石神) 郡司嘉秋(石神) 郡司嘉秋(石神) 根本半吾(諏訪下) 佐藤ケサ(小入水)

菅谷地区 大和田一(猿内) 佐藤兼雄(石神) 郡司正文(寺畑) 鈴木一正(宇頭) 鈴木尚子(宇頭) 佐藤利喜蔵(杏子)
大和田 始(猿内) 郡司藤治(石神) 郡司三郎(原屋敷) 鈴木善一(宇頭) 鈴木公士(馬場)
大和田フデ(猿内) 佐藤兼雄(石神) 佐久間敏雄(原屋敷) 白岩俊英(天子堂)

鈴木柳平(馬場) 佐藤常雄(沼ノ沢)
 ●野木ハナ(作田下) 村山七郎(芦畑)
 佐藤武弘(作田下) 村瀬利行(芦畑)
 佐藤昇(作田下) 蒲生キヌ子(平木内)
 佐藤今朝一(畑中) 蒲生登良巳(平木内)
 佐藤サト(畑中) 蒲生信吉(平木内)
 佐藤ミヨ(畑中) 須藤一蔵(江川)
 遠藤鹿蔵(畑中) 鈴木年之(江川)
 遠藤嘉三郎(畑中) 須藤一蔵(江川)
 遠藤キクイ(畑中) 今泉一(江川)
 蒲生豊治(畑中) 今泉ウラ(江川)
 鹿股ヤス(畑中) 今泉ウラ(江川)
 鈴木伝治(畑中) 今泉ウラ(江川)
 鈴木ナヲ(畑中) 吉井コト(下城)
 蒲生金一郎(畑中) ●熊谷宏(下城)
 蒲生トリヨ(畑中) 熊谷ミツ(下城)
 蒲生トミヨ(畑中) 郡司譲二(下城)
 佐藤樹蔵(畑中) 佐藤二郎(深和田)
 佐藤冬三(畑中) 鈴木俊雄(糠塚)
 佐藤アキ(畑中) 白石ミサヲ(糠塚)
 佐藤弘治(畑中) 佐藤長(糠塚)
 佐藤信之(畑中) 先崎定美(天ヶ作入)
 佐藤芳衛(畑中) 国分寛(湯舟)
 佐藤一二(畑中) 国分升治(湯舟)
 佐藤ミユキ(沼ノ沢) 佐久間光清(湯舟)
 ●今泉義宗(沼ノ沢) 大輪憲治(漫舟)
 ●今泉キク(沼ノ沢) 先崎明夫(糠塚)
 佐藤五月(沼ノ沢) 先崎久吉(糠塚)
 今泉清一(沼ノ沢) 先崎ミツ(糠塚)

【協力者・機関一覽】
 小松 清(東京都板橋区)
 小関良郎(宮城県古川市)
 成沢淳一(宮城県仙台市)
 佐藤光一(大越町)
 黄 達(東京都国立市)
 建築文化研究所
 永井真知雄 鳥井弘克
 鈴木清 中村英雄
 大阪暁子 小島基弘
 石井榮一 徳永照久
 後藤宣之
 早稲田大学建築史研究室
 白井裕泰 堀 真人
 河上信行 奥田宏大
 黒河内宏昌 成田 剛
 斉藤真一 立川幸一郎
 平山育男 大野 章
 太田敬二 古宇田 章
 三春町史編纂室
 船引町史編纂室
 小野町史編纂室
 滝根町立菅谷小学校
 滝根町立滝根小学校
 滝根町立広瀬小学校
 滝根町立滝根中学校
 東北学院大学岩崎ゼミ
 福島県立博物館
 J R 神保駅

滝根町史編さん関係者名簿(順不同・敬称略)

昭和六三年三月現在

●印=故人

滝根町史編さん委員

岩崎敏夫 監修・顧問
 蒲生藤湖 町長・委員長
 郡司克英 助役・副委員長
 大和田篤重 収入役
 佐藤英郎 教育長
 中村五郎 福島県文化財保護審議委員
 誉田 宏 福島県文化センター歴史資料課長
 吉村仁作 福島大学教育学部助教授
 岩崎真幸 東北学院大学文学部講師
 佐藤市郎兵衛 滝根町議会議長
 先崎 敏 滝根町議会議長・町文化財審議会委員長
 二瓶太治 滝根町議会議文教育委員
 桜田公生 滝根町教育委員長・副委員長
 遠藤藤太郎 滝根町社会教育委員長
 熊谷蔵人 滝根町文化財審議会副委員長
 松永英子 滝根町連合婦人会長
 角田 功 滝根町農業協同組合長
 白石三郎 滝根町文化協会会長

村瀬昭一 総務課長
 大河原一男 公民館長

滝根町史編さん専門委員

岩崎敏夫 元東北学院大学文学部教授
 蜂谷 剛 福島県文化財保護審議委員
 湯沢陽一 福島大学名誉教授
 高橋紀信 福島県立磐城高等学校教諭
 竹谷陽二郎 福島県立博物館副主任学芸員
 中村五郎 福島県文化財保護審議委員
 若松富士雄 福島県立田村高等学校教諭
 誉田 宏 福島県文化センター歴史資料課長
 浜野 潔 慶応義塾大学大学院
 川田純之 栃木県立小山西高等学校教諭
 吉村仁作 福島大学教育学部助教授
 渡辺康芳 郡山市立大槻中学校教諭
 森晋一郎 東京都立小岩高等学校教諭

先崎 芳彦

滝根町史編さん事務局

滝根町教育委員会 教育長 佐藤英郎

教育次長 白土ユキイ

町史編さん室 係長 先崎忠衛

主査 蒲生信吉

前任者名簿

町史編さん委員 根本 博(前委員長)

吉田万衛(前教育委員長)

勝沼直隆(町議会議員)

白岩俊英(町議会副議長)

松永昌之(町議会文教厚生委員長)

町史編さん協力員 橋本義衛 佐久間真己(神保地区)

永山友造(広瀬地区)

根本 博(前教育長)

町史編さん事務局 桜田 泮二(前教育次長)

池田集美(前教育次長)

蒲生恭武(前教育次長)

岩崎 真幸 東北学院大学文学部講師

山本 質素 東海大学文学部講師

村山 正好 滝根町文化財保護審議会委員

● 郡司 正文 滝根町文化財保護審議会委員

佐藤 武弘 滝根町文化財保護審議会委員

鈴木 俊雄 滝根町文化財保護審議会委員

先崎 敏 滝根町文化財保護審議会委員

博多 信文 滝根町文化財保護審議会委員

先崎 房吉 滝根町文化財保護審議会委員

熊谷 蔵人 滝根町文化財保護審議会委員

滝根町史編さん協力員

菅谷地区

大和田 一 先崎 三郎

郡司 辰雄 佐藤 今朝一

神保地区

猪狩 誠太郎 木村 保藏

佐藤 雄 会田 金猪門

会田 一三 雨谷 達雄

広瀬地区

吉田 光夫 大越 武兵衛

桜田 正夫 草野 勝

あとがき

滝根町では文化事業として昭和五五年に、かねてから懸案であった町史編纂事業を正式に発足させた。町内の有識者を中心に編纂委員、協力員を発足させ具体的な町史の検討に入り、翌昭和五六年に「編さん室」を設置し、専任職員を配置して本格的に事業が開始された。町史編さんの全体の事業計画の策定、資料の調査、さらには編纂の体制の拡充につとめ、昭和六一年に「滝根町史の具体的な編纂方針」を次のように決定して本巻の原稿執筆を開始した。

- ・町民だれにも親しみが持たれるような平易な表現で記述し、写真や図版を多くし読みやすいものとする。
- ・内容は史実にもとづき、公正なもので現在の学問の粋を結集させたものとする。
- ・町史の基本内容は自然、政治、経済、文化とし、田村郡を背景として滝根町に至る推移を明らかにする。
- ・人々の日常生活の様相を明らかにし、各大字に伝わる伝承も正しくとらえたものとする。

・資料編は通史の裏づけとして自然・原始・現代までの広範な重要な資料を収録し、解説文などをつけて便宜をはかる。

また、刊行計画についても第一回配本を「民俗編(昭和六二年度)とし、以下「資料編(昭和六三年度)」、「通史編(昭和六五年度)」と併せて決定した。

昭和五六年の初夏に先崎の知人を介して東北学院大学の講師をして

いて、今回編集を担当した岩崎氏と東京渋谷駅で待ちあわせ、滝根町史編纂事業と民俗編へのかかわりを依頼したことに始まる。とにかく電車が通るたびに騒音がカップの中のコーヒーをゆらすような旧国電のガード下の喫茶店であった。その中で双方の知り合いであった山本氏の参画をも依頼することとし、民俗編の後の体制の骨格とその方針の大体を双方でもちあうことができた。こうした氏との付き合いによって、日本の民俗学の中心をなす成城大学大学院文学研究科日本常民文化専攻(民俗学)の諸氏の参加を得ることができた。このことは、本町史の内容を裏打ちする大きな布石となる出来事でもあった。

翌五七年から主に毎年二回ずつ四泊五日ぐらいの予定で町内のフィールドワークにかかった。調査では昼間の調査と夜間のミーティングを毎晩行い、問題点を整理し、各調査者は担当した調査項目毎の調査カード作成した。こうしたカード化された滝根の民俗資料は最終的には五千枚をゆうに超えており、町史執筆の基本として大きな力となったし、何よりもまして現時点までの滝根に関する民俗の基本資料がカードとして滝根町に遺されたということになる。

滝根町史の民俗編の特徴は、ご覧いただくとも一目瞭然であるが、従来の市町村史の民俗編の体裁にとらわれず、まったく新しい視点での民俗編を構想し、具体化したものである。その過程ではさまざまな議論があったが、理想からすれば、まだまだ検討の余地は課題として残していることを記しておきたい。

最後になりましたが監修の岩崎敏夫先生を初め執筆・編集において尽力いただいた岩崎真幸・山本質素両先生および各執筆者、さらに調査・執筆・編集においてご協力いただいた多くの協力者の皆様には深甚なる感謝を申し上げて擲筆としたい。

(町史編さん事務局)

滝根町史 第三卷 民俗編

昭和六三年三月二〇日 印刷
昭和六三年三月三十一日 発行

発行 滝 根 町

〒973-36 福島県田村郡滝根町大字神俣字園場二一八

編集 滝根町史編さん委員会
〇二四七(七八)二〇〇一

制作 歴史春秋出版株式会社

福島県会津若松市門田町中野
〇二四三(二六)六五六七

印刷 北日本印刷